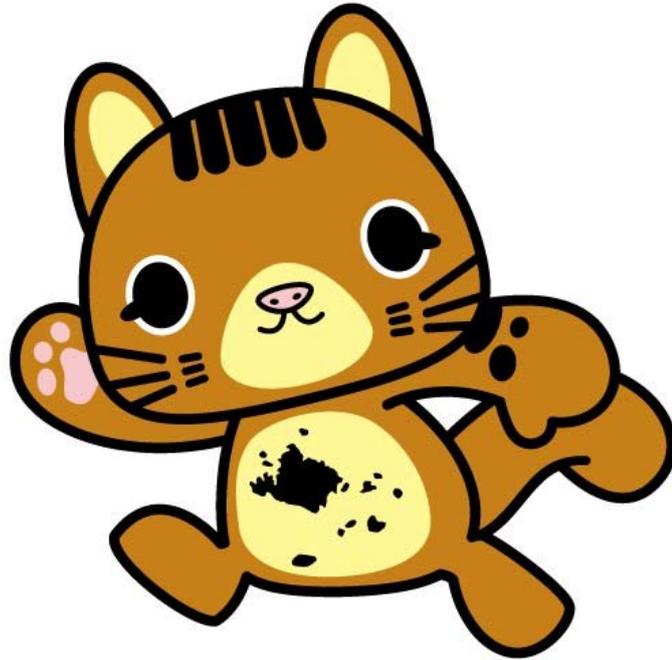


# 竹富町観光振興基本計画



平成 30 年 3 月



竹 富 町



# 目 次

## 第1章 観光振興基本計画策定の背景

1.1 計画策定の目的.....	1
1.2 竹富町観光立町宣言.....	1
1.3 計画策定の方向性.....	2
1.4 計画期間.....	2
1.5 計画策定フロー.....	3
1.6 計画策定工程.....	4

## 第2章 基本理念・基本方針

2.1 基本理念.....	5
2.2 基本方針.....	6

## 第3章 数値目標・事業実施計画

3.1 数値目標.....	16
3.2 事業実施計画.....	18

## 第4章 現状と課題

4.1 国内の観光旅行の動向.....	19
4.2 訪日外国人観光旅行者の状況.....	20
4.3 沖縄県における観光の現状.....	22
4.4 八重山における観光の現状.....	28
4.5 竹富町における現状.....	33
4.6 観光関連データ整理結果から抽出された課題.....	61

## 第5章 ヒアリング調査

5.1 ヒアリング調査実施概要.....	62
5.2 ヒアリング調査結果.....	64
5.3 ヒアリング調査から抽出された課題.....	97

## 第6章 前観光振興基本計画の評価

6.1 評価.....	98
6.2 新竹富町観光振興基本計画との比較.....	107

資料編.....	108
----------	-----



# 第1章 観光振興基本計画策定の背景

## 1.1 計画策定の目的

本計画は、平成24年度に策定された「竹富町観光振興基本計画」をもとに、近年急速な移り変わりを見せる観光事業の実態の変化を把握し、また地域ごとの住民の意見や観光の満足度を踏まえて、平成30年度から5か年の観光振興の方向性を示すことを目的とした。

## 1.2 竹富町観光立町宣言

本町では、観光資源・定住環境・来訪者満足度の調和を図る「観光まちづくり」の認識に基づき、行政、民間事業者、各島の町民や観光事業者等との意見交換を踏まえ、認識共有・合意形成を図り、平成22年3月21日に「竹富町観光立町宣言」を行った。

### 竹富町観光立町宣言

私たち日本最南端に住む竹富町民は、  
私たちのかけがえない島の宝を守り育て、  
島人も旅人もともに幸せになれるまちづくりを通して、  
豊かで誇りある生活を、子孫の代まで受け継ぐことを決意し、  
ここに「竹富町観光立町」を宣言します。

一、私たちは、豊かな自然の恵みと、先人たちが育んできた文化を、  
感謝の気持ちとともに大切に守ります。

一、私たちは、島々の多彩な個性を活かし、国内外から訪れるお客様を、  
島人の誇りと笑顔と真心でお迎えます。

一、私たちは、一人一人が主役となって、幾度も訪れていただける  
“南の島”竹富町を、ともにつくり上げることを誓います。

平成二十二年三月二十一日 旧暦二月六日

「日本最南端の町」沖縄県竹富町

### 1.3 計画策定の方向性

平成 24 年度に策定された「竹富町観光振興基本計画」では、地域住民、観光客、事業者、行政等の連携を基軸とした方向性を示していたが、変化する社会情勢の中で、さまざまな要因が加わり、将来を見据えた観光振興の方向性を見直しと、一部の転換を図る必要性が生じた。

本計画は、既存の竹富町観光振興基本計画をふりかえり、新たな要因を考慮した方向性を見直しを図った。

計画の内容としては、島々の特色に合わせた観光の在りかた、自然環境や地域住民に対する負荷の配慮、島々で継承される文化の尊重、変化する社会情勢に対応した観光の在りかた等を盛り込み、観光の質を向上させる宿泊滞在型観光を目的とした持続的な観光における、新たな基本計画とすることで、竹富町の観光振興の方針を定めるとともに、「竹富町観光立町宣言」に基づいた観光振興基本計画策定を行った。

### 1.4 計画期間

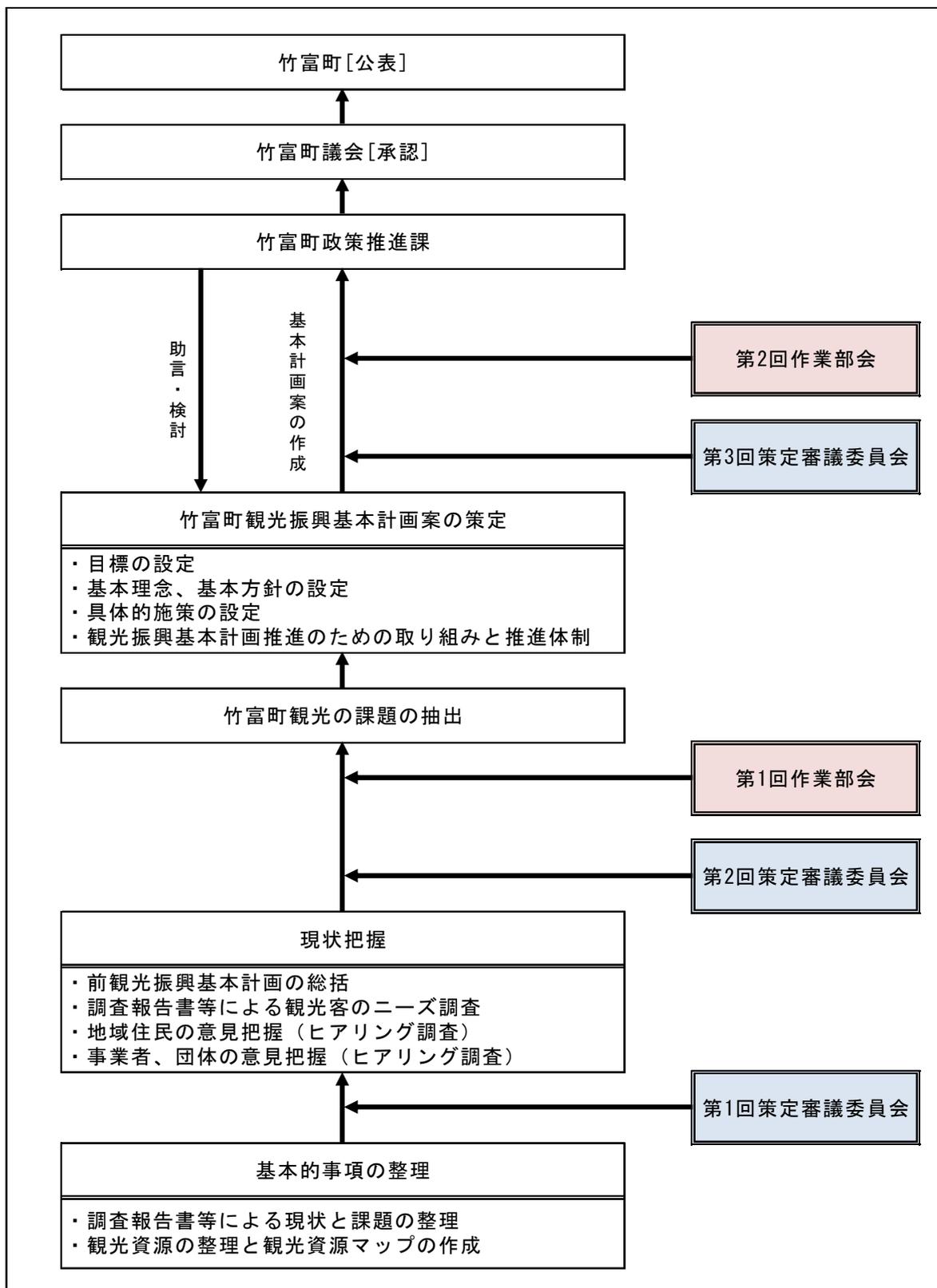
本計画は 2018 年度から 2022 年度までの 5 年間を計画期間とする。

ただし、社会情勢の影響を受けて変化する観光事業の実態を把握し、適宜計画に基づいた事業内容を改善するための見直しと検討を行う。

### 1.5 計画策定フロー

本計画の策定フローを以下に示す。

計画の策定において、有識者及び各観光関連事業従事者で構成された竹富町観光振興計画策定検討審議会を合計3回、基本計画に基づく事業を実施する竹富町役場の担当部署の課長級で構成された作業部会を2回開催した。



## 1.6 計画策定工程

本計画の策定工程を以下に示す。

策定工程

項目	年月	平成29年							平成30年			
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定審議委員会（3回開催）					■ 8/21				■ 12/4		■ 2/6	
作業部会（2回開催）								■ 12/25		■ 2/15		
基本的事項の整理 ・ 調査報告書等による現状と課題の整理 ・ 観光資源の整理と観光資源マップの作成												
現状把握 ・ 前観光振興基本計画の総括 ・ 調査報告書等による観光客のニーズ調査 ・ 地域住民の意見把握（ヒアリング調査） ・ 事業者、団体の意見把握（ヒアリング調査）												
竹富町観光の課題の抽出												
竹富町観光振興基本計画案の作成 ・ 目標の設定 ・ 基本理念、基本方針の設定 ・ 具体的施策の設定 ・ 観光振興基本計画推進のための取り組みと推進体制												

## 第2章 基本理念・基本方針

### 2.1 基本理念

基本理念を下記に示す。

#### 竹富町観光振興基本計画基本理念

### 島の個性を保全・継承しながら持続的な観光まちづくりを目指す

竹富町は、日本最南端に位置し、東西約 42km、南北約 40km の広範囲に点在する 16 の島じまからなる島嶼の町である。

亜熱帯という気候条件と、陸域や海域に及ぶ地理的特性を持つ町域には、多種多様な動植物が生息・生育する大自然が広がる。先人たちは、この大自然との調和を保ちながら、今日の竹富町を築きあげるとともに、島じまにおいては、豊かな自然環境を背景に個性的で魅力のある歴史や文化が生まれ、これらを継承・発展させてきた。

竹富町における観光を取り巻く状況の変化は、観光産業が町に経済効果を与える一方で、自然環境や地域住民に対する負担等の課題を生じさせ、観光における「持続可能性」を追求することが喫緊の課題である。観光の不十分な管理・運営は、伝統文化の消滅や、脆弱で貴重な自然環境と生物多様性の破壊等の原因となるため、計画性と責任のある持続可能な観光の普及・浸透が急がれる。

本計画では、竹富町が持つ個性である「自然環境」の保全と、「伝統文化」の継承をしながら、竹富町における将来世代の利益を損なうことなく、現在の利益を十分に確保する観光の在り方を考え、地域が主体となり、あらゆる資源を活かすことによって交流を振興し、活力あふれるまちを実現する活動に取り組むことを目的として、基本理念を「島の個性を保全・継承しながら持続的な観光まちづくりを目指す」とした。

#### ※観光まちづくり

地域が主体となって、自然や文化、歴史、産業など地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現する活動。

## 2.2 基本方針

本計画における基本方針の一覧を以下に示す。

### 竹富町観光振興基本計画基本方針一覧

基本方針	施策	施策内容	目 標
基本方針 1 八重山広域圏の促進	施策1	八重山ビジターズビューローとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八重山ビジターズビューローと数値目標の整合を図る</li> <li>・観光パンフレット・ポスター等ツールの整理と統合</li> <li>・八重山広域圏を一つとしたプロモーション活動</li> </ul>
	施策2	継続的な観光動態調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な基礎調査を毎年実施</li> <li>・大規模調査の実施</li> <li>・八重山広域圏全体の調査の実施</li> </ul>
	施策3	推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P D C Aサイクルによる推進体制の確立</li> <li>・数値目標の設定</li> <li>・事業実施計画の策定</li> </ul>
基本方針 2 地域の魅力の創出	施策4	誘客事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四大都市圏におけるプロモーション活動</li> <li>・国外向けの戦略的なプロモーション活動の検討</li> <li>・ターゲット層の検討</li> <li>・デジタルマーケティングの強化</li> <li>・移住・定住政策の推進</li> </ul>
	施策5	商品の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人向け旅行商品の継続的な実施</li> <li>・高糖度パイナップル、高糖度マンゴーのブランド化</li> </ul>
	施策6	受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客のマナー問題の解決</li> <li>・多言語化対応</li> <li>・竹富町観光立町宣言及び本計画の認識共有・合意形成の推進</li> </ul>
	施策7	観光地の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地施設の整備の推進</li> <li>・多言語化対応</li> <li>・文化財や景勝地の美化保全事業の推進</li> <li>・港の美化事業の推進</li> </ul>
	施策8	伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竹富町史島々編等の継続的な出版</li> <li>・伝統文化の指導者、継承者の確保と育成</li> </ul>
	施策9	交通ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・波照間空港の再開を目指す</li> <li>・島内二次交通の拡充の検討</li> <li>・島間交通ネットワークの強化</li> </ul>
	施策10	自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸漂着物対策事業等の推進</li> <li>・竹富町自然環境保護条例の周知</li> <li>・ごみ問題対策事業の推進</li> </ul>
	施策11	情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ポータルサイトの認知度と利便性の向上</li> <li>・電子決済利用拡大の検討</li> <li>・情報通信網の整備</li> </ul>
基本方針 3 人材の育成	施策12	ガイドの人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイド届出制度の導入</li> <li>・ガイド登録制度の導入</li> </ul>
	施策13	外国人観光客に対応できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成講座の実施</li> </ul>
	施策14	地域産業を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成講座の実施</li> </ul>
	施策15	人手不足への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住政策の推進</li> <li>・季節工等の宿泊施設の整備</li> <li>・労働環境の改善</li> <li>・生産性の向上</li> </ul>
基本方針 4 持続的な発展	施策16	収受制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入域料等の収受制度の確立</li> </ul>
基本方針 5 危機管理	施策17	災害時の危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竹富町観光危機管理基本計画の策定</li> <li>・竹富町観光危機管理実行計画の策定</li> </ul>
基本方針 6 世界自然遺産登録	施策18	西表島行動計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護制度の適切な運用</li> <li>・希少種の保護・増殖</li> <li>・外来種による影響の排除・低減</li> <li>・緩衝地帯や周辺地域における産業との調和</li> <li>・適正利用とエコツーリズム</li> <li>・地域社会の参加・協働による保全管理</li> <li>・適切なモニタリングと情報の活用</li> </ul>

## [基本方針1]

### 八重山広域圏の促進

#### [施策1]

##### 八重山ビジターズビューローとの連携

日本版DMO候補法人※（地域連携DMO）に登録された八重山ビジターズビューローが主体となって、八重山圏域3市町（竹富町、石垣市、与那国町）、沖縄県八重山事務所、地域観光協会、観光関連事業者と連携し、その目的を達成するため、広域圏として目指す方向性を決め、それぞれの役割分担や情報の共有を行う。各構成団体が効率的に機能できるように連携する。

八重山広域圏として、八重山ビジターズビューローにおける数値目標と、本計画における数値目標は整合性を図る。

また、自治体ごとに発行している観光パンフレット・ポスター等ツールの整理と統合を行い、必要に応じて、分かりやすく八重山広域圏を一つの観光地としたプロモーションを実施する。

##### ※DMO

DMO（Destination Management Organization：デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）とは、観光物件、自然、食、芸能など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う組織のこと。

また、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略の策定と実施を行うための組織。

参照：観光庁（[http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04\\_000048.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000048.html)）

#### [施策2]

##### 継続的な観光動態調査の実施

観光客の実態調査において、**施策3**のPDCAサイクルの基礎的データを得るためには、連続した統計調査の実施が重要である。観光客のリピーター率、満足度等をはじめとした観光の現状や、社会情勢の影響で変化する入域観光客数、季節変動についても把握し、島毎の月別の状況を勘案し、優先順位を決めて観光施策として展開していくことが必要である。毎年調査を継続し、数年単位での大規模調査を実施する。

また、八重山ビジターズビューロー及び沖縄県と連携し、八重山広域圏全体の調査の実施を検討する。

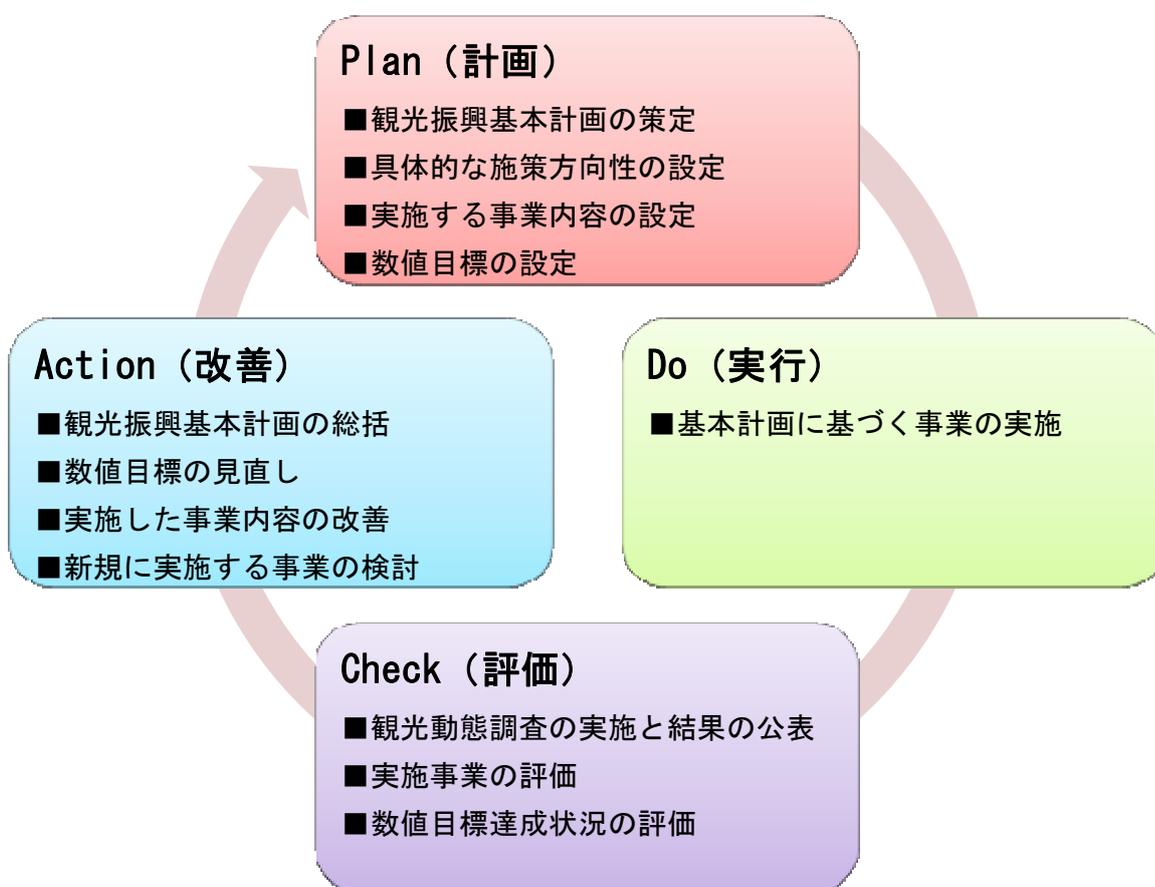
### [施策3]

#### 推進体制

本計画で取り組む観光施策は、PDCAサイクルにより進捗度合を把握し、計画の継続的かつ効率的な推進を図る。計画は、竹富町民、観光客、観光関連事業者・団体、竹富町がそれぞれの役割と責務を自覚し、協働しながら推進する。

観光振興の意義と課題に対する取り組みの重要性について、各関係機関と共有するために実施計画の策定を行う。

また、本計画の達成度合いを計る指標として、「旅行消費額」、「延べ宿泊者数」、「来訪者満足度」、「リピーター率」の4項目を数値目標として設定する。設定された数値目標は、**施策2**の観光動態調査の調査結果に基づき、評価・改善を行う。



## [基本方針 2]

### 地域の魅力の創出

#### [施策 4]

##### 誘客事業

国内観光客向けには、石垣空港発着の国内線を運航している四大都市圏（首都圏、近畿圏、中京圏、福岡・北九州圏）において、一般向け、観光事業者向け、メディア向けに誘客キャンペーンやイベントを実施し、観光情報の発信を行う。また、四大都市圏以外の竹富町の認知度が低い地域において、同様のプロモーション活動を検討する。

外国人観光客向けには、多言語対応等の受け入れ体制の整備に取り組むとともに、国内市場へのプロモーション活動を継続しながら、国外向けの戦略的なプロモーション活動を検討する。

宿泊滞在観光客の増加を目指すために、竹富町が持つ自然環境や伝統文化の魅力と価値を理解し、本町のファンとなって魅力を発信してくれる層をターゲットとし、国内・海外の富裕層や欧米型の長期滞在型リゾート層について検討する。

冬場の閑散期における誘客の一環として、移住・定住政策に取り組み、サテライトオフィス※1やワーケーション※2を推進する。使用するシェアオフィスについては、それぞれの島や地域が抱える課題の解決に取り組み、遠隔地で仕事ができる環境を整備する。さらに、移住・定住者と地域住民の交流を促進し、お互いの価値観を共有するための取り組みを行い、これらの人々が対外的に発信する情報の精度を上げる。

また、電子メディアを通じたプロモーションと評価を行うデジタルマーケティング※3を強化し、効果的な集客を行う。

##### ※1 サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置されているオフィスのこと。通信環境が整備されており、郊外や地方からでも混雑を避けた通勤が可能であり、本拠での業務と同様の仕事が行える小規模のオフィス。

##### ※2 ワーケーション

「Work（仕事）」と「Vacation（休暇）」を組み合わせた造語で、働きながら休暇を取得すること。

##### ※3 デジタルマーケティング

デジタルマーケティングとは、Web サイト、ソーシャルメディア、電子メール、デジタルサイネージ等の、あらゆるデジタルメディアやチャンネルを駆使したマーケティング活動全般のこと。多種多様なチャンネルを有効に組み合わせることで、最適なマーケティング成果を獲得することを目指す。

## [施策5]

### 商品の充実

#### (1) 体験型プログラムの充実

竹富町観光協会が主体となって、これまでに実施してきた個人向けの体験滞在型の旅行商品（島学校等）を継続的に実施する。地域に対する経済効果が得られることを基本に、日帰り観光では体験することのできない、島独自の美しい自然現象（朝日、夕日、星空等）や、昼間とは違う生物環境の観察、地域住民との交流、伝統芸能の鑑賞・参加等を取り入れた宿泊を伴うプログラムの充実を図る。

また、プログラムの質の向上のためにガイド分野毎の人材育成事業への取り組みを行う他、プログラムの円滑な運営のために竹富町観光協会が旅行業登録を行う。

#### (2) 特産品の充実

㈱竹富町物産観光振興公社と連携し、農林水産業の六次産業化を促進して新たな特産品の充実を図る。現在までに開発されている特産品については、引き続き認知度の向上に努める。

また、西表島西部地区でパイナップル、マンゴーの糖度を計測する高度センサーを導入した集出荷場の建設に取り組む。選別された、高糖度パイナップル、高糖度マンゴーをブランド化し、特産品の充実を図る。西表島東部においては、農産物（馬鈴薯、かぼちゃ等）の集出荷作業場の整備に取り組む。

## [施策6]

### 受入体制の整備

観光客の増加に伴う、マナー問題の解決に取り組む。

外国人観光客に対しての案内については、小規模事業者でも多言語化対応ができるための取り組みを行う。

また、竹富町内で竹富町観光立町宣言（平成22年3月21日）及び本計画の認識共有・合意形成を行い、町民全体でのおもてなし意識の向上、持続可能な観光への取り組み推進を図る。

## [施策7]

### 観光地の基盤整備

竹富町内の観光地において、ユニバーサルデザインを基本とした、アクセス路や遊歩道、駐車場、休憩施設、トイレ等のさまざまな施設整備事業を推進し、観光客の満足度を高める。また、トイレについては、発生する浄化槽汚泥を処理する施設の建設にも取り組む。案内標識等については、竹富町の景観条例に基づき、地域の特色に合わせた違和感の少ない表示方法を検討し、外国人観光客向けの多言語化対応を継続して進める。

また、文化財や景勝地の美化保全事業を進め、竹富町の個性豊かな景観の構築を継続して目指す。

島の入口である港の美化事業については、パレット等の処理施設もしくは処理方法の確立が必要であり、処理費用の責任の所在と負担の明確化を図るため、事業の中で港等の環境整備の方法を検討する。

## [施策 8]

### 伝統文化の継承

竹富町史の島々編については、竹富島、小浜島、新城島、鳩間島編がすでに出版されているが、その他の島については出版されていないため、継続して出版に取り組む。

島の小中学校では、伝統文化等の地域文化資源について学習する時間を、継続して設ける。

伝統文化の指導者・継承者の確保と育成に取り組むため、「竹富町織物事業協同組合後継者育成事業」を継続して行う。

また、訪れる観光客には伝統文化への理解を求め、マナーを守り、伝統文化に対する敬意を払ってもらうよう努める。

## [施策 9]

### 交通ネットワークの整備

波照間空港の再開に取り組み、早期の波照間空路就航を目指す。

空港及び港からの二次交通の拡充を検討し、利便性の向上を目指す。

船便定期航路の定着及び増便の検討を行い、島間ネットワークの強化に取り組む。

## [施策 10]

### 自然環境の保全

竹富町内の自然環境保全の取り組みとして、外来種の駆除事業や貴重な動植物の生態環境調査、不法投棄対策事業、海岸漂着物対策事業を実施し、併せて竹富町内外に向けて「竹富町自然環境保護条例」の周知を行う。

訪れる観光客には自然環境の保全への理解を求め、マナーを守り、自然に対する敬意を払ってもらうよう努める。

また、観光客の増加に伴い発生しているごみ問題の対策事業として、すでに実施されている西表島西部の船浦港における事業の検証と、新たに西表島東部の仲間港での事業の実施と検証を行う。検証の結果に基づき、港湾管理委託業務の一環として、適切な維持管理体制を整備し、他の島への事業の展開を目指す。

## [施策 11]

### 情報発信力の強化

町内観光情報（宿泊施設、アクティビティ、飲食店等の情報）発信力の強化に取り組む。現在運用している「島宿島旅」についてバージョンアップを行うとともに、竹富町の観光ポータルサイト「竹富町の時間」の認知度を高めることで、観光客のさらなる利便性の向上に取り組む。

支払時の利便性向上と効率化を図るために、町内観光事業者における電子決済利用拡大の検討を行う。電子決済利用拡大のためのインフラ整備は、沖縄県と連携して情報通信網（光ファイバーケーブル）の整備を進める。竹富町内全域で接続が可能な通信環境の整備を目指す。

## [基本方針 3]

### 人材の育成

#### [施策 1 2]

##### ガイドの人材育成

ガイド事業者の質とホスピタリティの向上のために、条例に基づいたガイド届出制度を導入し、運用したうえで、ガイド登録制度を設ける。

ガイド登録制度は、廃業事業者を含めた実態を把握するための定期更新、罰則規定や優良事業者表彰等を伴う制度設計とする。

また、人材育成事業では、星空ガイド講習会や保険・リスク管理講習会等の人材育成講座を開催し、分野毎のガイドの質を向上させる。全ての島において人材育成講座を実施して、竹富町全体のガイドの質の向上に取り組む。

#### [施策 1 3]

##### 外国人観光客に対応できる人材の育成

増加する外国人観光客に対して、円滑な対応を行うため、人材育成講座を実施する。

講座の内容として、基本的な語学講座、ホスピタリティの向上、文化の違いによる多様なマナー等に取り組み、多様化する外国人観光客に対応できる人材の拡大を目指す。

#### [施策 1 4]

##### 地域産業を担う人材の育成

第三次産業だけではなく、第一次産業、第二次産業も含めた人材育成講座を実施する。

講座の内容として、産業別の事業戦略、事業経営、商品開発、六次産業化等に取り組み、活気のある地域産業の拡大を目指す。

#### [施策 1 5]

##### 人手不足への対策

移住・定住政策に取り組み、竹富町に移住するきっかけとしてのサテライトオフィスやワーケーションを推進する。さらに、移住・定住者と地域住民の交流を促進し、お互いの価値観を共有して、これらの人々が対外的に発信する情報の精度を上げる。

援農隊やインターンシップ等の人手不足対策事業に取り組み、さらに季節工等の宿泊施設の整備を進めることで、繁忙期における安定的な人材の確保を目指す。

また、小中学校では職業体験を行うことで、地域産業に対する理解を促し、地域の担い手を育成することで、将来的な竹富町内の人材の確保に努める。

雇用条件や雇用体制の労働環境の改善に取り組み、人材の定着を目指す。また、関係機関との連携による生産性の向上を目指す。

## [基本方針4]

### 持続的な発展

#### [施策16]

##### 収受制度の確立

持続的な観光地としてあり続けるために、「地域自然資産法<sup>※1</sup>」を活用し、竹富島において観光客からの入域料先行導入実施の検討を行う。その後、他の島でも検討を行う。用途については、観光客の増加に伴い発生しているごみ問題や地域資源の保全と継承を目的とした事業費の原資とする。

さらに、沖縄県内の4自治体（伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村）において導入実績がある法定外目的税<sup>※2</sup>についても検討を行う。

##### ※1 地域自然資産法

地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律（以下「地域自然資産法」）は、地域における自然環境の保全や持続可能な利用の推進を図るため、入域料等の利用者による取組費用の負担や寄付金等による土地の取得等、民間資金を活用した地域の自発的な取組を促進することを目的とする。

この法律により、都道府県又は市町村は、協議会を設置し自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する地域計画を作成することができ、その計画に基づいて、入域料等を経費として充てて行う「地域自然環境保全等事業」や、寄付金等による土地の取得等（自然環境トラスト活動）を促進する「自然環境トラスト活動促進事業」を行うことができる。

参照：環境省（[https://www.env.go.jp/nature/national-trust/n-trust\\_law/index.html](https://www.env.go.jp/nature/national-trust/n-trust_law/index.html)）

##### ※2 法定外目的税

国の法律「地方税法」に定められた税目以外に、地方自治体が特定の目的に使用するために条例で設定する税。

## [基本方針 5]

### 危機管理

#### [施策 17]

##### 災害時の危機管理

沖縄県が策定した、「沖縄県観光危機管理※基本計画（平成 27 年）」及び「沖縄県観光危機管理実行計画（平成 28 年）」に準拠した、観光危機管理計画の策定を行う。

竹富町の観光危機管理計画は、沖縄県の計画と整合性を図り、連絡体制や役割を明確にした計画の策定と、連動した島毎の現場における対応マニュアルの作成を行う。マニュアルには、計画に基づいて竹富町から得られる情報、島内での連絡体制、役割分担、観光客の避難誘導、避難経路及び避難所等を明記する。

##### ※観光危機管理

観光客や観光産業に甚大な被害をもたらす観光危機を予め想定し、被害を最小化するための減災対策、観光危機発生時における観光客への情報発信、避難誘導・安全確保、帰宅困難者対策等の迅速な対応、観光危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興・事業継続支援等を組織的かつ計画的に行うこと。

参照：沖縄県観光危機管理基本計画

## [基本方針6]

### 世界自然遺産登録

## [施策18]

### 西表島行動計画の策定

西表島を含む4地域（西表島、奄美大島、徳之島、沖縄島北部）の世界自然遺産登録における推薦書では、世界自然遺産としての価値を守るための管理計画が登録のための必須条件となっている。管理計画は、世界遺産候補地4地域全体の保全管理の指針を示した「包括的管理計画」と、特性や課題が異なるそれぞれの「地域別行動計画」の2段構成になっている。

西表島では、「西表島行動計画」として、包括的管理計画に示された管理の基本方針に従い、地域の課題に対応して西表島で取り組むべき事業を示している。「西表島行動計画」では、以下の(1)～(7)が示されている。詳細は資料編を参照。

- (1) 保護制度の適切な運用
- (2) 希少種の保護・増殖
- (3) 外来種による影響の排除・低減
- (4) 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和
- (5) 適正利用とエコツーリズム
- (6) 地域社会の参加・協働による保全管理
- (7) 適切なモニタリングと情報の活用

## 第3章 数値目標・事業実施計画

### 3.1 数値目標

#### 数値目標 1 : 旅行消費額

##### ■現状

- ・秋冬期旅行消費額 : 7,704 円/人 (2015 年)

##### ■目標値

- ・秋冬期旅行消費額 : 10,000 円/人 (2022 年)

観光産業は本町のリーディング産業であり、観光産業の振興は多角的な雇用の創出等、地域経済への波及効果も大きいため、旅行消費額の目標を設定する。

秋冬期（閑散期）の一人当たりの旅行消費額は、8,154 円（2010 年）、7,704 円（2015 年）と減少しており、旅行消費額の増加が課題である。また、旅行消費額の町外への流出を抑え、町内定着率の向上を目指す。

#### 数値目標 2 : 平均宿泊数（延べ宿泊者数）

##### ■現状

- ・観光客平均宿泊数 : 0.68 泊/人 (2015 年)

##### ■目標値

- ・観光客平均宿泊数 : 1.0 泊/人 (2022 年)

観光客平均宿泊数は、一人当たり平均一泊未満である。国内及び海外の観光客の受け入れ体制を整備するとともに、これまでの石垣島を拠点とした周遊型観光から、島独自の美しい自然現象（朝日、夕日、星空等）や、伝統芸能の鑑賞・参加等を取り入れ、日帰り観光では体験することのできない宿泊を伴うプログラムを活用した、宿泊滞在型観光への転換を図ることで、滞在泊数の増加を目指す。

### 数値目標 3 : 来訪者満足度

#### ■現状

- ・「とても満足した」の回答者割合 : 56.4% (2015年)

#### ■目標値

- ・「とても満足した」の回答者割合 : 60% (2022年)

町民、観光関連事業者・団体、観光行政全体のホスピタリティを向上し、訪れた多くの観光客に「とても満足した」と感じてもらうことで、満足度の高い観光地づくりを目指す。

また、満足度の調査項目に、新たに「宿泊施設」、「観光関連施設」、「接客対応」、「食事」、「お土産」、「景色」、「島内の移動手段」等を追加し、詳細な指標を設定することを目指す。項目毎の数値目標については、調査結果に基づき、評価・設定する。

### 数値目標 4 : リピーター率

#### ■現状

- ・リピーター率の調査は実施していない。

(参考値) 八重山地域 57.5% (2015年)、沖縄県全体 84.2% (2015年)

#### ■目標値

- ・リピーター率 : 60% (2022年)

リピーター率の増加は、宿泊滞在客の増加と、本町が持つ自然環境や伝統文化の魅力と価値を理解し、ファンとなって魅力を発信してくれる層の増加につながる。

リピーター率を増加させることにより、持続的な観光地としての発展を目指す。

新たに「リピーター率」の調査を行う。数値目標は調査結果に基づき再評価・設定する。

### 3.2 事業実施計画

本計画における事業実施計画を以下に示す。

#### 事業実施計画

基本方針	施策	施策内容	目 標	計画年度				
				2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
基本方針1 八重山広域圏の促進	施策1 八重山ビジターズビューローとの連携		・八重山ビジターズビューローと数値目標の整合を図る	■	■	■	■	■
			・観光パンフレット・ポスター等ツールの整理と統合	■	■	■	■	■
			・八重山広域圏を一つとしたプロモーション活動	■	■	■	■	■
	施策2 継続的な観光動態調査の実施		・継続的な基礎調査を毎年実施	■	■	■	■	■
			・大規模調査の実施			■		
			・八重山広域圏全体の調査の実施	■	■	■	■	■
	施策3 推進体制		・PDCAサイクルによる推進体制の確立	■	■	■	■	■
			・数値目標の設定	■	■	■	■	■
			・事業実施計画の策定	■	■	■	■	■
基本方針2 地域の魅力の創出	施策4 誘客事業		・四大都市圏におけるプロモーション活動	■	■	■	■	■
			・国外向けの戦略的なプロモーション活動の検討	■	■	■	■	■
			・ターゲット層の検討	■	■	■	■	■
			・デジタルマーケティングの強化	■	■	■	■	■
			・移住・定住政策の推進	■	■	■	■	■
	施策5 商品の充実		・個人向け旅行商品の継続的な実施	■	■	■	■	■
			・高糖度パイナップル、高糖度マンゴのブランド化		■	■	■	■
	施策6 受入体制の整備		・観光客のマナー問題の解決	■	■	■	■	■
			・多言語化対応	■	■	■	■	■
	施策7 観光地の基盤整備		・竹富町観光立町宣言及び本計画の認識共有・合意形成の推進	■	■	■	■	■
			・観光地施設の整備の推進	■	■	■	■	■
・多言語化対応			■	■	■	■	■	
施策8 伝統文化の継承		・文化財や景勝地の美化保全事業の推進	■	■	■	■	■	
		・港の美化事業の推進	■	■	■	■	■	
		・竹富町史島々編等の継続的な出版	■	■	■	■	■	
施策9 交通ネットワークの整備		・伝統文化の指導者、継承者の確保と育成	■	■	■	■	■	
		・波照間空港の再開を目指す	■	■	■	■	■	
施策10 自然環境の保全		・島内二次交通の拡充の検討	■	■	■	■	■	
		・島間交通ネットワークの強化	■	■	■	■	■	
		・海岸漂着物対策事業等の推進	■	■	■	■	■	
施策11 情報発信力の強化		・竹富町自然環境保護条例の周知	■	■	■	■	■	
		・ごみ問題対策事業の推進	■	■	■	■	■	
		・観光ポータルサイトの認知度と利便性の向上	■	■	■	■	■	
基本方針3 人材の育成	施策12 ガイドの人材育成		・電子決済利用拡大の検討	■	■	■	■	■
			・情報通信網の整備	■	■	■	■	■
	施策13 外国人観光客に対応できる人材の育成		・ガイド届出制度の導入	■	■	■	■	■
			・ガイド登録制度の導入	■	■	■	■	■
	施策14 地域産業を担う人材の育成		・人材育成講座の実施	■	■	■	■	■
・人材育成講座の実施			■	■	■	■	■	
・移住・定住政策の推進			■	■	■	■	■	
施策15 人手不足への対策		・季節工等の宿泊施設の整備	■	■	■	■	■	
		・労働環境の改善	■	■	■	■	■	
基本方針4 持続的な発展	施策16 収受制度の確立		・生産性の向上	■	■	■	■	■
			・入域料等の収受制度の確立	■	■	■	■	■
基本方針5 危機管理	施策17 災害時の危機管理		・竹富町観光危機管理基本計画の策定	■	■	■	■	■
			・竹富町観光危機管理実行計画の策定	■	■	■	■	■
基本方針6 世界自然遺産登録	施策18 西表島行動計画の策定		・保護制度の適切な運用	■	■	■	■	■
			・希少種の保護・増殖	■	■	■	■	■
			・外来種による影響の排除・低減	■	■	■	■	■
			・緩衝地帯や周辺地域における産業との調和	■	■	■	■	■
			・適正利用とエコツーリズム	■	■	■	■	■
			・地域社会の参加・協働による保全管理	■	■	■	■	■
			・適切なモニタリングと情報の活用	■	■	■	■	■

■：該当年度に実施予定

■：該当期間中に実施予定

## 第4章 現状と課題

### 4.1 国内の観光旅行の動向

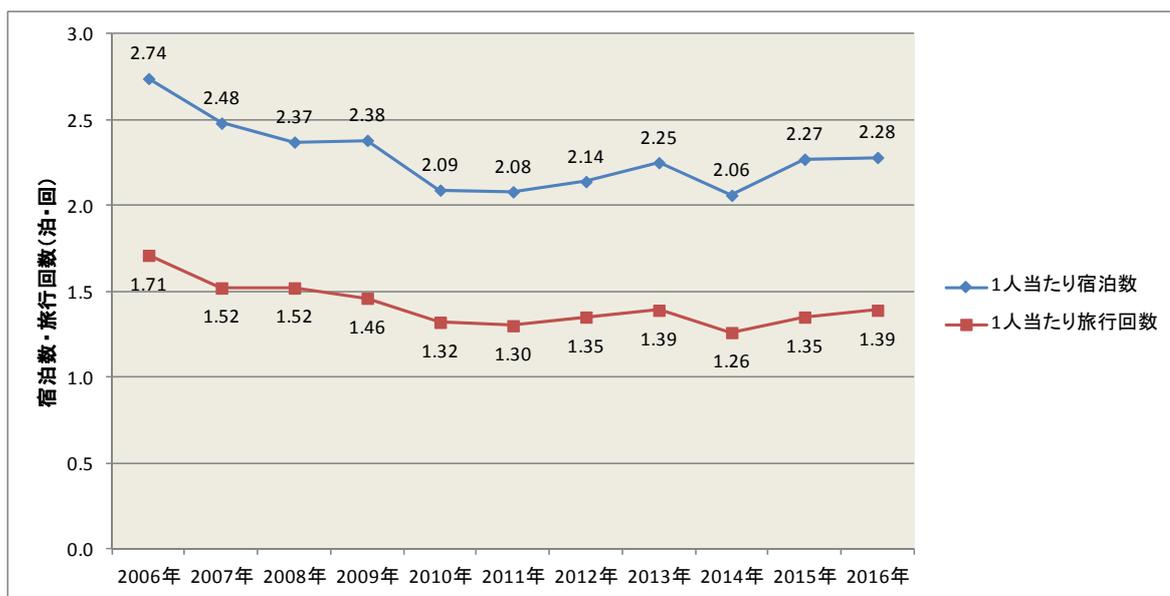
#### 4.1.1 国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移

2016年（平成28年）は、日本人の国民1人当たりの国内宿泊観光旅行の回数は1.39回（前年比3.0%増）、国民1人当たりの国内宿泊観光旅行の宿泊数は2.28泊（前年比0.4%増）であった。

日本人の国民1人当たりの国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数は、2006年（平成18年）以降減少傾向にあったが、2012年（平成24年）は増加に転じた。これは、日中・日韓関係の影響、円安方向の動きによる海外旅行代金の割高感等により、海外旅行から国内旅行にシフトする動きが出てきたことが主な要因として考えられる。

2014年（平成26年）は、同年4月の消費税率引き上げの影響もあり減少に転じた。2015年（平成27年）は、前年の落ち込みの反動もあり、再び増加に転じていたが、2016年（平成28年）はほぼ横這いであった。

国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



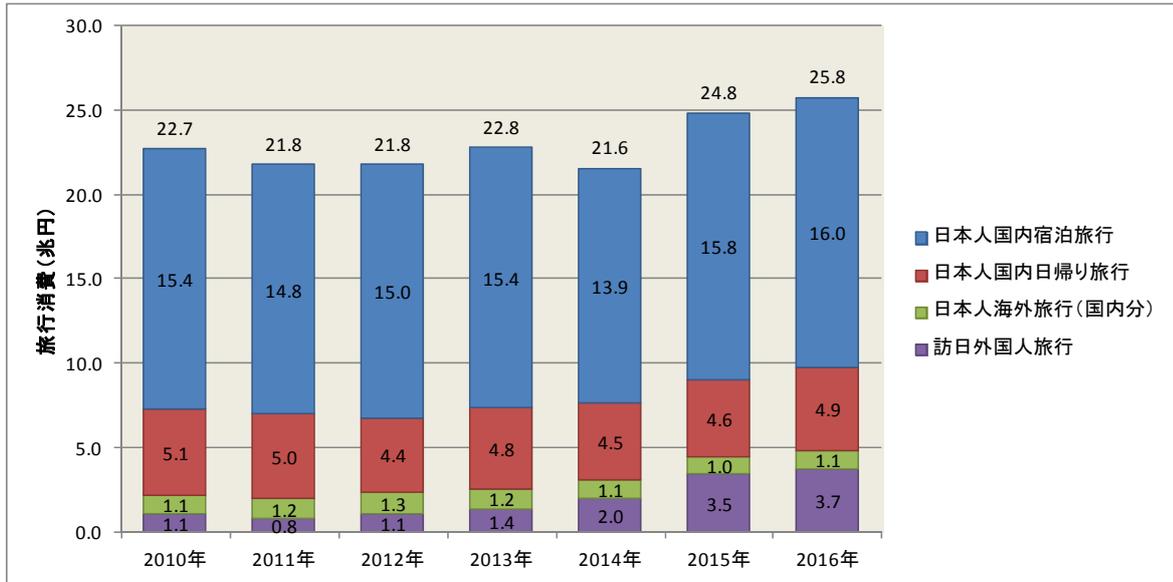
出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

#### 4.1.2 旅行消費額の推移

2016年（平成28年）の旅行消費額は25.8兆円（前年4.0%増）であり、内訳は国内宿泊旅行16.0兆円、国内日帰り旅行4.9兆円、海外旅行国内消費額1.1兆円、訪日外国人旅行3.7兆円であった。

2013年（平成25年）から訪日外国人旅行消費額が増加しており、特に2015年（平成27年）以降はその傾向が顕著となり、その影響により旅行消費額全体を上げていると考えられる。

## 旅行消費額の推移



出典：観光庁発表（平成 29 年 4 月）

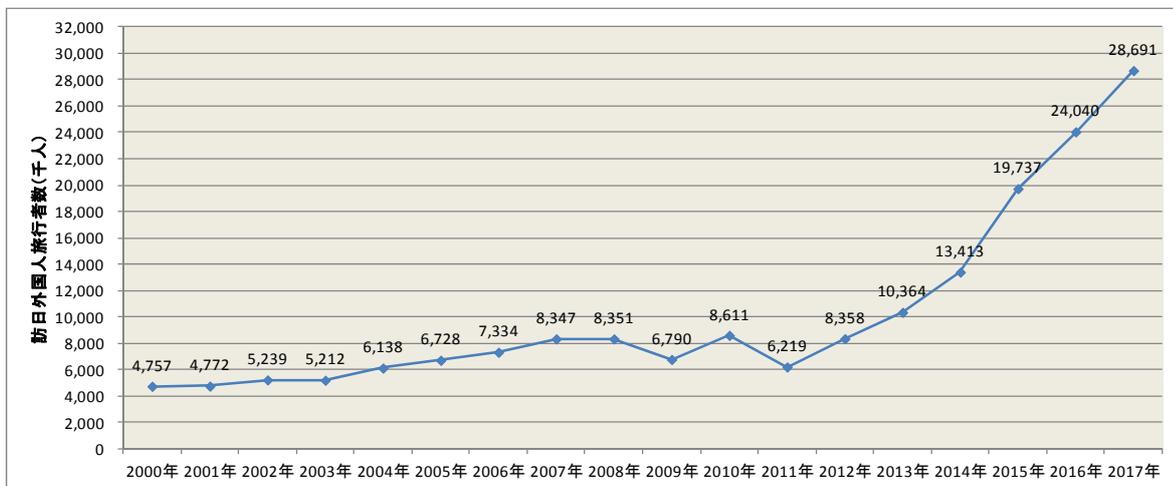
## 4.2 訪日外国人観光旅行者の状況

### 4.2.1 訪日外国人旅行者の推移

2017 年（平成 29 年）の訪日外国人旅行者数は 2,869 万人（対前年比 19.3%増）であった。

2003 年（平成 15 年）のビジットジャパンキャンペーン以降、2009 年（平成 21 年）のリーマンショックによる不況や、2011 年（平成 23 年）の東日本大震災の福島原発事故の影響により訪日外国人旅行者数が一時的に大きく減少したが、2013 年（平成 25 年）以降は、5 年連続で過去最高を更新したと同時に、統計を取り始めた 1964 年（昭和 39 年）以降で最大の伸び率を記録している。

### 訪日外国人旅行者の推移



出典：日本政府観光局（JNTO）HP

#### 4.2.2 国籍別観光客数の推移

中国、韓国、台湾、香港、米国ともに、2011年（平成23年）以降、おおむね増加傾向がみられ、中国、韓国、台湾の増加が顕著である。

中国は、日中関係が比較的安定していたことや、中間層の成長、外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充、円安方向への動きにより訪日需要が高まった。また、航空路線の新規就航や既存路線の増便、クルーズ船寄港の大幅増加などにより、2017年（平成29年）の年間訪日旅行者数は736万人で全体の25.6%を占めて国籍別観光客数で1位となっている。

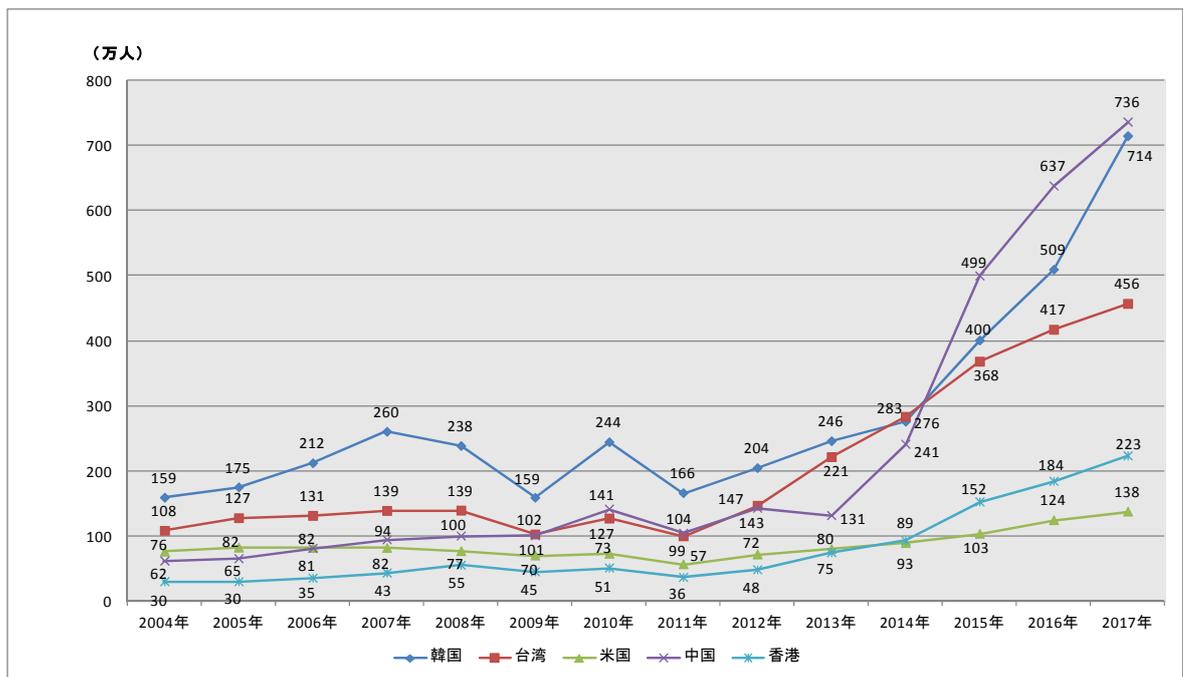
韓国からの年間の訪日旅行者数は初めて700万人を超え、対前年比40.3%増と最も高い伸び率を示した。

台湾は、LCC（Low Cost Carrier）をはじめとした航空路線の拡充やチャーター便の運航、クルーズツアーの人気などにより、456万人となった。

香港は、航空路線の拡充や円安方向への動きなどにより、年間の訪日旅行者数は223万人となり、初めて200万人を超えた。

米国は、2015年（平成27年）に欧米市場で初めて100万人を超え、2017年（平成29年）には138万人となった。

国籍別観光客数の推移



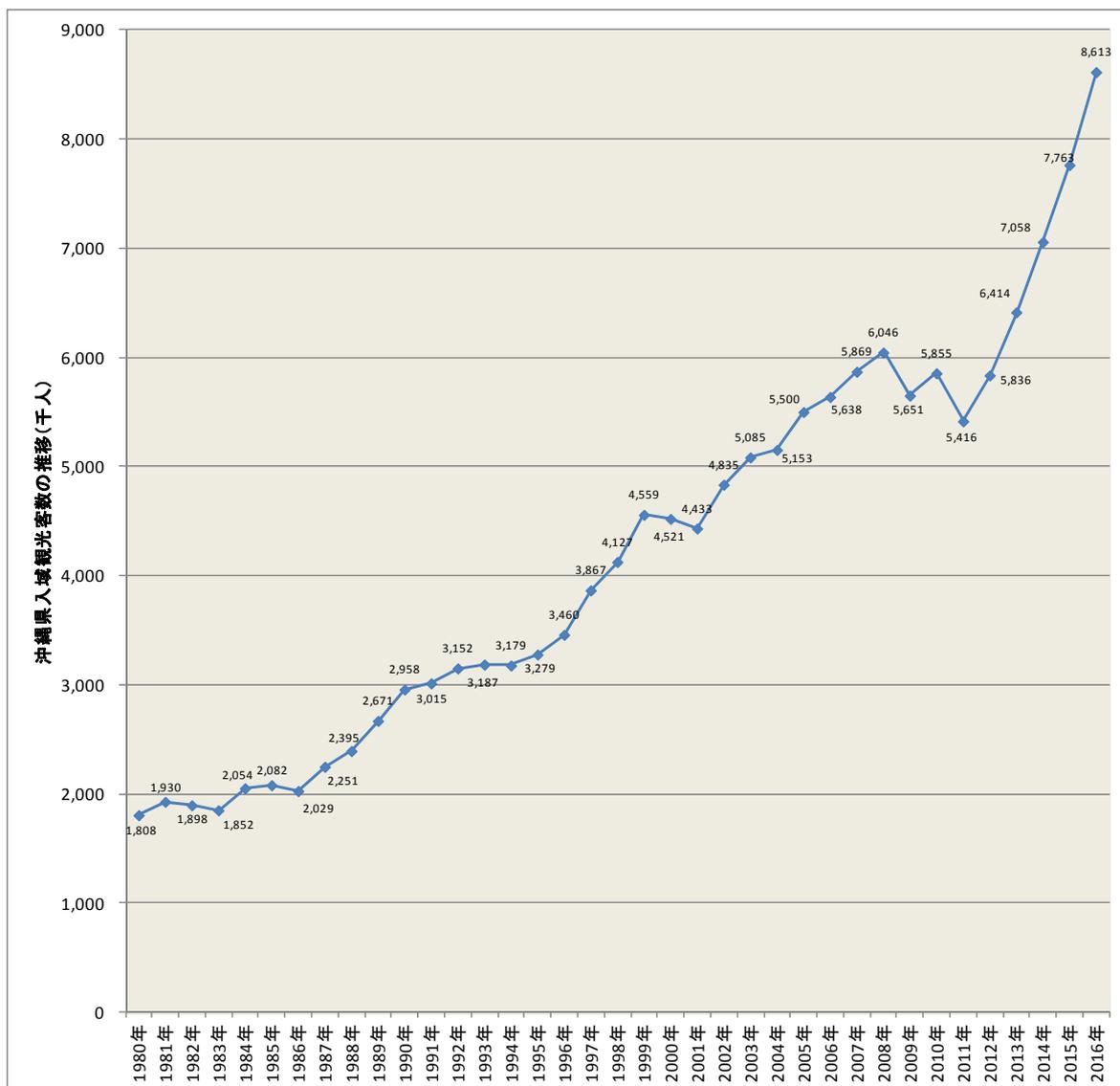
出典：日本政府観光局（JNTO）HP

### 4.3 沖縄県における観光の現状

#### 4.3.1 沖縄県入域観光客数と県内消費額

沖縄県における入域観光客数（暦年）は、2001年（平成13年）のアメリカ同時多発テロ、2009年（平成21年）のリーマンショックによる景気低迷や新型インフルエンザの流行、2011年（平成23年）の東日本大震災の影響で、一時的に減少したものの、官民一体となった取り組みにより回復し、順調に増加している。特に2013年（平成25年）以降は、4年連続で過去最高を更新している。

沖縄県入域観光客数の推移（暦年）

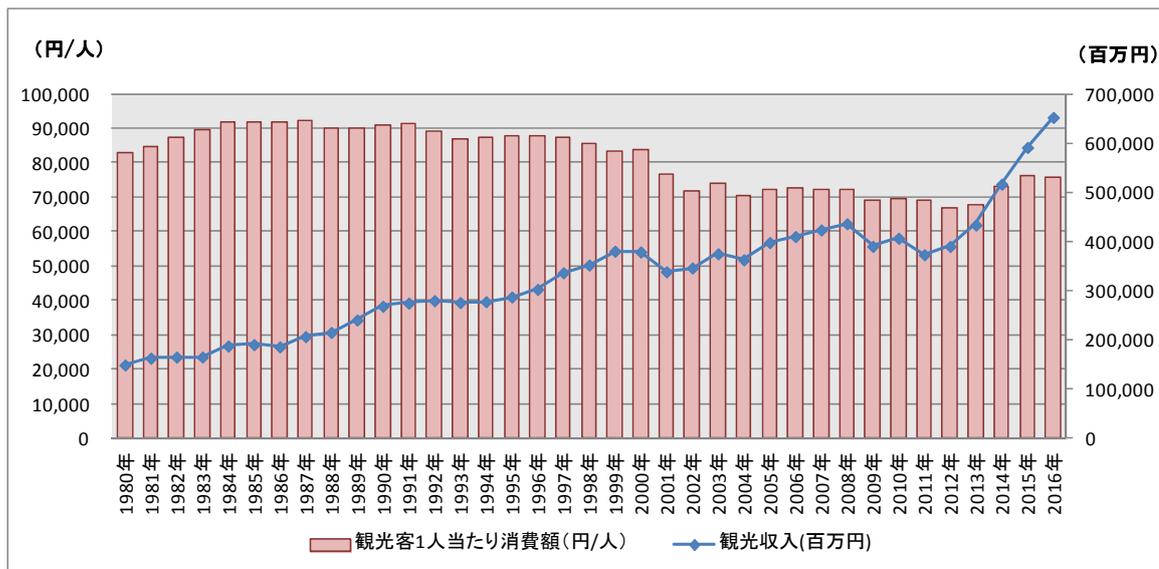


出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

観光客1人当たりの県内消費額は2012年(平成24年)まで減少傾向にあり、2013年(平成25年)以降は増加傾向に転じたが、2016年(平成28年)は減少した。

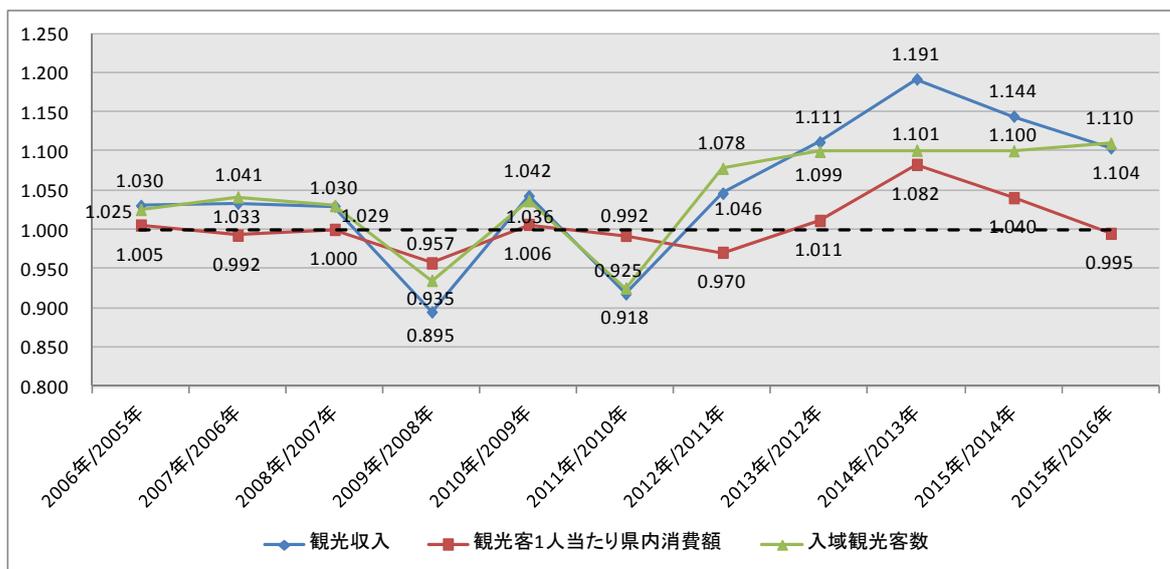
観光収入は入域観光客数の増加に伴って増加傾向がみられ、対前年比では2013年(平成25年)以降、入域観光客数の伸び率よりも、観光収入の伸び率が増加しており、それによって観光客1人当たりの県内消費額も増加していたが、2016年(平成28年)は入域観光客数の伸び率よりも、観光収入の伸び率が下回ったため、観光客1人当たりの県内消費額が減少した。

沖縄県における観光客1人当たり県内消費額と観光収入の推移



出典：沖縄県観光要覧(平成28年版)

対前年比の変化(観光収入、観光客1人当たり県内消費額、入域観光客数)

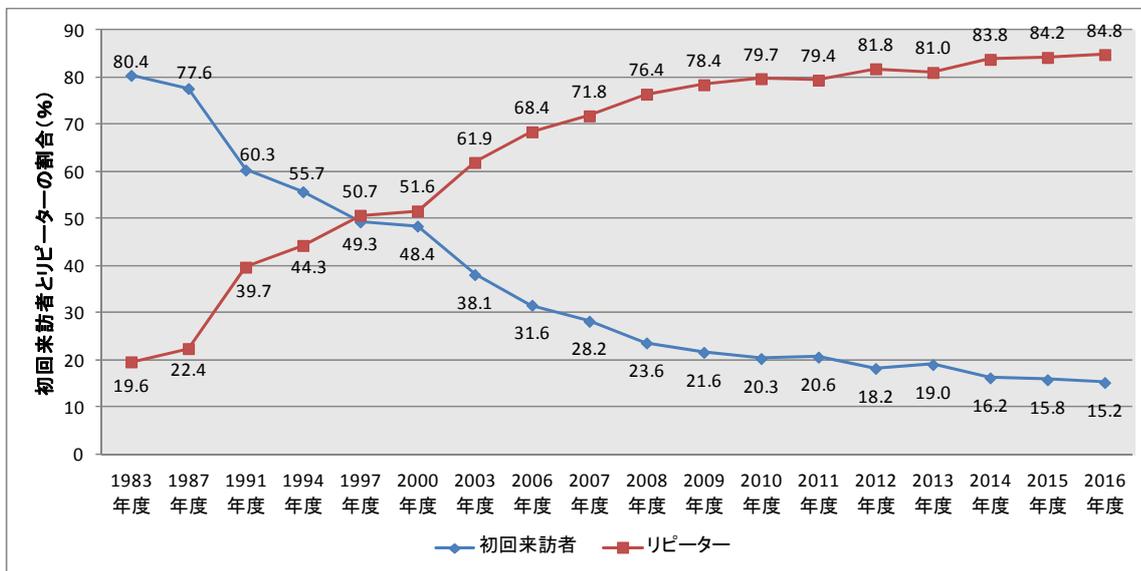


出典：沖縄県観光要覧(平成28年版)

### 4.3.2 来訪回数

沖縄県を訪れる観光客のうち、2回目以上のリピーターは1997年度（平成9年度）から初回来訪者の割合を上回り増加傾向がみられる。2012年度（平成24年度）以降は、沖縄県を訪れる観光客に占めるリピーターの割合が8割を超えている。

初回来訪者とリピーター率の推移

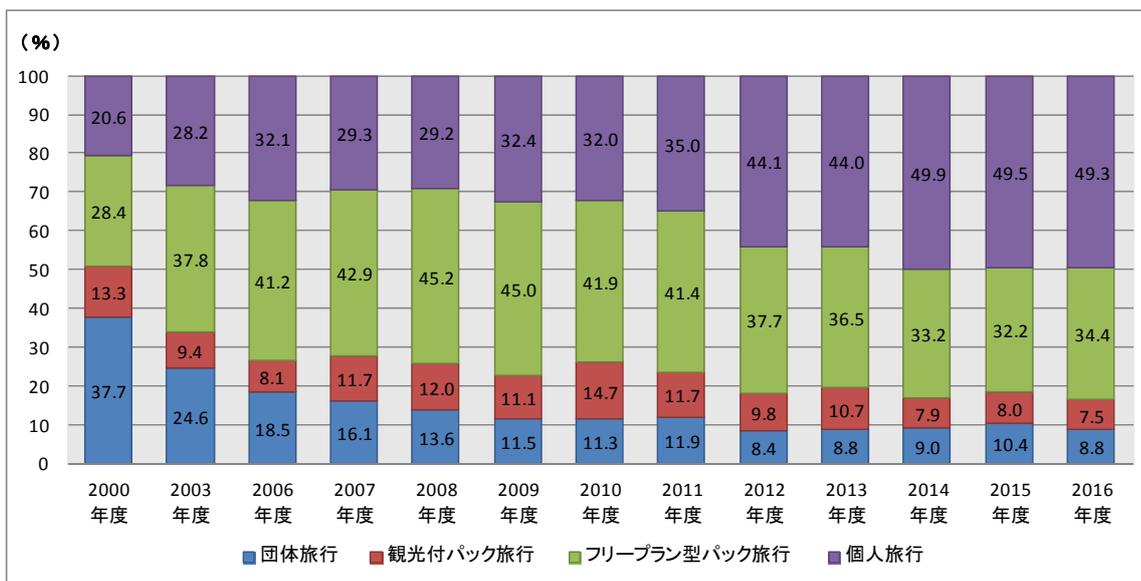


出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

### 4.3.3 旅行形態の変化

沖縄県を訪れる観光客の旅行形態は、添乗員が同行する団体旅行から、フリープラン型パック旅行や個人旅行に変化してきており、2012年度（平成24年度）以降は、両者合わせた割合が8割以上に達している。

旅行形態別シェアの推移



出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

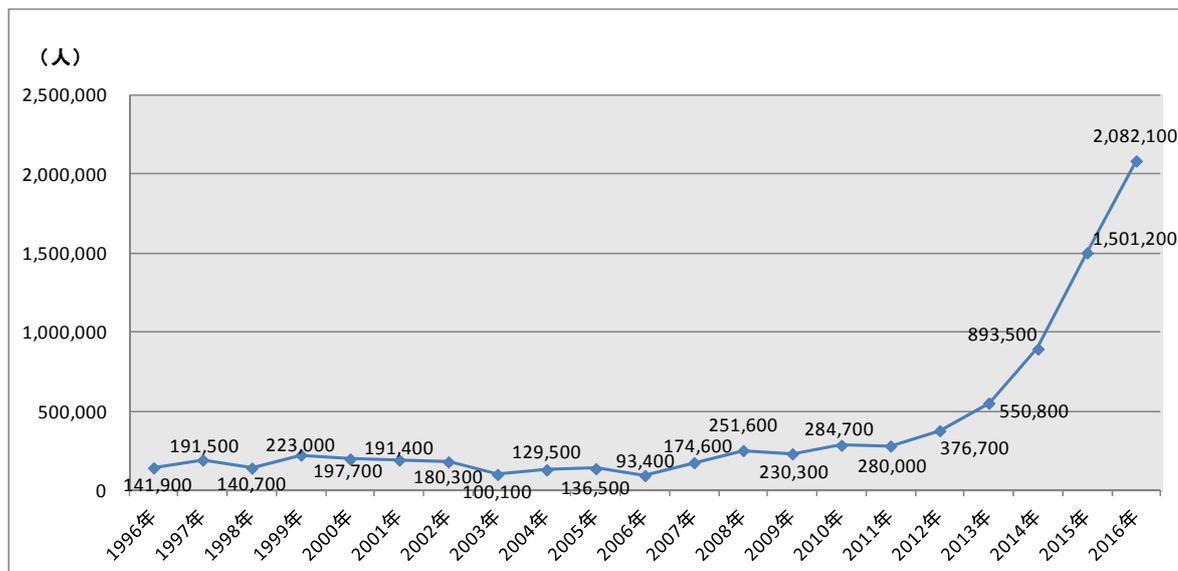
#### 4.3.4 外国人観光客の動向

##### (1) 沖縄県への外国人観光客数の推移（暦年）

外国人観光客数は、2011年（平成23年）に東日本大震災の影響で減少したが、2012年（平成24年）以降は5年連続で過去最高を更新している。

外国人観光客が増加した要因としては、円安傾向で訪日旅行需要が高まったこと、官民一体となった継続的なプロモーションの展開等による航空路線の新規就航・増便や、クルーズ船の寄港回数の増加などが考えられる。

外国人観光客数の推移（暦年）



出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

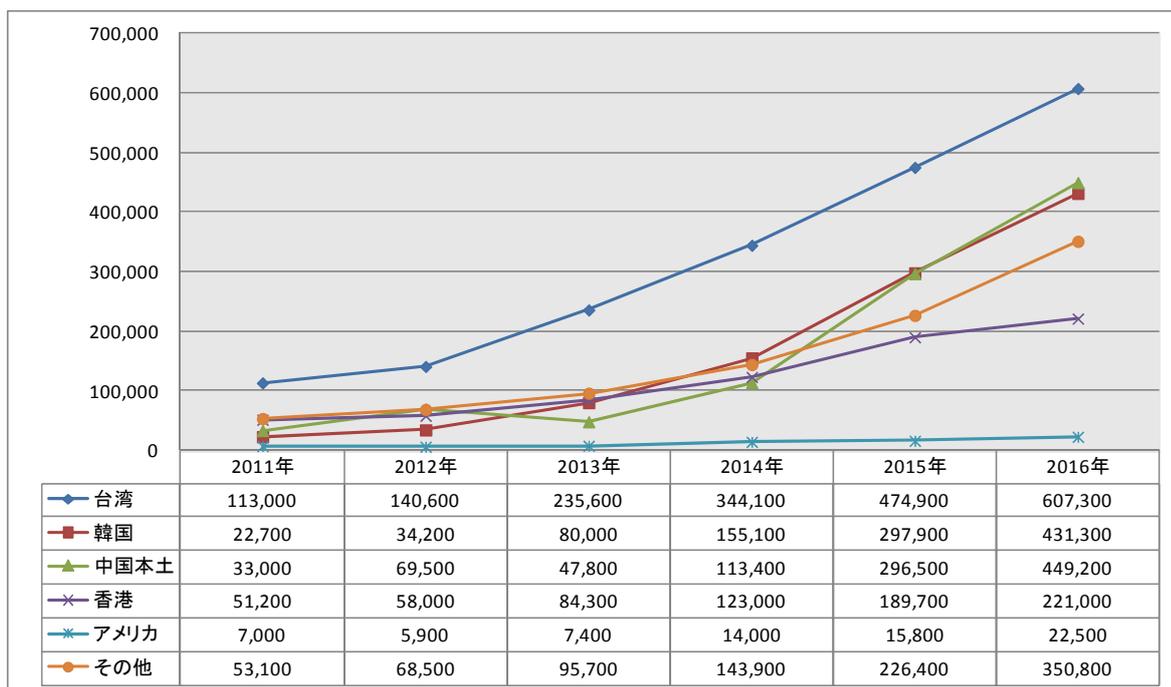
## (2) 国別外国人観光客数の推移

国別外国人観光客数は、各国ともにおおむね増加傾向がみられるが、重点市場である台湾、韓国、中国本土、香港は、航空路線の新規就航・増便や、クルーズ船の寄港回数増などがあり、増加が顕著である。

2016年（平成28年）は、台湾が607,300人（29.2%）で最も多く、次いで中国本土が449,200人（21.6%）、韓国が431,300人（20.7%）、香港が221,000人（10.6%）であった。

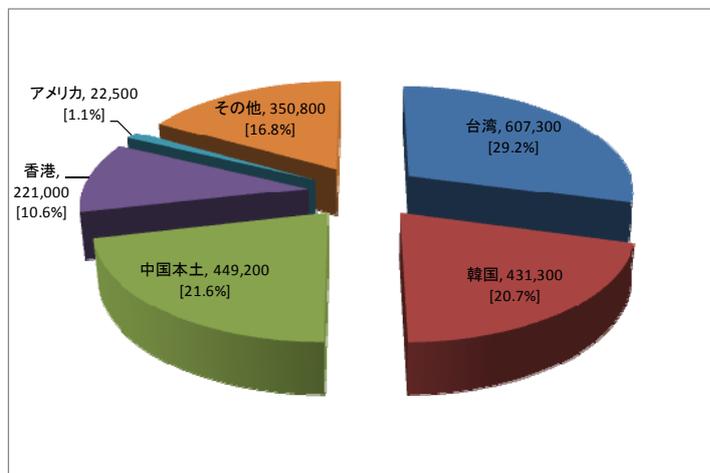
また、2016年（平成28年）の入域状況は、空路が前年対比+26.6%、海路が前年対比+69.3%と、両者とも増加が顕著である。

国別外国人観光客数の推移（暦年）



出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

2016年（平成28年）国別外国人観光客数



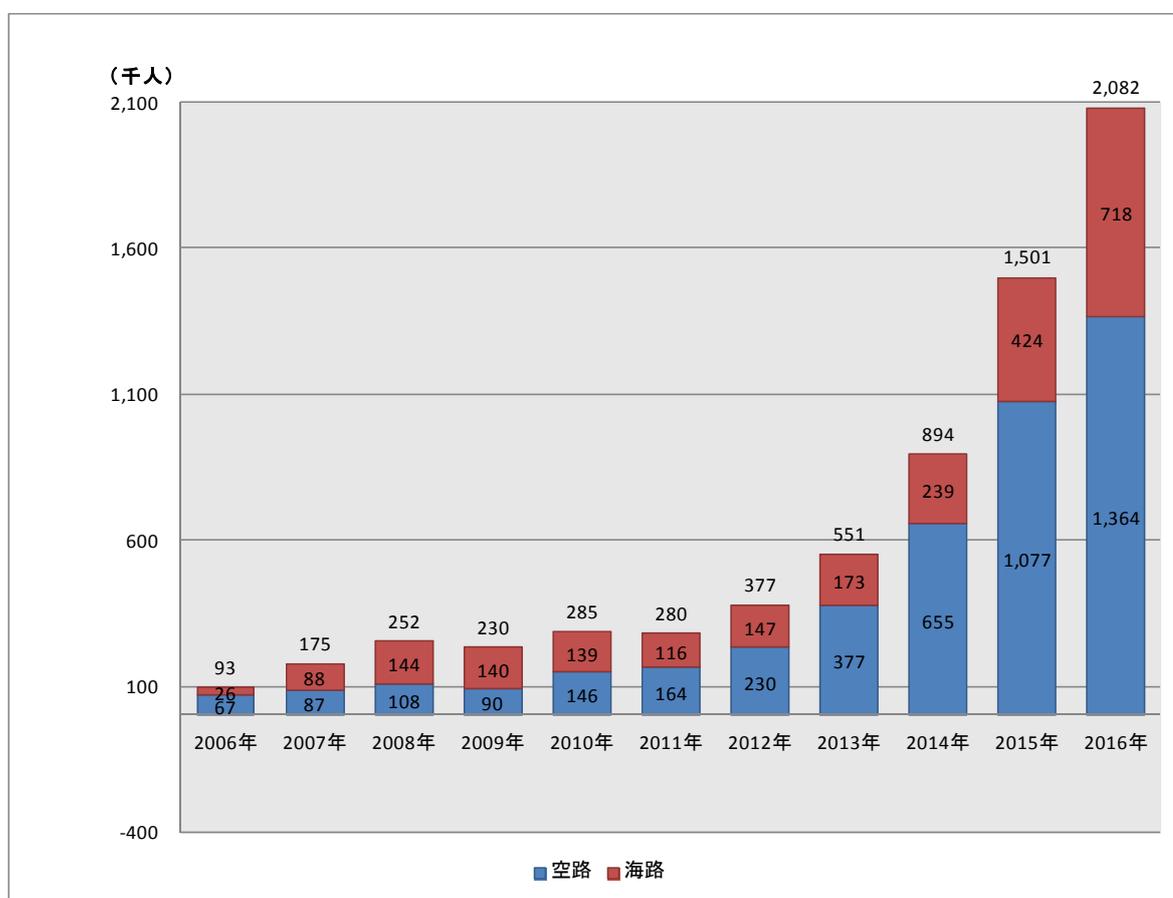
出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

2016年（平成28年）国別空路及び海路入域状況（暦年）

区分	空路			海路		
	入域観光客数	対前年比	構成比	入域観光客数	対前年比	構成比
台湾	417,300	122.6%	30.6%	190,000	141.2%	26.5%
韓国	429,200	145.0%	31.5%	2,100	105.0%	0.3%
中国本土	247,000	122.1%	18.1%	202,200	214.6%	28.2%
香港	189,600	126.8%	13.9%	31,400	203.9%	4.4%
アメリカ	18,100	148.4%	1.3%	4,400	122.2%	0.6%
その他	62,800	120.5%	4.6%	288,000	165.2%	40.1%
合計	1,364,000	126.6%	100.0%	718,100	169.3%	100.0%

出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

外国人観光客数の推移（空路・海路別）



出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

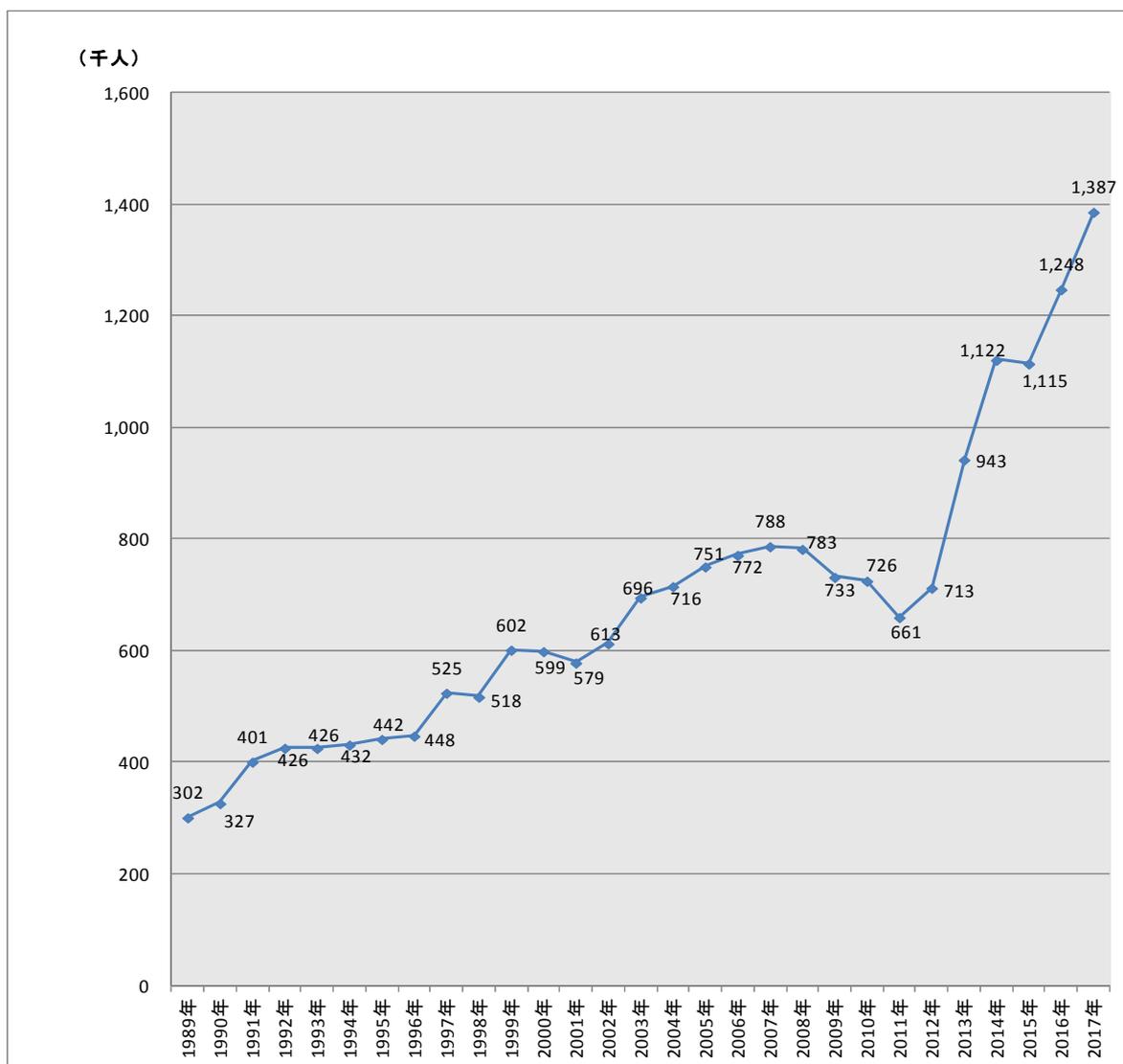
#### 4.4 八重山における観光の現状

##### 4.4.1 八重山入域観光客数（暦年）

八重山全体の入域観光客数は、2008年（平成20年）から2011年（平成23年）まで減少傾向がみられ、その要因として、急激な円高による国内旅行から海外旅行への流出、2008年（平成20年）のリーマンショックによる景気の低迷、2009年（平成21年）の新型インフルエンザの流行、2011年（平成23年）の東日本大震災による影響が考えられる。

2012年（平成24年）以降は、おおむね増加傾向がみられ、特に2013年（平成25年）の新石垣空港開港に伴うLCC（Low Cost Carrier）をはじめとした新規航空会社の就航や直行便の就航、クルーズ船の寄港回数の増加が要因として考えられる。

八重山入域観光客数の推移（暦年）



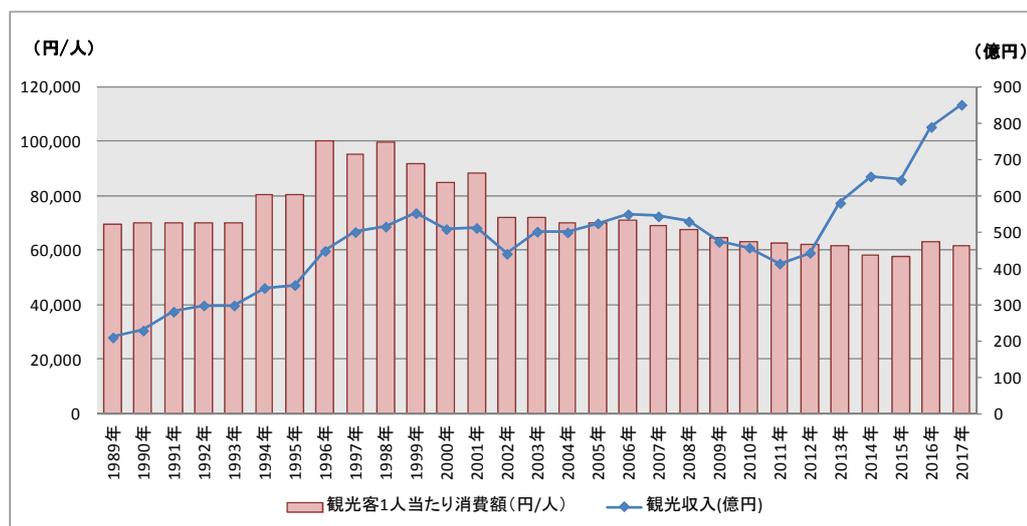
出典：八重山入域観光客数統計概況（沖縄県 HP）

#### 4.4.2 観光消費額の状況

観光収入は2012年（平成24年）以降、入域観光客数の増加に伴い、おおむね増加傾向がみられるが、1人当たりの観光消費額では減少傾向がみられた。

2007年（平成19年）から減少傾向が続いていた1人当たりの観光消費額は、2016年（平成28年）に増加（前年対比+9.6%）へ転じたが、2017年（平成29年）は再び減少（前年対比-3.0%）した。

八重山における観光客1人当たり消費額と観光収入の推移



出典：八重山入域観光客数統計概況（沖縄県 HP）

八重山における観光収入と入域観光客数及び1人当たりの観光消費額

暦年	観光収入 (億円)	入域観光客数 (人)	1人当たりの 観光消費額 (円/人)
1989年	210	301,592	69,630
1990年	229	327,104	70,008
1991年	281	401,376	70,009
1992年	298	426,242	69,913
1993年	298	425,925	69,965
1994年	346	432,010	80,091
1995年	354	442,140	80,065
1996年	448	447,886	100,025
1997年	500	524,824	95,270
1998年	515	517,908	99,439
1999年	552	602,027	91,690
2000年	508	599,343	84,759
2001年	511	578,978	88,259
2002年	440	613,362	71,736
2003年	501	695,681	72,016
2004年	499	715,777	69,714
2005年	524	751,182	69,757
2006年	549	771,838	71,129
2007年	543	787,502	68,952
2008年	529	782,749	67,582
2009年	473	732,594	64,565
2010年	457	725,635	62,979
2011年	413	660,510	62,527
2012年	443	713,058	62,127
2013年	580	942,964	61,508
2014年	653	1,121,622	58,219
2015年	643	1,115,051	57,666
2016年	789	1,248,079	63,217
2017年	850	1,386,646	61,299

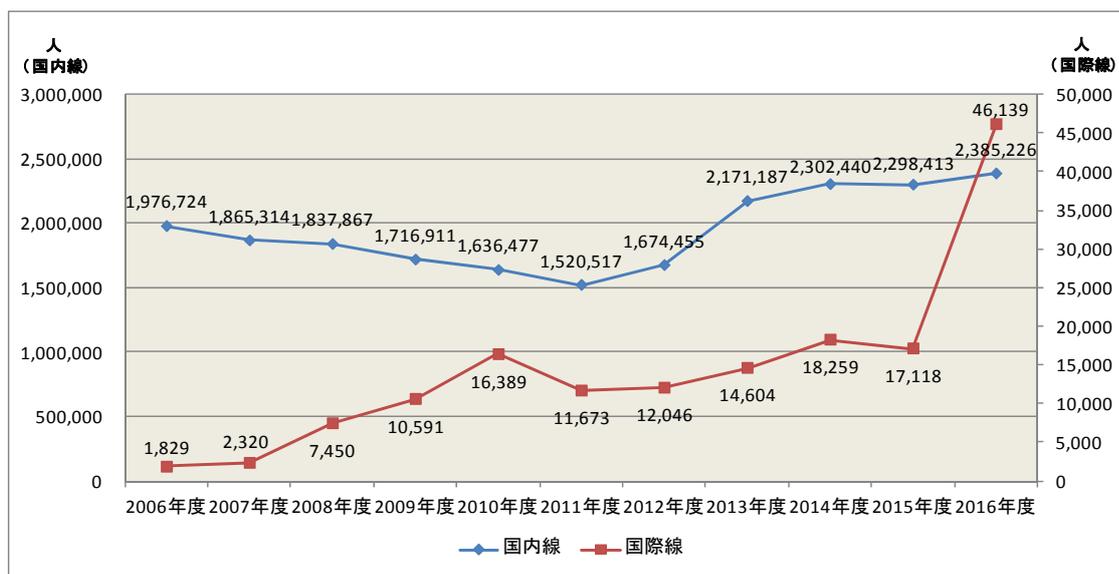
出典：八重山入域観光客数統計概況（沖縄県 HP）

#### 4.4.3 八重山における外国人観光客の状況

##### (1) 石垣空港の利用状況

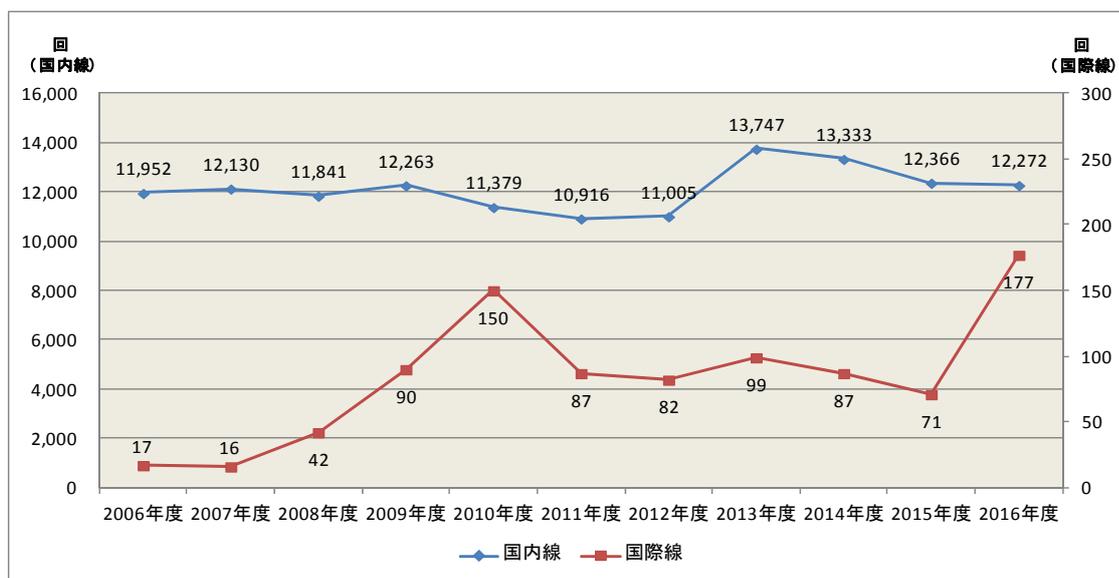
石垣空港の乗降客数をみると、国内線は2011年度（平成23年度）まで減少傾向がみられたが、2012年度（平成24年度）から増加に転じ、新石垣空港が開港した2013年度（平成25年度）には顕著な増加（前年対比+24.9%）がみられた。その要因としては、新石垣空港開港に伴うLCC（Low Cost Carrier）をはじめとした新規航空会社の就航や直行便の就航、機材の大型化が考えられる。国際線は2011年度（平成23年度）に東日本大震災の影響で大幅な減少がみられたが、おおむね増加傾向がみられ、2016年度（平成28年度）は乗降客数で前年度対比+169.5%、着陸回数で前年度対比+149.3%と大きく増加した。

石垣空港利用状況（乗降客数）



出典：空港管理状況調査（国土交通省航空局）

石垣空港利用状況（着陸回数）

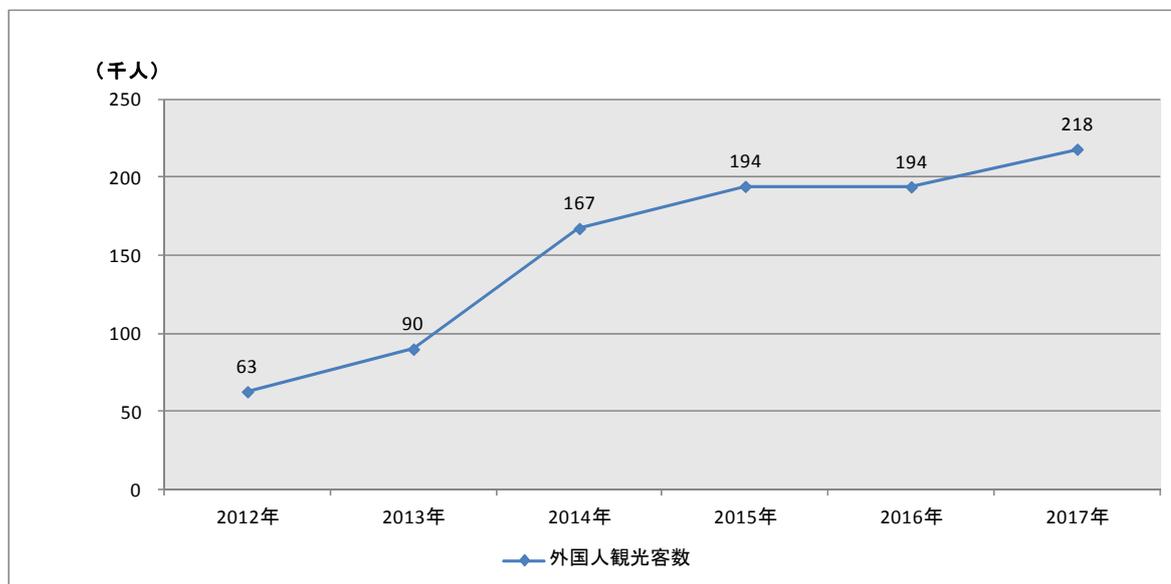


出典：空港管理状況調査（国土交通省航空局）

## (2) 八重山来訪外国人観光客数の推移

八重山地域への入域外国人観光客数は、統計を取り始めた 2012 年（平成 24 年）以降、おおむね増加傾向がみられ、2012 年（平成 24 年）と比較した 2017 年（平成 29 年）の外国人観光客数は 247.9%（2017 年/2012 年）の増加であった。

八重山における入域外国人観光客数の推移（暦年）



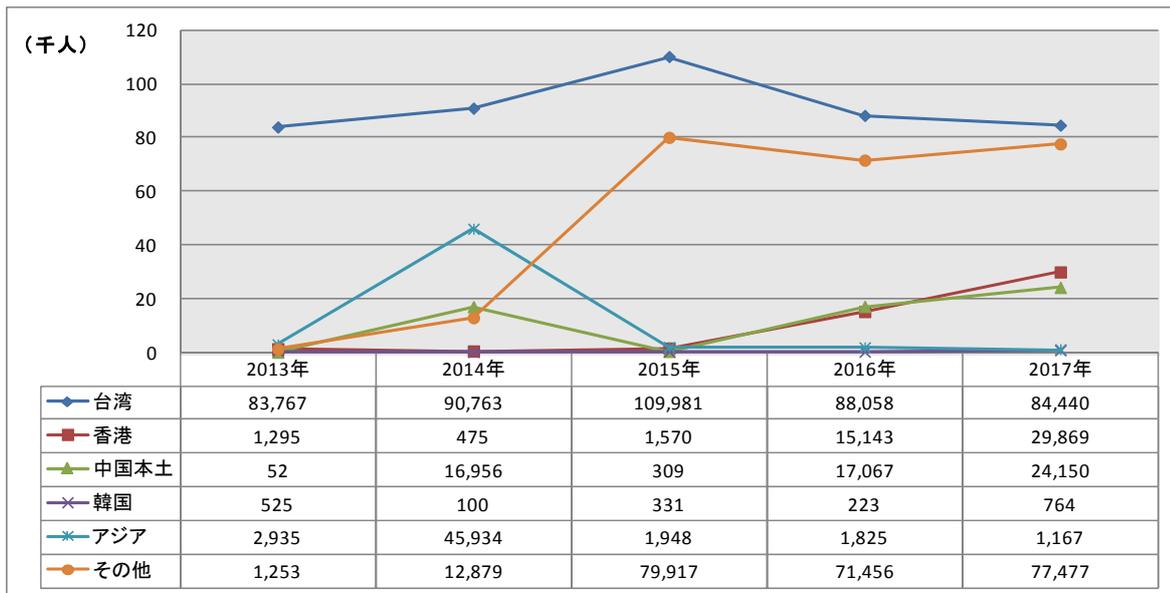
出典：八重山入域観光客数統計概況（沖縄県 HP）

### (3) 国別外国人観光客数の推移

国別外国人観光客数をみると、調査年により変動はあるものの、おおむね増加傾向がみられる。台湾からの入域観光客数が多い要因として、国際線の就航やクルーズ船の寄港回数が多いことが考えられる。

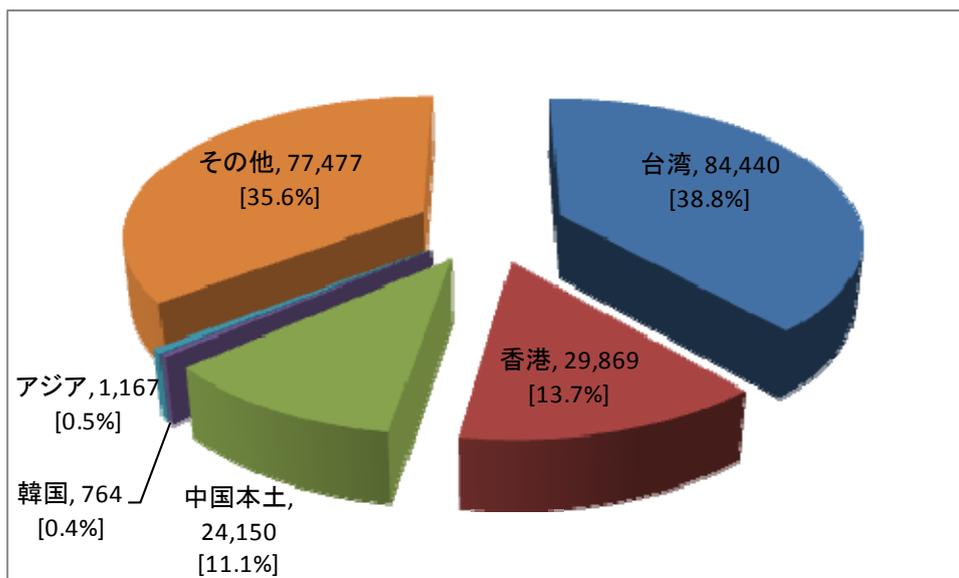
2017年（平成29年）は、台湾が84,440人（38.8%）で最も多く、次いで香港が29,869人（13.7%）、中国本土が24,150人（11.1%）であった。

八重山における国別外国人観光客数の推移（暦年）



出典：八重山入域観光客数統計概況（沖縄県 HP）

2017年（平成29年）国別外国人観光客数



出典：八重山入域観光客数統計概況（沖縄県 HP）

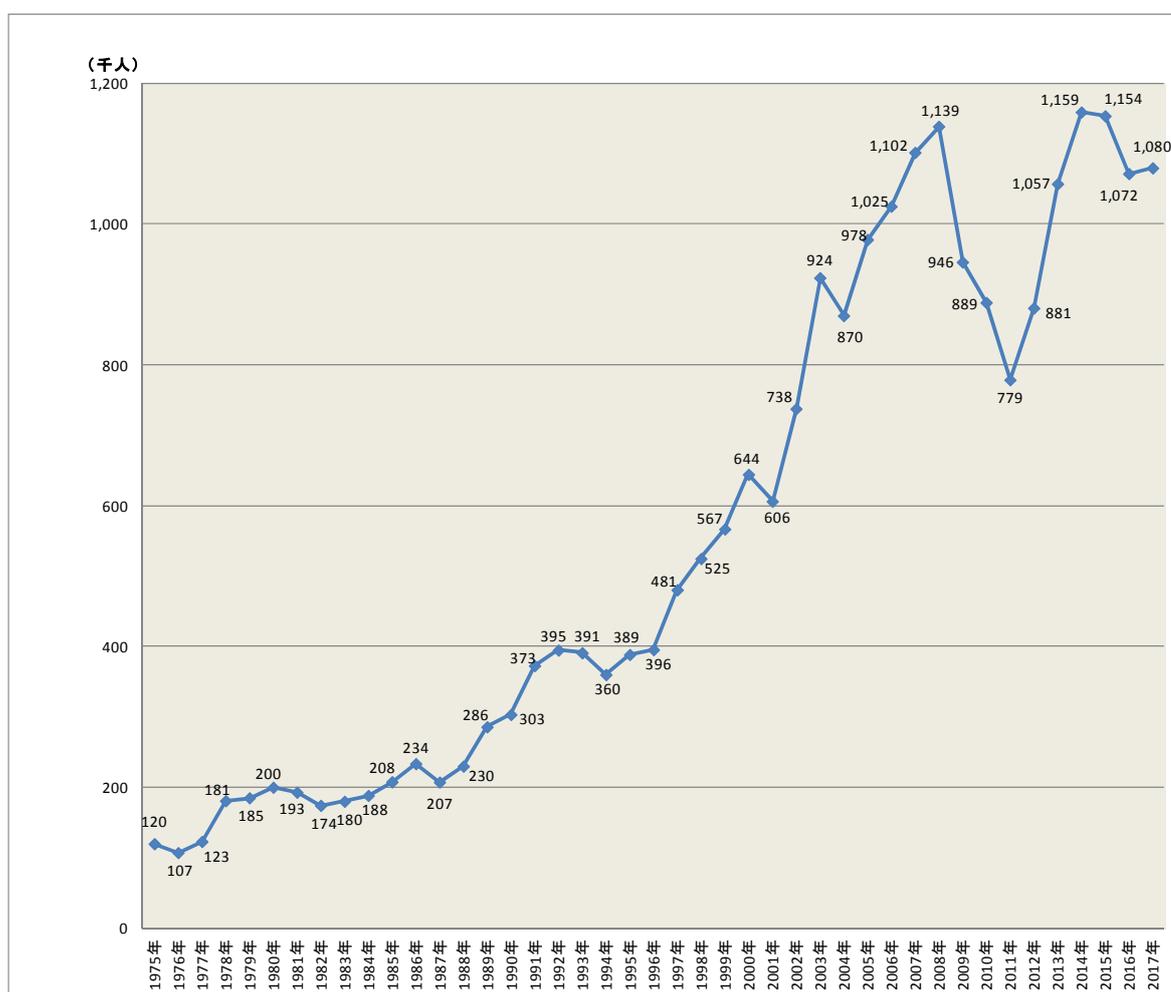
## 4.5 竹富町における現状

### 4.5.1 入域観光客数の推移

竹富町全体の入域観光客数は、2009年（平成21年）以降、円高による国内旅行から海外旅行への流出や、リーマンショックによる景気の低迷、新型インフルエンザの流行、東日本大震災による影響が要因として急激に減少したと考えられる。ピーク時である2008年（平成20年）の1,139千人と比較して、2011年（平成23年）には31.6%減の779千人に減少したが、その後新石垣空港の開港等の影響で回復をみせ、2014年（平成26年）には過去最高の1,159千人まで増加した。

2015年（平成27年）以降はおおむね減少傾向がみられ、2017年（平成29年）は1,080千人であったが、1975年（昭和50年）の統計開始以降で5番目に多い数字であった。

竹富町の入域観光客数の推移



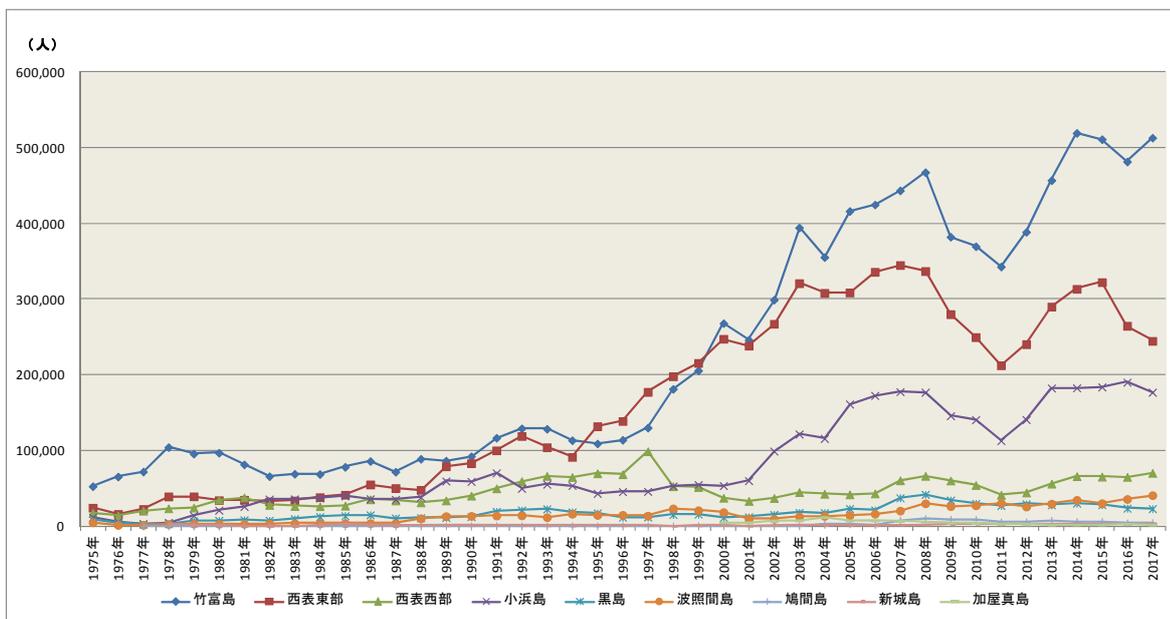
出典：竹富町統計情報

#### 4.5.2 島別入域観光客数

竹富町の主な島別の入域観光客数は、竹富島で2015年（平成27年）から2016年（平成28年）にかけて、西表東部で2016年（平成28年）以降におおむね減少傾向がみられ、入域観光客数が多い2島における入域観光客数の減少が竹富町全体の入域観光客数の減少の要因であると考えられる。

過去最高の入域観光客数を記録した2014年（平成26年）と比較して、2017年（平成29年）は、西表西部、波照間島以外の島で減少がみられ、特に西表東部、黒島での減少が顕著であった。

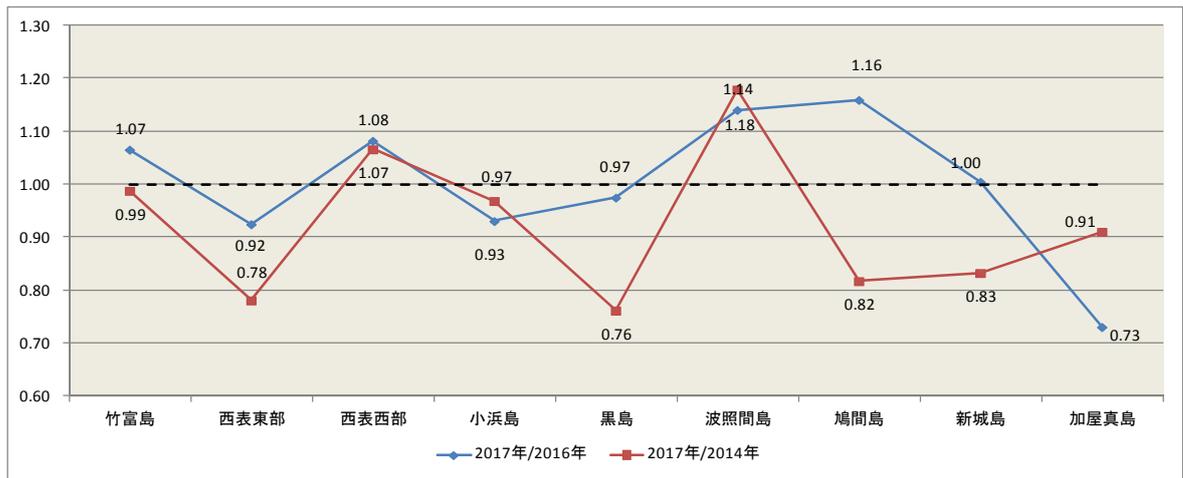
主な島の入域観光客数の推移



	竹富島		西表東部		西表西部		小浜島		黒島	
	実数	対前年比	実数	対前年比	実数	対前年比	実数	対前年比	実数	対前年比
2006年	424,965	1.02	336,138	1.09	43,156	1.00	172,686	1.07	21,266	0.91
2007年	443,656	1.04	345,094	1.03	60,552	1.40	177,783	1.03	37,492	1.76
2008年	467,740	1.05	337,138	0.98	66,528	1.10	177,062	1.00	42,072	1.12
2009年	382,409	0.82	280,183	0.83	60,257	0.91	145,982	0.82	34,422	0.82
2010年	369,874	0.97	249,785	0.89	54,374	0.90	140,725	0.96	30,087	0.87
2011年	343,063	0.93	212,624	0.85	41,387	0.76	112,988	0.80	27,319	0.91
2012年	388,903	1.13	240,570	1.13	44,425	1.07	140,892	1.25	29,506	1.08
2013年	457,207	1.18	290,237	1.21	56,164	1.26	182,627	1.30	28,216	0.96
2014年	519,641	1.14	313,656	1.08	66,071	1.18	182,794	1.00	30,428	1.08
2015年	511,413	0.98	322,498	1.03	65,454	0.99	184,001	1.01	28,428	0.93
2016年	481,823	0.94	264,815	0.82	65,102	0.99	190,264	1.03	23,770	0.84
2017年	513,328	1.07	244,851	0.92	70,443	1.08	177,041	0.93	23,172	0.97
2017年/2014年	-	0.99	-	0.78	-	1.07	-	0.97	-	0.76
	波照間島		鳩間島		新城島		加屋真島		合計	
	実数	対前年比	実数	対前年比	実数	対前年比	実数	対前年比	実数	対前年比
2006年	16,453	1.15	1,974	0.62	1,224	0.99	7,309	1.00	1,025,171	1.05
2007年	20,555	1.25	7,962	4.03	1,874	1.53	6,722	0.92	1,101,690	1.07
2008年	30,205	1.47	10,106	1.27	1,931	1.03	5,874	0.87	1,138,656	1.03
2009年	26,432	0.88	9,150	0.91	2,623	1.36	4,543	0.77	946,001	0.83
2010年	27,567	1.04	8,856	0.97	3,195	1.22	4,101	0.90	888,564	0.94
2011年	30,597	1.11	5,419	0.61	2,596	0.81	2,818	0.69	778,811	0.88
2012年	25,866	0.85	5,911	1.09	2,248	0.87	2,394	0.85	880,715	1.13
2013年	29,725	1.15	7,810	1.32	3,190	1.42	1,944	0.81	1,057,120	1.20
2014年	34,744	1.17	6,047	0.77	3,529	1.11	2,150	1.11	1,159,060	1.10
2015年	30,365	0.87	6,076	1.00	3,175	0.90	2,182	1.01	1,153,592	1.00
2016年	35,921	1.18	4,263	0.70	2,924	0.92	2,679	1.23	1,071,561	0.93
2017年	40,963	1.14	4,942	1.16	2,938	1.00	1,957	0.73	1,079,635	1.01
2017年/2014年	-	1.18	-	0.82	-	0.83	-	0.91	-	0.93

出典：竹富町統計情報

主な島の入域観光客数の2014年対比及び前年対比の動向



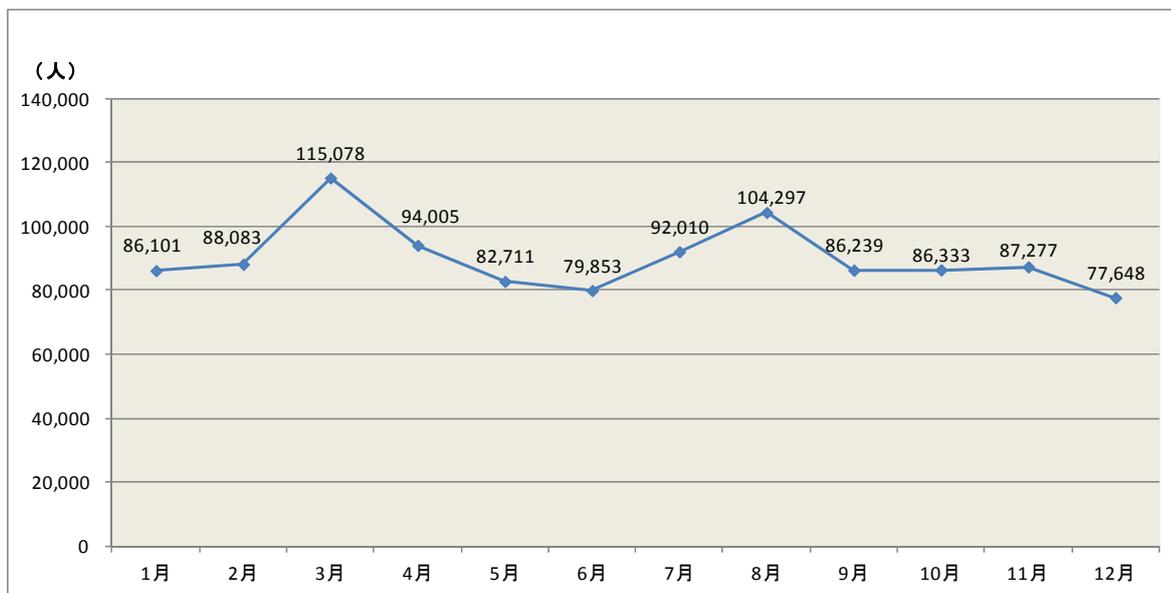
出典：竹富町統計情報

### 4.5.3 月別入域観光客数の推移

竹富町全体の2017年（平成29年）における月別入域観光客数の動向をみると、3月が115,078人と最も多く、次いで8月の104,297人、4月の94,005人と続いている。

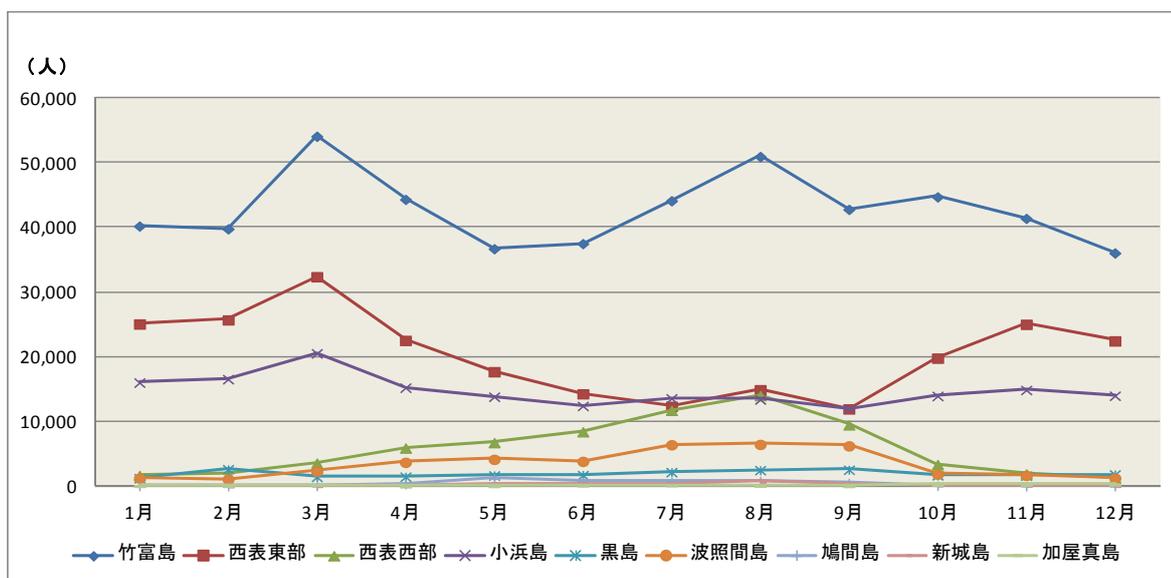
2017年（平成29年）における島別月別入域観光客数は、竹富島は3月と8月の2回ピークがあった。西表東部と小浜島は傾向が似ており、3月をピークに4～9月はおおむね減少傾向がみられ、10月以降はおおむね増加傾向がみられた。西表西部、波照間島は4～9月にかけて緩やかな増加傾向がみられ、8月に最も多かった。その他の島では黒島が2月、鳩間島が5月、新城島が8月、加屋真島が12月に最も入域観光客数が多かった。

2017年（平成29年）における竹富町全体の月別入域観光客数



出典：竹富町統計情報

2017年（平成29年）における島別月別入域観光客数



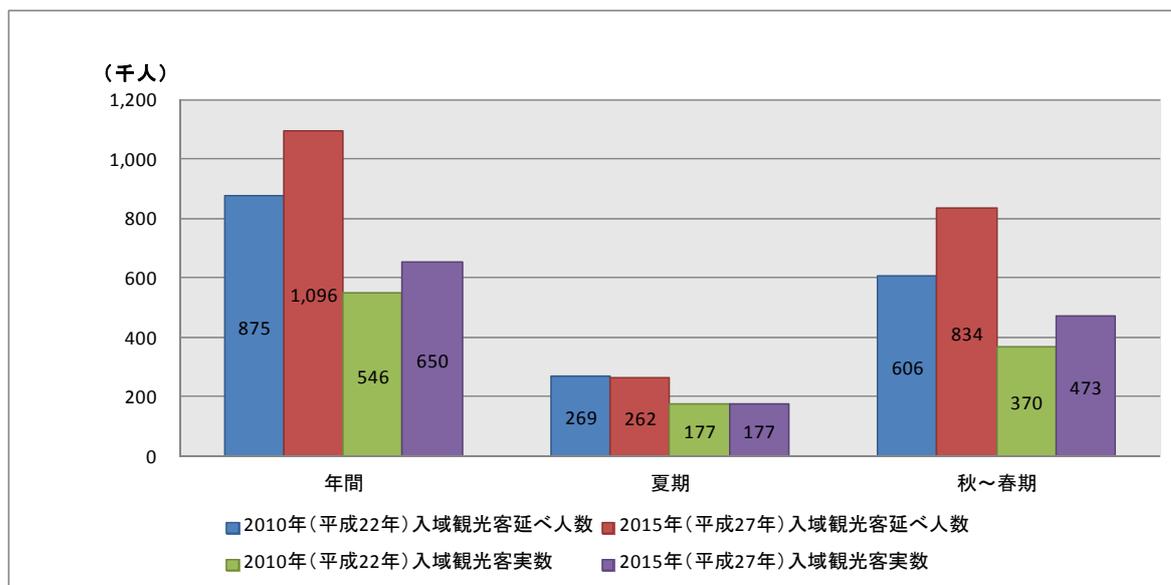
出典：竹富町統計情報

#### 4.5.4 「竹富町入域観光統計調査」にみる入域観光客の分析

2015年（平成27年）調査では夏期を7月～9月、秋～春期を10～6月とし、2010年（平成22年）調査では、夏期を6月後半～9月、秋～春期を10～6月前半としており、単純な比較は難しいが、年間で比較すると、竹富町への入域観光客数は、2015年は2010年と比較して述べ人数で25%、実数で19%と大きく増加している。

夏期では横這い状態、秋～春期では述べ人数で37%、実数で28%と大きく増加しており、特に秋～春期の入域観光客数が目立って増加している。

竹富町への入域観光客数（延べ人数、実数）の比較



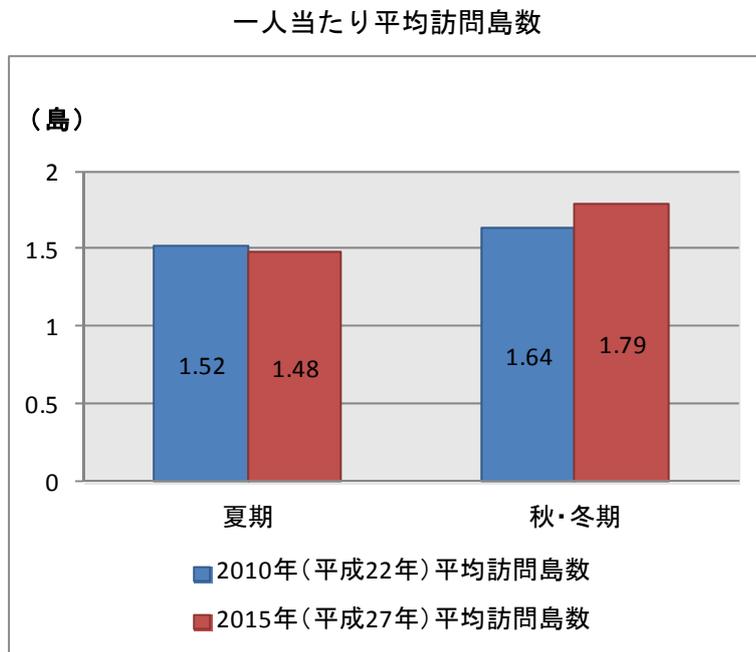
項目		年間	夏期 <sup>※</sup>	秋～春期 <sup>※</sup>
2010年（平成22年） 入域観光客数	延べ人数	875,033	268,586	606,447
	実数	546,486	176,701	369,785
2015年（平成27年） 入域観光客数	延べ人数	1,095,982	262,292	833,690
	実数	650,029	177,224	472,805
伸び指数（2010年=1）	延べ人数	1.25	0.98	1.37
	実数	1.19	1.00	1.28

※[2010年]夏期：6月後半～9月、秋～春期：10～6月前半 [2015年]夏期：7月～9月、秋～春期：10～6月

出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

#### 4.5.5 一人当たりの平均訪問島数

入城観光客一人当たりの平均訪問島数は、夏期では若干減少しているものの横這い状態、秋～春期では1.64島から1.79島と増加していた。

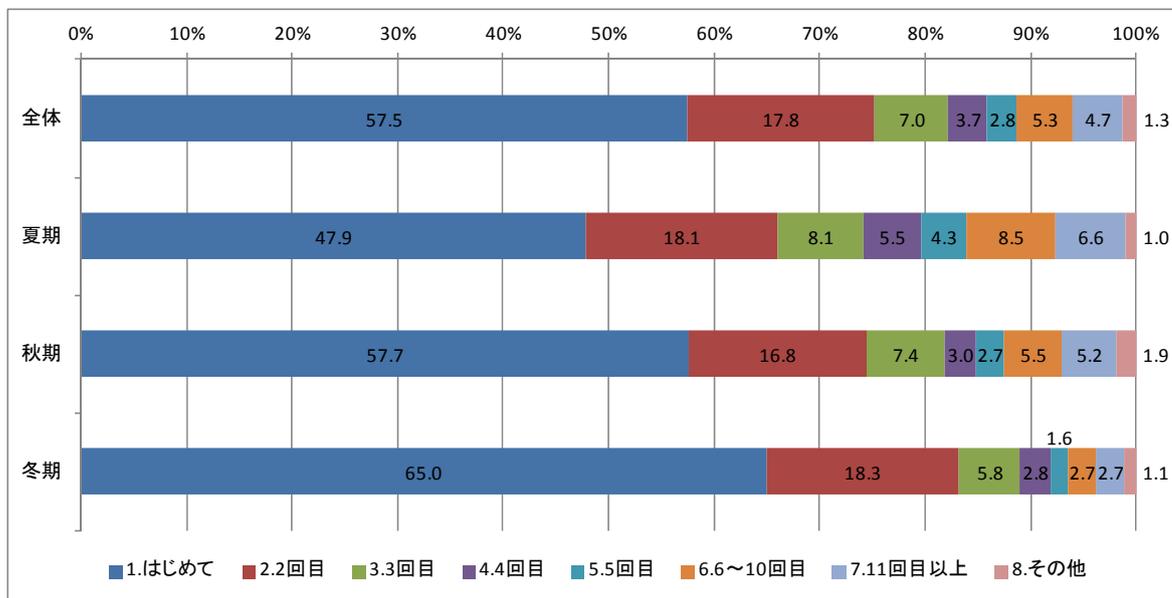


出典：竹富町入城観光統計調査（2015年度）

#### 4.5.6 リピーター率

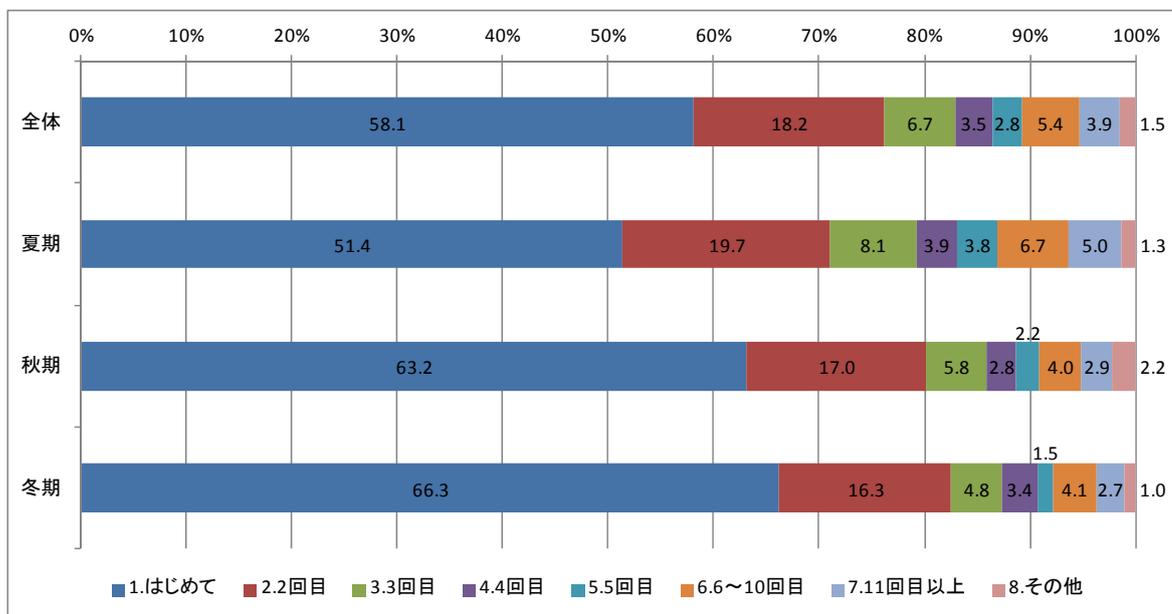
2010年（平成22年）の調査結果と比較すると、夏期、秋期、冬期ともに「はじめて」の観光客が減少し、訪問回数が2回目以上のリピーターが増加していた。特に夏期は半数以上の観光客がリピーターであった。

八重山へのリピーター率



出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度） ※「無回答」を除いて構成比を算出

参考：前回調査（2010年度）



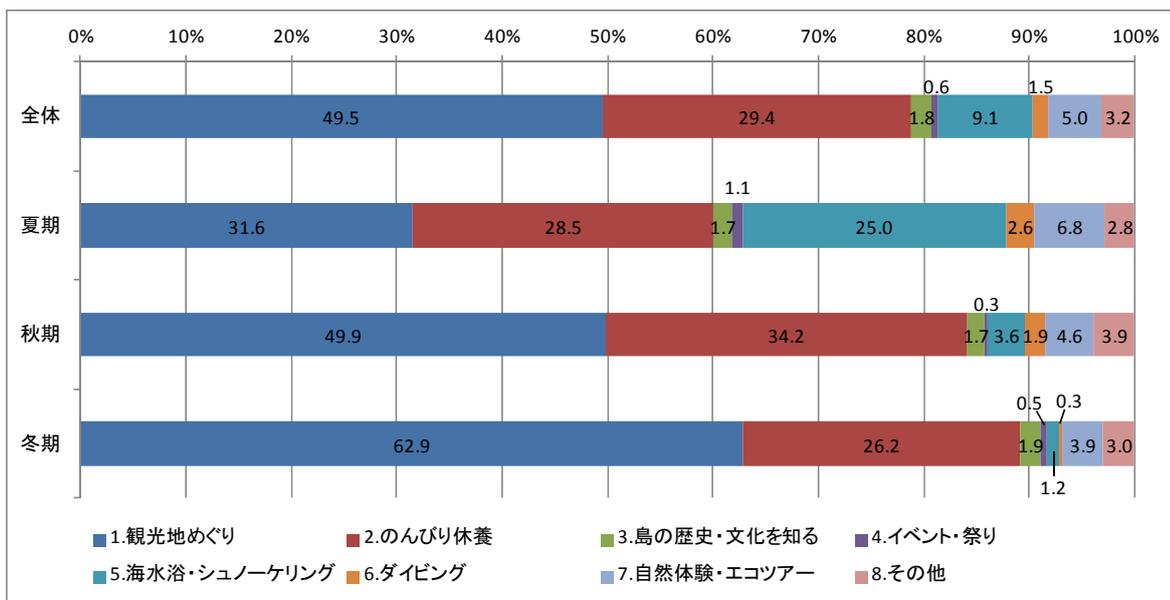
出典：竹富町入域観光統計調査（2010年度） ※「無回答」を除いて構成比を算出

#### 4.5.7 観光訪問目的（1番の目的）

観光訪問目的は、全体では「観光地めぐり（49.5%）」が最も多く、次いで「のんびり休養（29.4%）」と続いていた。

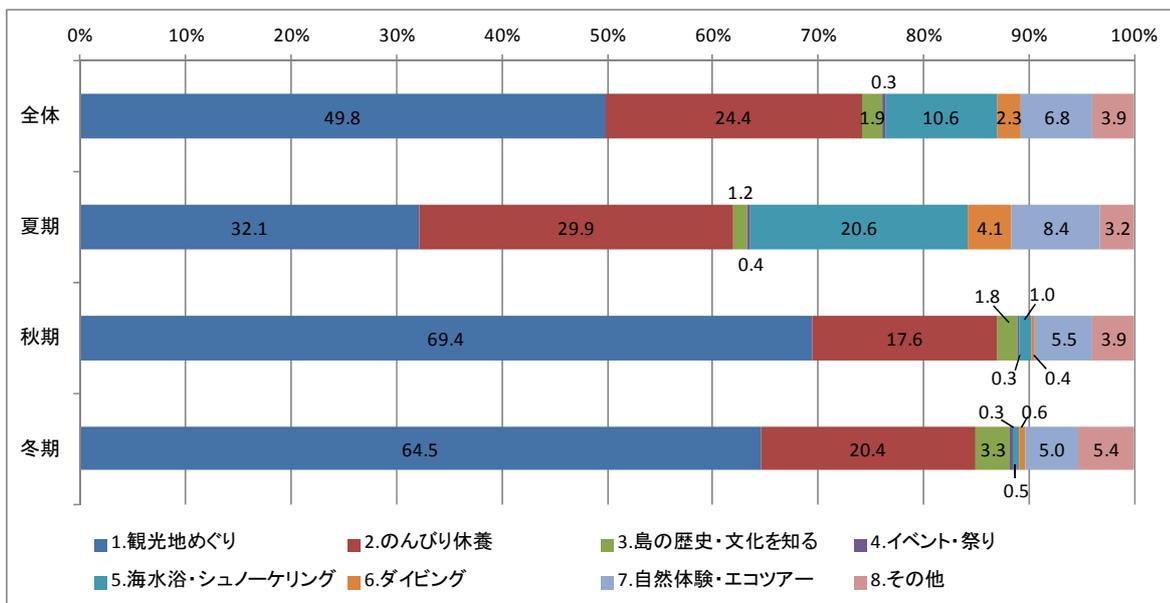
2010年（平成22年）調査結果と比較すると、夏期において「海水浴・シュノーケリング（20.6%→25.0%）」が増加し、秋期において「観光地めぐり（69.4%→49.9%）」が大きく減少し、「のんびり休養（17.6%→34.2%）」が約2倍と大きく増加していた。

観光訪問目的（1番の目的）



出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度） ※「無回答」を除いて構成比を算出

参考：前回調査（2010年度）



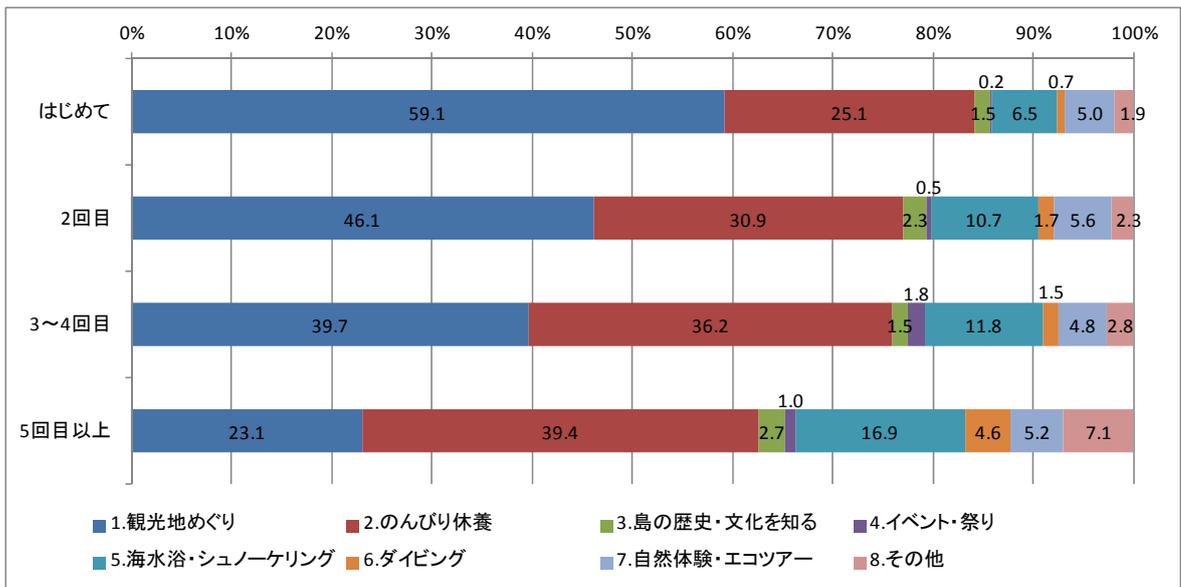
出典：竹富町入域観光統計調査（2010年度） ※「無回答」を除いて構成比を算出

#### 4.5.8 観光訪問回数と観光訪問目的との関係

観光訪問回数と観光訪問目的との関係を見ると、はじめての観光客は「観光地めぐり」が最も多く、訪問回数が増えるに従い「観光地めぐり」が減少し、「のんびり休養」、「海水浴・シュノーケリング」、「ダイビング」が増加している。

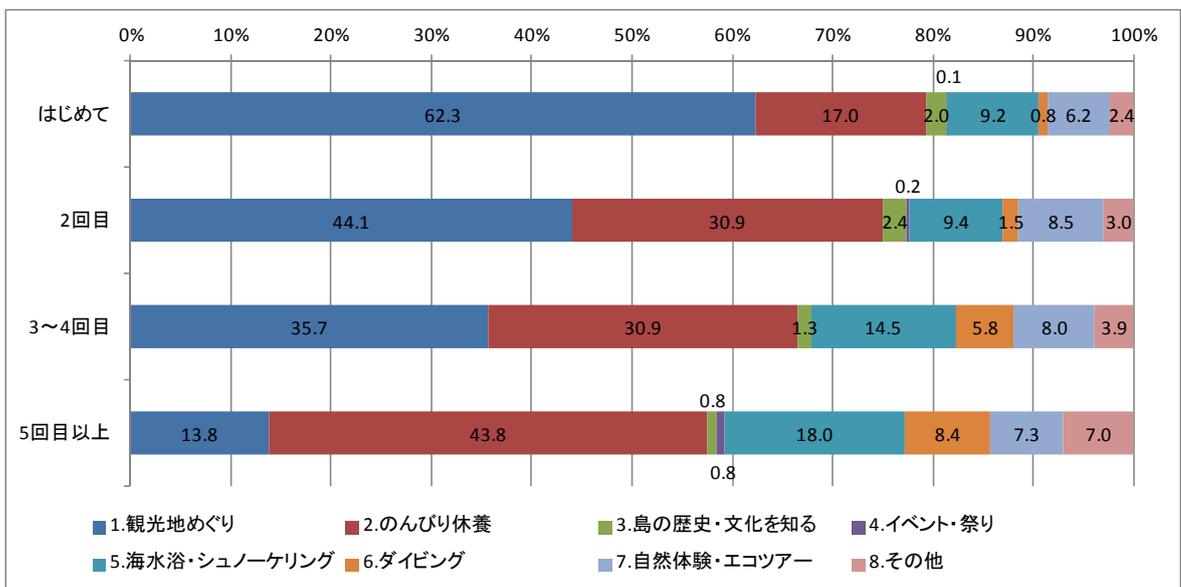
2010年(平成22年)調査結果と比較すると、はじめての観光客は「観光地めぐり(62.3%→59.1%)」が減少し、「のんびり休養(17.0%→25.1%)」が増加している。2回目以上のリピーターは、「観光地めぐり」が増加し、特に5回目以上の熱心なリピーターは13.8%から23.1%と大きく増加している。

観光訪問回数と観光訪問目的



出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度） ※「無回答」を除いて構成比を算出

参考：前回調査（2010年度）

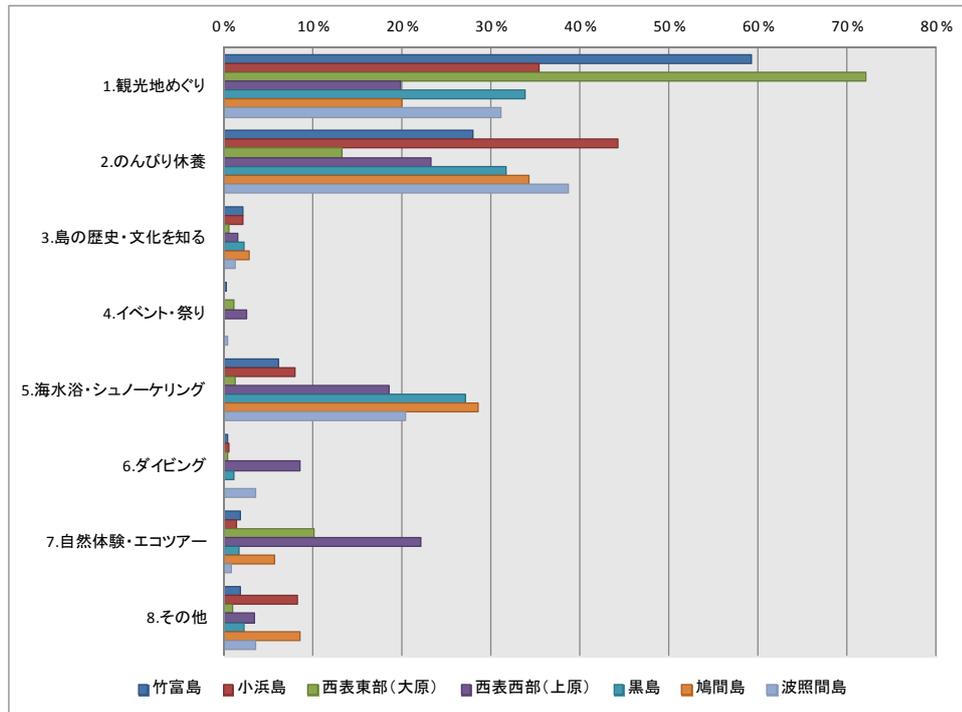


出典：竹富町入域観光統計調査（2010年度） ※「無回答」を除いて構成比を算出

#### 4.5.9 島別観光訪問目的

島別の観光訪問目的をみると、「観光地めぐり」は竹富島、西表東部で多く、「のんびり休養」は小浜島、波照間島が多い。「海水浴・シュノーケリング」は西表西部、黒島、鳩間島、波照間島で多く、「ダイビング」は西表西部が多い。「自然体験・エコツアー」は西表東部及び西部が多い。

### 島別観光訪問目的

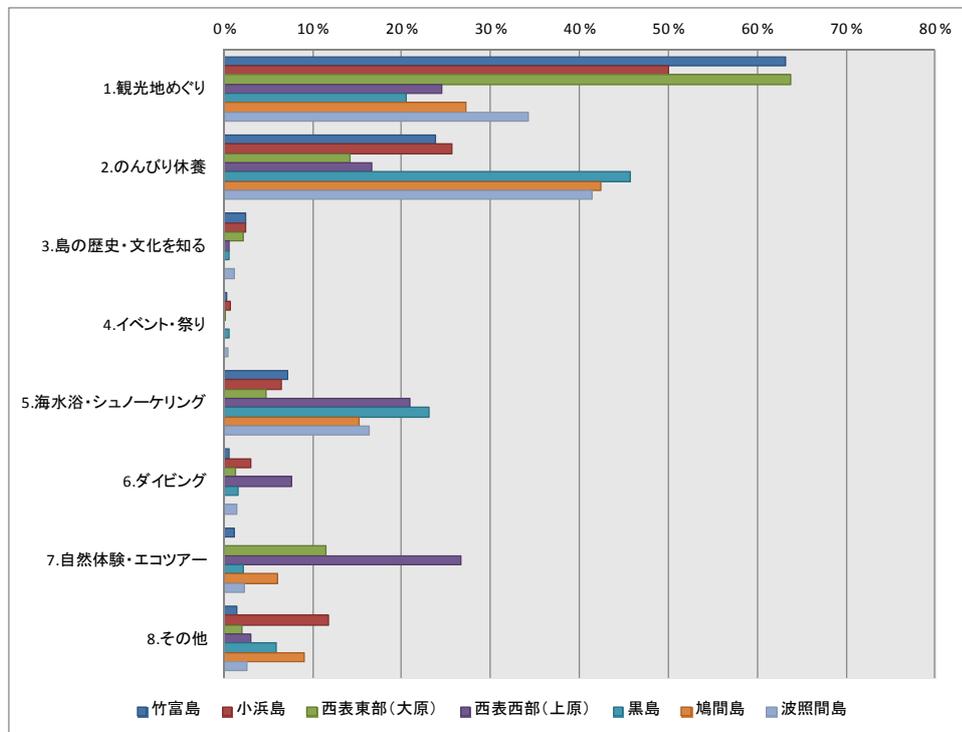


出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

※1「無回答」を除いて構成比を算出

※2 鳩間島はサンプル数 39 と少ないため参考値

### 参考：前回調査（2010年度）



出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

※1「無回答」を除いて構成比を算出

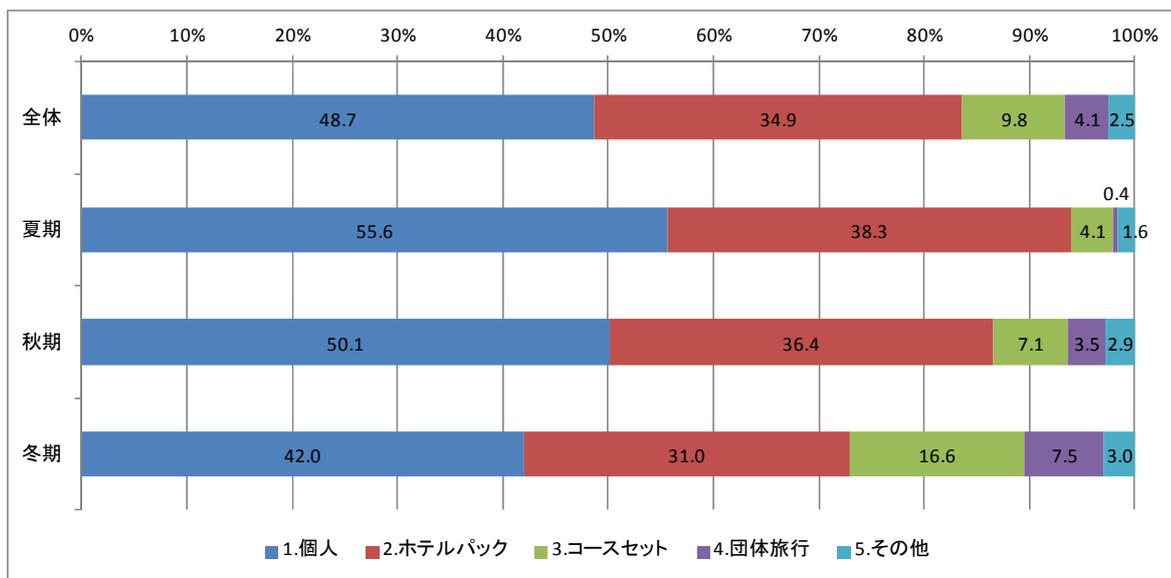
※2 鳩間島はサンプル数 37 と少ないため参考値

#### 4.5.10 航空券の手配

航空券の手配方法をみると、全体では「個人（48.7%）」が最も多く、次いで「ホテルパック（34.9%）」が多い。

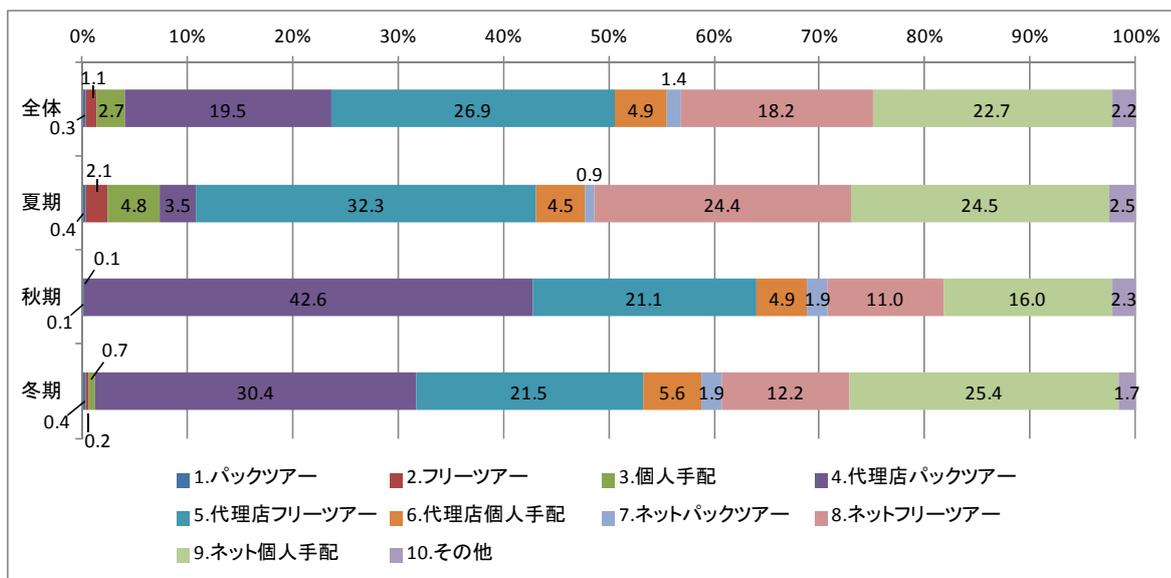
「コースセット」、「団体旅行」は夏期が最も少なく、秋期、冬期に増加しており、特に夏期と比較して冬期は「コースセット（4.1%→16.6%）」、「団体旅行（0.4%→7.5%）」と大きく増加している。

航空券の手配方法



出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度） ※「無回答」を除いて構成比を算出

参考：前回調査（2010年度）

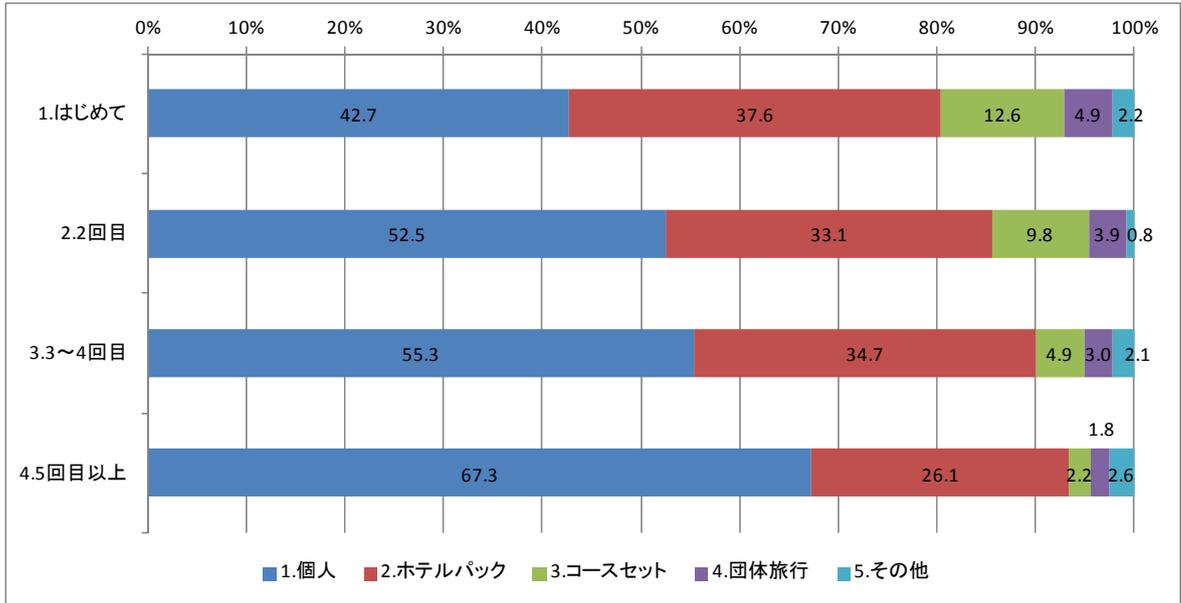


出典：竹富町入域観光統計調査（2010年度） ※「無回答」を除いて構成比を算出

観光訪問回数別の航空券手配方法をみると、訪問回数が増えるにつれ、「個人」の比率が増加し、5回目以上の熱心なリピーターの「個人」が占める割合は約7割であった。

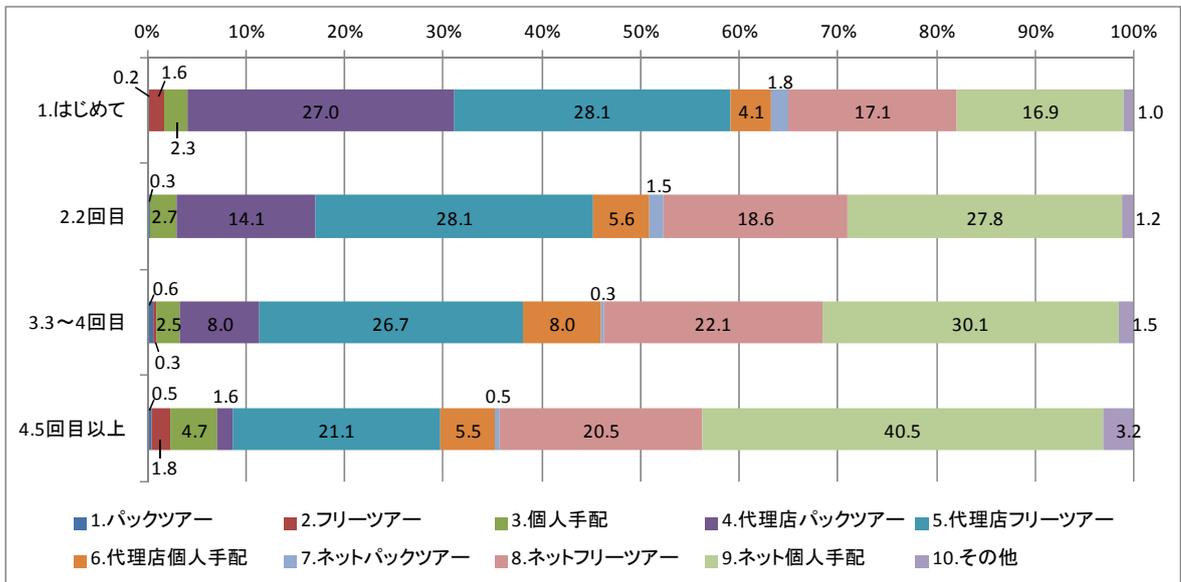
「ホテルパック」、「コースセット」、「団体旅行」は、訪問回数が増えるにつれ減少している。

観光訪問回数別の航空券手配方法



出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度） ※「無回答」を除いて構成比を算出

参考：前回調査（2010年度）

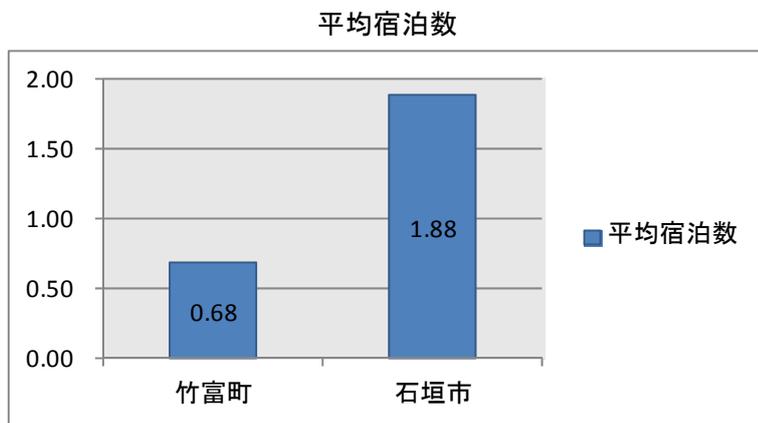


出典：竹富町入域観光統計調査（2010年度） ※「無回答」を除いて構成比を算出

#### 4.5.11 平均宿泊数

旅行者に対して、竹富町と石垣市のそれぞれの宿泊数を質問した結果、「平均宿泊数」は全体で「2.56泊/人」であった。

竹富町と石垣市に分けて集計すると、石垣市は「1.88泊/人」であるのに対し、竹富町は「0.68泊/人」と、石垣市の半分以下であり、「平均1.0泊/人」にも満たない結果であった。



出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

#### 4.5.12 宿泊先と観光先の関係

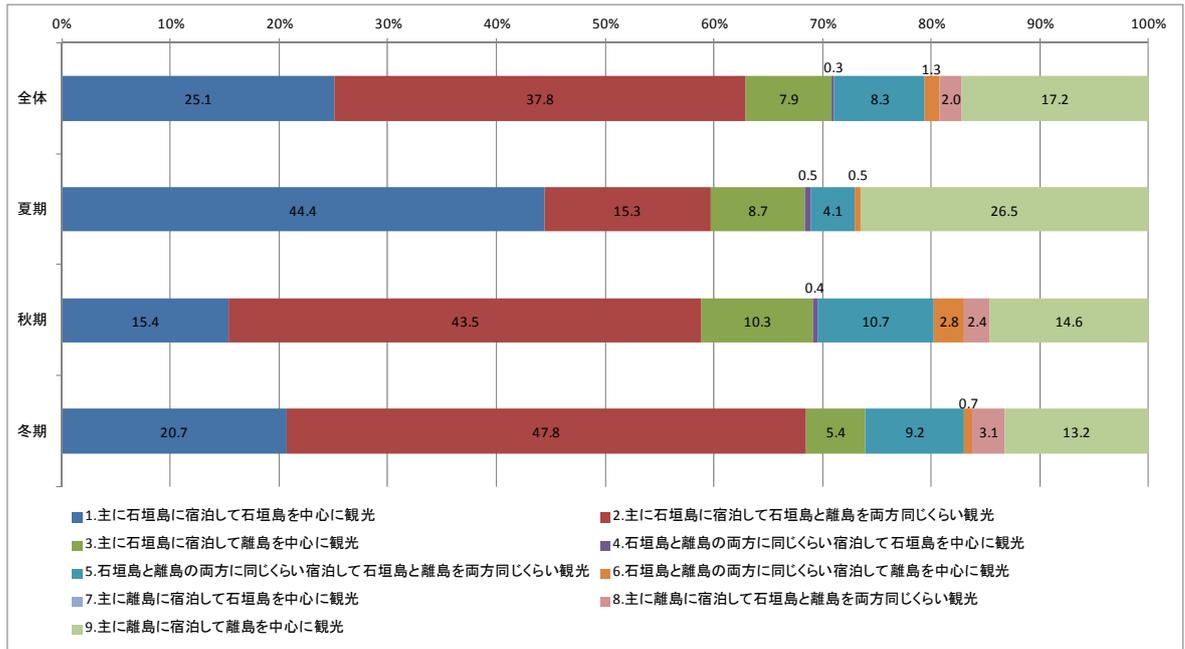
宿泊先と観光先の関係をみると、全体では「主に石垣島に宿泊して石垣島と離島を同じくらい観光（37.8%）」が最も多く、次いで「主に石垣島に宿泊して石垣を中心に観光（25.1%）」が多かった。

観光客のうち、「主に石垣島に宿泊が約7割」、「石垣島と離島の両方に同じくらい宿泊」が約1割、「主に離島を中心に宿泊」が約2割であった。

2010年（平成22年）調査結果と比較すると、「主に石垣島に宿泊して石垣島を中心に観光」が増加しており、特に夏期に大きく増加（27.5%→44.4%）している。また、「主に離島に宿泊して離島を中心に観光」は、夏期に大きく増加（19.2%→26.5%）しており、夏期は宿泊、観光ともに石垣島を中心とした観光客が約4割、宿泊、観光ともに竹富町を中心とした観光客が約3割であった。

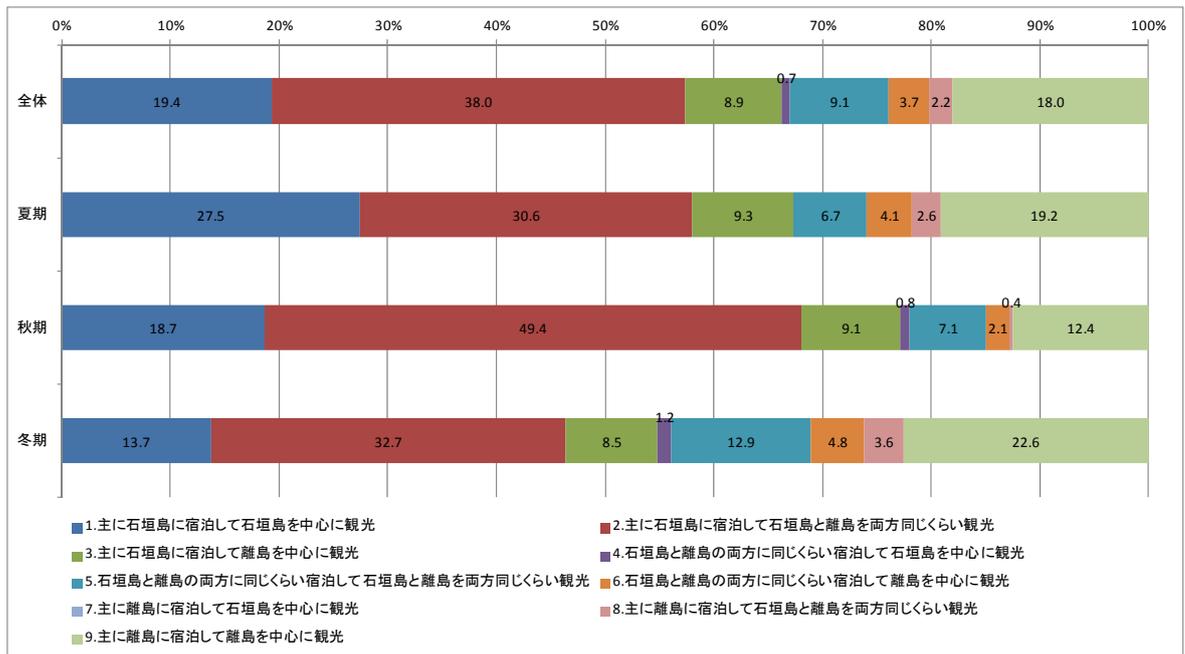
また、「主に離島に宿泊して離島を中心に観光」は、夏期、秋期に増加していたが、冬期には大きく減少していた（22.6%→13.2%）。

## 宿泊先と観光先



出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度） ※「不明・無回答」を除いて構成比を算出

## 参考：前回調査（2010年）

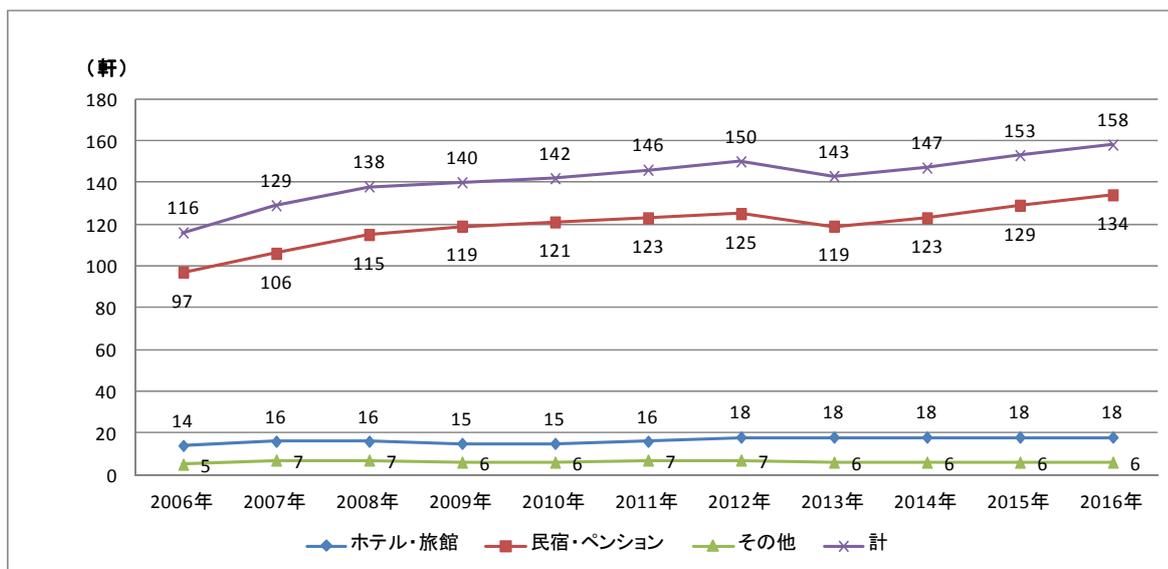


出典：竹富町入域観光統計調査（2010年度） ※「不明・無回答」を除いて構成比を算出

竹富町における宿泊施設の形態別軒数をみると、「民宿・ペンション」の軒数は緩やかに増加しており、「ホテル・旅館」、「その他」は横這い状態であった。

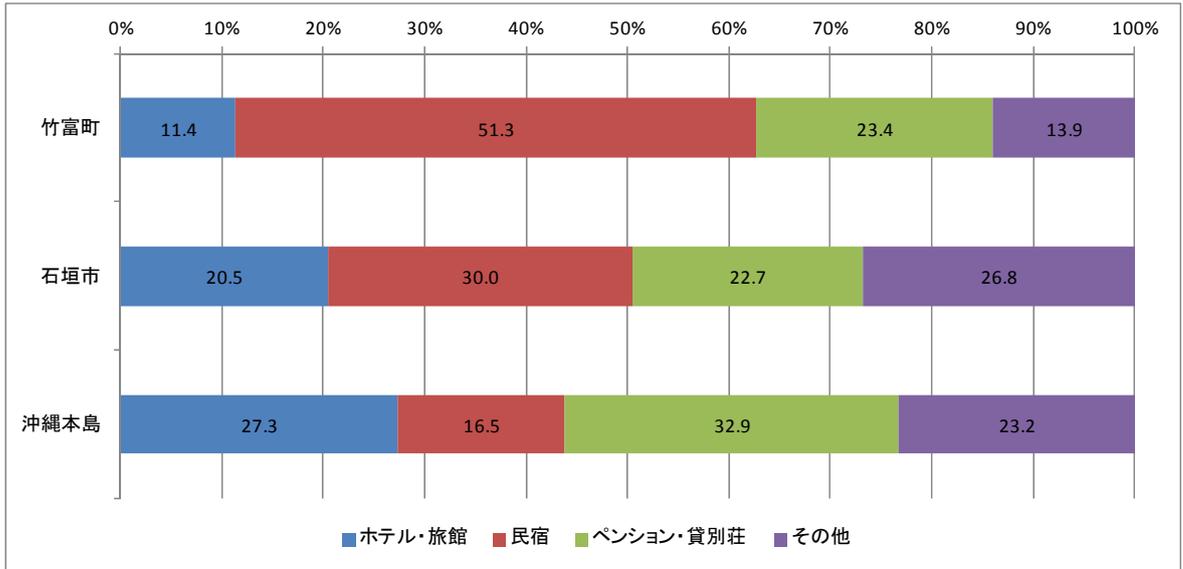
軒数を石垣市、沖縄本島と比較すると、竹富町は全宿泊施設に占める「民宿」の割合が最も多く、5割以上を占めており、「ホテル・旅館」の割合が少ない。宿泊施設の客室数では、「ホテル・旅館」の割合が最も多く、5割程度を占めているが、石垣市（76.6%）、沖縄本島（85.5%）と比較すると最も低い。「民宿」の割合は3割程度で、石垣市（10.0%）、沖縄本島（2.7%）と比較すると最も高い。

竹富町における形態別宿泊施設の推移



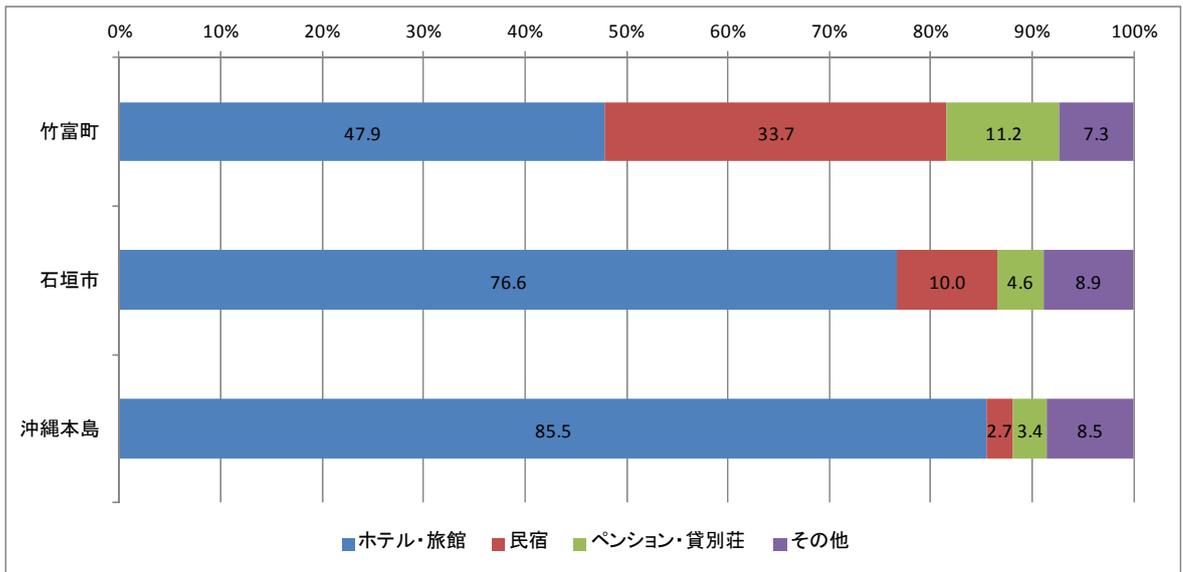
出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

### 宿泊施設種別軒数



出典：沖縄県観光要覧（平成 28 年版）

### 宿泊施設種別客室数

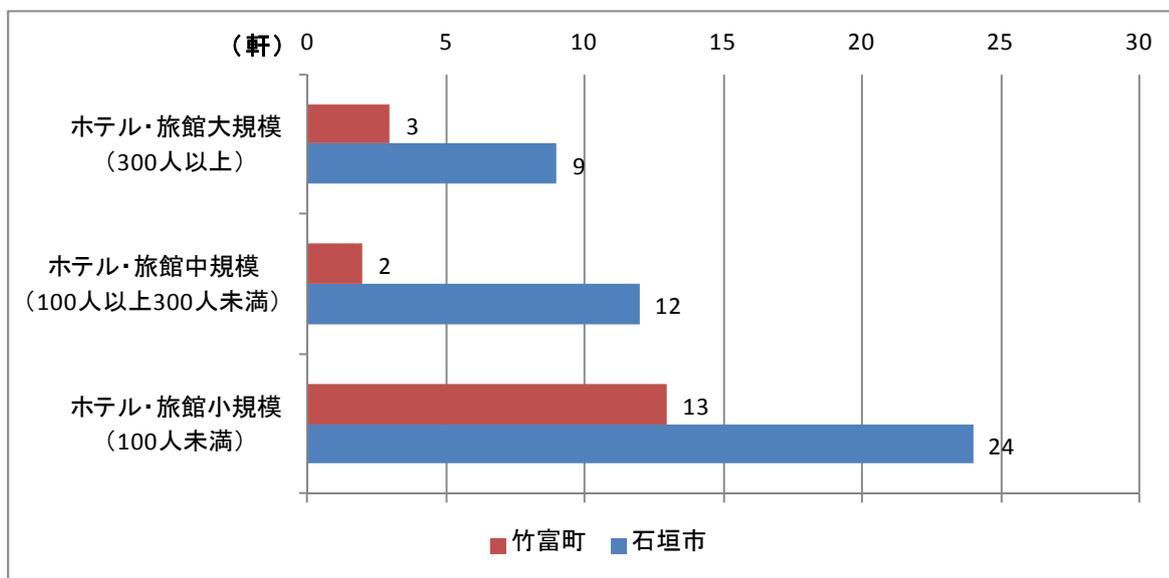


出典：沖縄県観光要覧（平成 28 年版）

竹富町における「ホテル・旅館」の規模別軒数は「100人未満の小規模」が最も多いが、客室数では「300人以上の大規模」が最も多い。

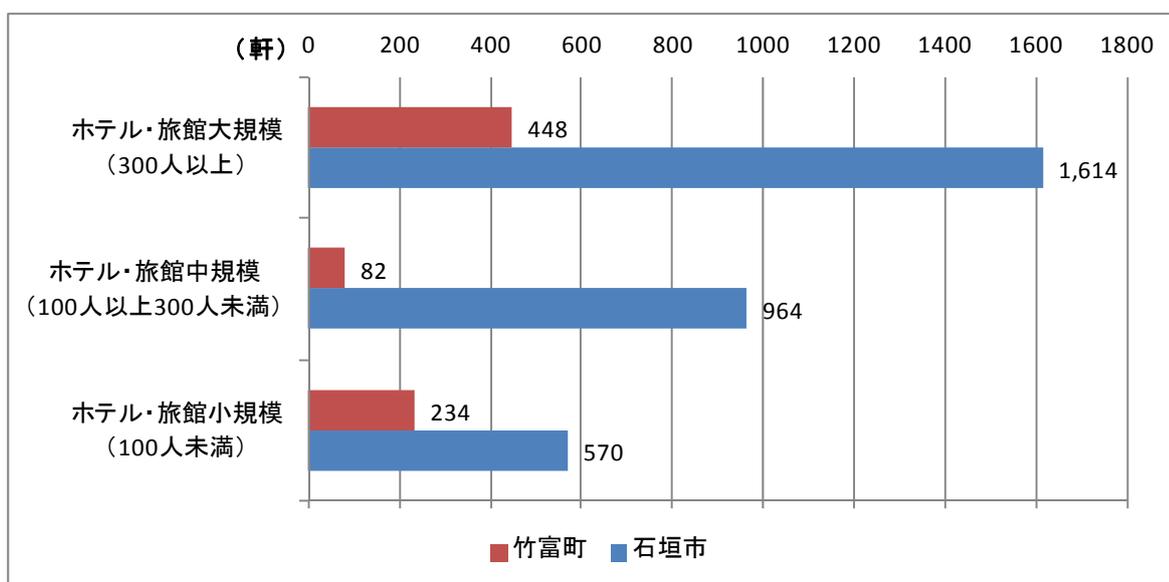
竹富町におけるホテル・旅館の規模別客室数を石垣市と比較すると、「300人以上の大規模」で3割程度、「100人以上300人未満の中規模」で1割程度、「100人未満の小規模」で4割程度である。

ホテル・旅館規模別軒数



出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

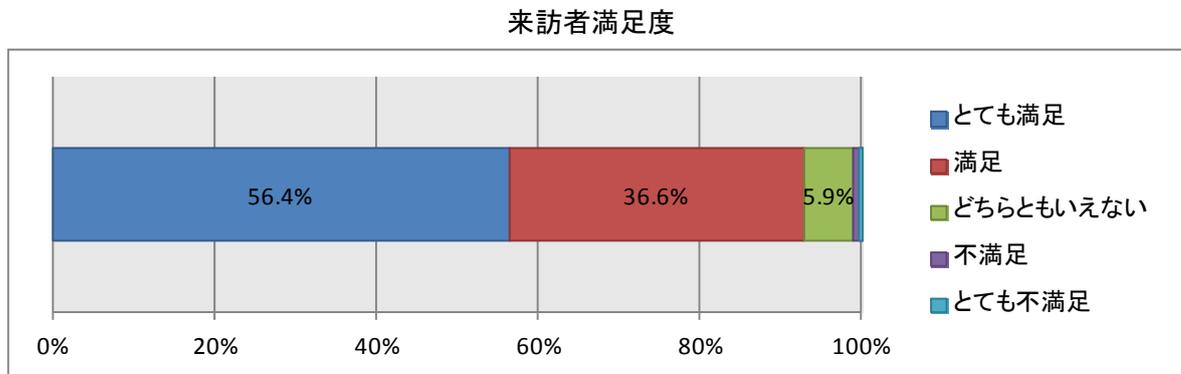
ホテル・旅館規模別客室数



出典：沖縄県観光要覧（平成28年版）

#### 4.5.13 来訪者満足度

「とても満足」が56.4%で最も多く、次いで「満足」が36.6%と多く、両者で全体の9割以上であった。ほとんどの旅行者が竹富町を訪れる観光に対して満足を感じていることに対し、わずかではあるが、「不満足」、「とても不満足」と感じている観光客も存在した。



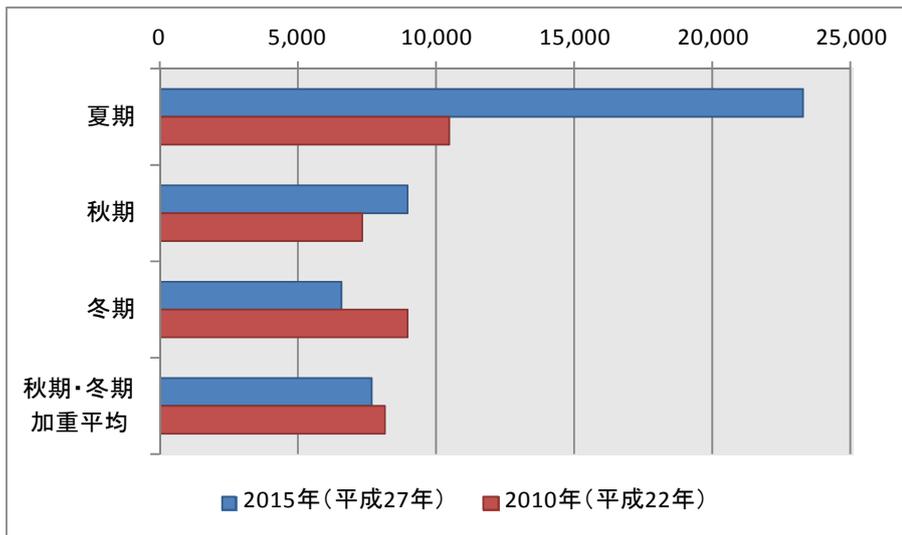
出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

#### 4.5.14 旅行消費額

##### (1) 竹富町における観光客一人当たり旅行消費額

2015年（平成27年）と2010年（平成22年）の調査結果を比較すると、夏期が222%、秋期が123%、冬期が73%となっており、冬期のみ▲27%と大きく減少していた。特に夏期における増加が顕著であった。

竹富町における観光客一人当たり旅行消費額



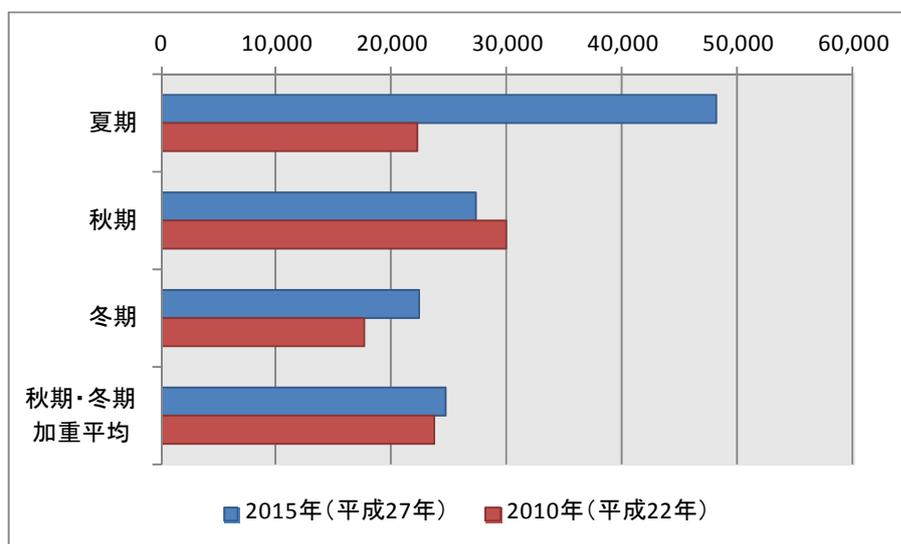
	夏期	秋期	冬期	秋期・冬期加重平均
2015年（平成27年）	23,282	9,003	6,592	7,704
2010年（平成22年）	10,493	7,314	8,987	8,154
2015年/2010年	2.22	1.23	0.73	0.94

出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

(2) 石垣市における観光客一人当たり旅行消費額

2015年（平成27年）と2010年（平成22年）の調査結果を比較すると、夏期が216%、秋期が91%、冬期が127%となっており、秋期のみ▲9%と減少していた。竹富町と同様、特に夏期における増加が顕著であった。

石垣市における観光客一人当たり旅行消費額



	夏期	秋期	冬期	秋期・冬期加重平均
2015年（平成27年）	48,134	27,274	22,414	24,654
2010年（平成22年）	22,283	29,951	17,648	23,776
2015年/2010年	2.16	0.91	1.27	1.04

出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

#### 4.5.15 旅行消費額の考察

##### (1) 竹富町と石垣市の比較

竹富町全体と石垣市の旅行消費額を比較すると、全ての費目において竹富町全体よりも石垣市での消費額が多くなっている。

支払者の比率が高い費目の「食事代」、「食事代以外」、「おみやげ」について比較すると、「食事代」は、竹富町全体で 35.5%、石垣市で 66.5%となっている。石垣市では 6 割以上の観光客が食事をし、全体平均単価も 6,392 円と多くなっているが、竹富町全体では食事をする観光客が 4 割未満にとどまり、全体平均単価も 1,745 円と石垣の 3 割程度となっている。

「食事代以外」は竹富町全体で 29.5%、石垣市で 54.9%となっている。石垣市では半数以上の観光客が食事以外の飲食をし、全体平均単価も 2,383 円となっているが、竹富町全体では食事以外の飲食をする観光客が 3 割未満にとどまり、全体平均単価も 775 円と石垣の 3 割程度となっている。

「おみやげ」は竹富町全体で 28.6%、石垣市で 74.6%となっている。石垣市では 7 割以上の観光客がおみやげを購入し、全体平均単価も 6,592 円となっているが、竹富町全体ではおみやげを購入する観光客が 3 割未満にとどまり、全体平均単価も 1,105 円と石垣市の 2 割未満となっている。

「食事代」、「食事代以外」、「おみやげ」等は、多くの観光客が現地払いする費目である。より多くの観光客がこれらの費目について竹富町内で消費をするような対策が必要であると考えられる。

### 竹富町における観光客一人当たり旅行消費額

		離島周遊	カヌー ダイビング他	上記 ツアー以外	宿泊費	交通費	食事代	食事代 以外	おみやげ	日用品	合計
全体	全体平均単価 (円/人)	-	1,156	1,555	4,731	762	1,745	775	1,105	39	11,867
	支払者平均単価 (円/人)	-	12,073	9,281	27,159	2,893	4,915	2,624	3,865	2,099	-
	支払者の比率 (%)	-	9.6	16.8	17.4	26.3	35.5	29.5	28.6	1.9	-
夏期	全体平均単価 (円/人)	-	2,805	4,640	8,485	964	3,384	1,818	1,098	89	23,282
	支払者平均単価 (円/人)	-	11,505	11,805	32,178	3,398	5,915	4,625	4,697	2,235	-
	支払者の比率 (%)	-	24.4	39.3	26.4	28.4	57.2	39.3	23.4	4.0	-
秋期	全体平均単価 (円/人)	-	874	672	3,826	642	1,349	486	1,130	24	9,003
	支払者平均単価 (円/人)	-	15,857	6,569	23,702	2,472	4,568	1,604	3,825	3,000	-
	支払者の比率 (%)	-	5.5	10.2	16.1	26.0	29.5	30.3	29.5	0.8	-
冬期	全体平均単価 (円/人)	-	281	222	2,965	727	975	315	1,088	19	6,592
	支払者平均単価 (円/人)	-	9,283	3,142	23,800	2,880	3,759	1,418	3,475	1,375	-
	支払者の比率 (%)	-	3.0	7.1	12.5	25.3	25.9	22.2	31.3	1.3	-

出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

### 石垣市における観光客一人当たり旅行消費額

		離島周遊	カヌー ダイビング他	上記 ツアー以外	宿泊費	交通費	食事代	食事代 以外	おみやげ	日用品	合計
全体	全体平均単価 (円/人)	2,110	1,545	1,679	7,160	2,876	6,392	2,383	6,592	193	30,930
	支払者平均単価 (円/人)	12,494	13,998	9,217	22,340	5,448	9,614	4,339	8,837	1,524	-
	支払者の比率 (%)	16.9	11.0	18.2	32.0	52.8	66.5	54.9	74.6	12.6	-
夏期	全体平均単価 (円/人)	2,240	2,816	4,963	11,262	4,940	9,119	4,970	7,456	368	48,134
	支払者平均単価 (円/人)	12,506	14,895	11,337	26,631	5,945	10,719	6,938	9,925	1,679	-
	支払者の比率 (%)	17.9	18.9	43.8	42.3	83.1	85.1	71.6	75.1	21.9	-
秋期	全体平均単価 (円/人)	1,949	1,870	636	5,892	2,333	6,040	1,811	6,581	162	27,274
	支払者平均単価 (円/人)	12,076	15,832	5,765	20,786	5,243	9,771	3,652	9,135	1,473	-
	支払者の比率 (%)	16.1	11.8	11.0	28.3	44.5	61.8	49.6	72.0	11.0	-
冬期	全体平均単価 (円/人)	2,160	407	349	5,467	1,945	4,848	1,120	6,017	100	22,414
	支払者平均単価 (円/人)	12,828	8,059	4,933	19,331	4,937	8,372	2,327	7,873	1,291	-
	支払者の比率 (%)	16.8	5.1	7.1	28.3	39.4	57.9	48.1	76.4	7.7	-

出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

## (2) 竹富町内の島ごとの比較

竹富町の島ごとの平均単価をみると、特に「小浜島（15,219円）」、「西表島（西部）、バラス島（14,961円）」での平均単価が高くなっている。費目をみてみると小浜島では「上記ツアー以外（2,198円）」、「宿泊費（7,041円）」、「食事代（2,469円）」での消費額が高くなっており、西表島（西部）、バラス島では「カヌー・ダイビング他（2,571円）」、「宿泊費（6,864円）」での消費額が高くなっている。

宿泊費における島ごとの支払者の比率は、「西表島（西部）、バラス島」、「波照間島」は3割程度と高くなっていることから、この2島では宿泊費を現地払いするケースが多く、その他の島では宿泊費は現地払いをせず、旅行前に支払を済ます観光客が多いことが考えられる。

食事代における島ごとの支払者の比率は、「西表島（西部）、バラス島」、「波照間島」は4～5割程度と高くなっていることから、この2島では現地で食事を済ませるケースが多いことが考えられる。

竹富町の島ごとにおける観光客一人当たり旅行消費額

		離島周遊	カヌー ダイビング他	上記 ツアー以外	宿泊費	交通費	食事代	食事代 以外	おみやげ	日用品	合計
竹富島	全体平均単価 (円/人)	-	151	616	1,398	304	666	412	451	4	4,002
	支払者平均単価 (円/人)	-	5,757	4,944	17,324	1,399	2,673	1,988	3,063	1,000	-
	支払者の比率 (%)	-	2.6	12.5	8.1	21.8	24.9	20.7	14.7	0.4	-
黒島	全体平均単価 (円/人)	-	65	2,161	1,290	452	176	339	474	32	4,989
	支払者平均単価 (円/人)	-	2,000	33,500	20,000	1,750	1,363	2,625	2,940	1,000	-
	支払者の比率 (%)	-	3.2	6.5	6.5	25.8	12.9	12.9	16.1	3.2	-
小浜島	全体平均単価 (円/人)	-	1,278	2,198	7,041	411	2,469	833	917	73	15,219
	支払者平均単価 (円/人)	-	18,911	24,395	42,243	2,223	8,702	4,298	3,916	4,033	-
	支払者の比率 (%)	-	6.8	9.0	16.7	18.5	28.4	19.4	23.4	1.8	-
西表島 (東部) 由布島	全体平均単価 (円/人)	-	622	361	812	329	437	187	641	4	3,391
	支払者平均単価 (円/人)	-	9,570	5,807	17,958	3,066	3,514	1,348	2,986	417	-
	支払者の比率 (%)	-	6.5	6.2	4.5	10.7	12.4	13.8	21.5	0.8	-
西表島 (西部) バラス島	全体平均単価 (円/人)	-	2,571	1,184	6,864	1,139	1,691	567	858	89	14,961
	支払者平均単価 (円/人)	-	8,814	8,746	22,721	3,905	4,058	2,473	3,580	2,125	-
	支払者の比率 (%)	-	29.2	13.5	30.2	29.2	41.7	22.9	24.0	4.2	-
鳩間島	全体平均単価 (円/人)	-	0	111	389	1,198	211	56	0	0	1,964
	支払者平均単価 (円/人)	-	0	1,000	3,500	2,695	950	500	0	0	-
	支払者の比率 (%)	-	0.0	11.1	11.1	44.4	22.2	11.1	0.0	0.0	-
波照間島	全体平均単価 (円/人)	-	607	420	4,164	1,151	1,204	632	920	10	9,108
	支払者平均単価 (円/人)	-	10,120	10,500	13,013	2,878	2,617	2,257	3,286	500	-
	支払者の比率 (%)	-	6.0	4.0	32.0	40.0	46.0	28.0	28.0	2.0	-

出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

※黒島、鳩間島はサンプル数が少ないため参考値

### (3) 航空券の手配方法別の旅行消費額

航空券の手配方法別の観光客1人当たり旅行消費額をみると、「航空券・宿泊先などを別で個人手配（16,810円）」、「ホテルパックを利用したパッケージツアーに参加（11,471円）」で消費金額が多く、「観光も含むすべてのコースがセットになったパッケージツアーに参加（4,579円）」、「団体旅行（1,407円）」で消費額が少なかった。

「個人手配」、「ホテルパック」といった個人での旅行スタイルの旅行消費額が、11,471円～16,810円、「コースセット」、「団体旅行」といった団体での旅行スタイルの旅行消費額が、1,407円～4,579円となり、個人旅行の旅行消費額が多くなっている。

宿泊費は「個人手配」が7,859円と最も多く、支払者の比率も34.6%と最も多い。

「個人手配」、「ホテルパック」では、食事代は2,000円～2,171円、支払者の比率が39.4%～48.3%、食事代以外は654円～1,054円、支払者の比率が31.4%～34.6%と、「コースセット」、「団体旅行」と比較して多くなっている。

「コースセット」、「団体旅行」といった団体での旅行スタイルの旅行消費額は、「個人手配」、「ホテルパック」といった個人旅行と比較して少ないが、これらの観光客は旅行前に代金の支払を済ませているケースが多いことが考えられる。旅行前に済ませた支払金額には、最終的に竹富町内の事業者等へ支払われる金額（宿泊費、ツアーガイド代金、交通費など）も含まれているが、その割合や金額は明らかではない。

竹富町内でより多くの金額消費を促進するためには、「個人旅行」を行う観光客を増やす対策が必要であると考えられる。

航空券の手配方法別の観光客一人当たり現地消費金額

		離島周遊	カヌー ダイビング他	上記 ツアー以外	宿泊費	交通費	食事代	食事代 以外	おみやげ	日用品	合計
個人手配	全体平均単価 (円/人)	-	1,767	1,698	7,859	1,227	2,171	1,054	983	50	16,810
	支払者平均単価 (円/人)	-	12,846	9,037	22,739	3,152	4,493	3,050	3,709	1,854	-
	支払者の比率 (%)	-	13.8	18.8	34.6	38.9	48.3	34.6	26.5	2.7	-
ホテルパック	全体平均単価 (円/人)	-	976	2,145	3,889	702	2,000	654	1,095	10	11,471
	支払者平均単価 (円/人)	-	9,200	9,134	44,640	2,647	5,078	2,080	4,072	850	-
	支払者の比率 (%)	-	10.6	23.5	8.7	26.5	39.4	31.4	26.9	1.1	-
コースセット	全体平均単価 (円/人)	-	625	473	1,167	41	535	375	1,363	0	4,579
	支払者平均単価 (円/人)	-	37,500	18,900	70,000	1,633	5,841	1,802	3,407	0	-
	支払者の比率 (%)	-	1.7	2.5	1.7	2.5	9.2	20.8	40.0	0.0	-
団体旅行	全体平均単価 (円/人)	-	0	82	0	24	20	102	1,148	31	1,407
	支払者平均単価 (円/人)	-	0	4,000	0	1,200	1,000	1,250	4,688	1,500	-
	支払者の比率 (%)	-	0.0	2.0	0.0	2.0	2.0	8.2	24.5	2.0	-

出典：竹富町入域観光統計調査（2015年度）

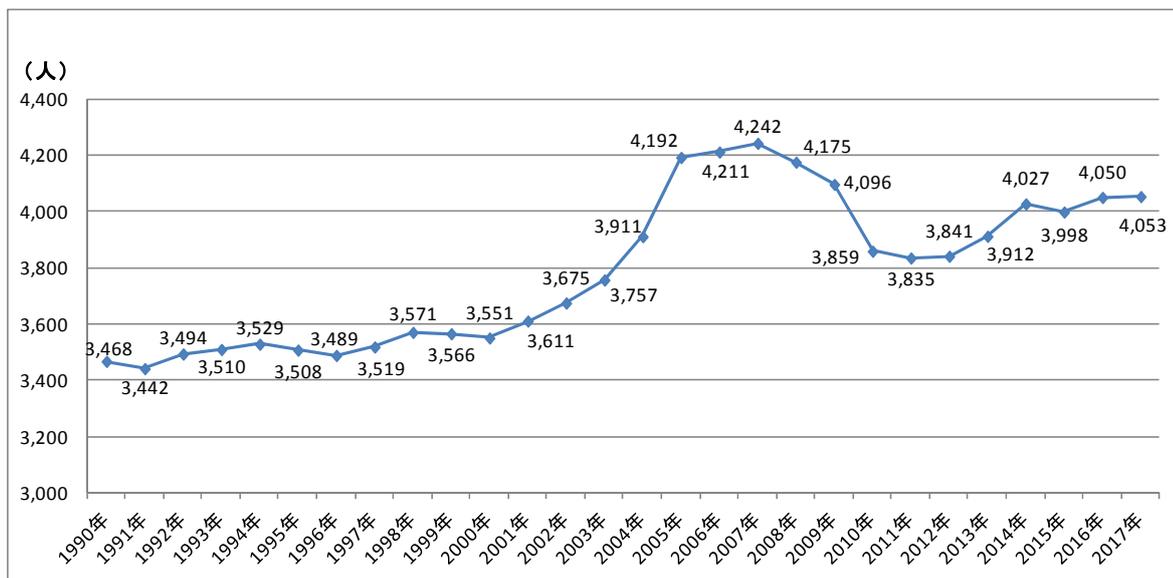
#### 4.5.16 竹富町の人口、就業者、産業構造の状況

##### (1) 竹富町における人口の推移

竹富町の人口は、2000年（平成12年）以降、移住ブームやテレビドラマの影響で、社会増による人口増加傾向にあったが、2007年（平成19年）をピークに、リーマンショックによる景気低迷の影響等で社会減となったことで、人口減少傾向に転じた。2012年（平成24年）以降は、リゾート開発の他、新石垣空港開港に伴ったLCC（Low Cost Carrier）の参入等の交通機関の整備などにより再び社会増となり、人口もおおむね増加傾向がみられる。

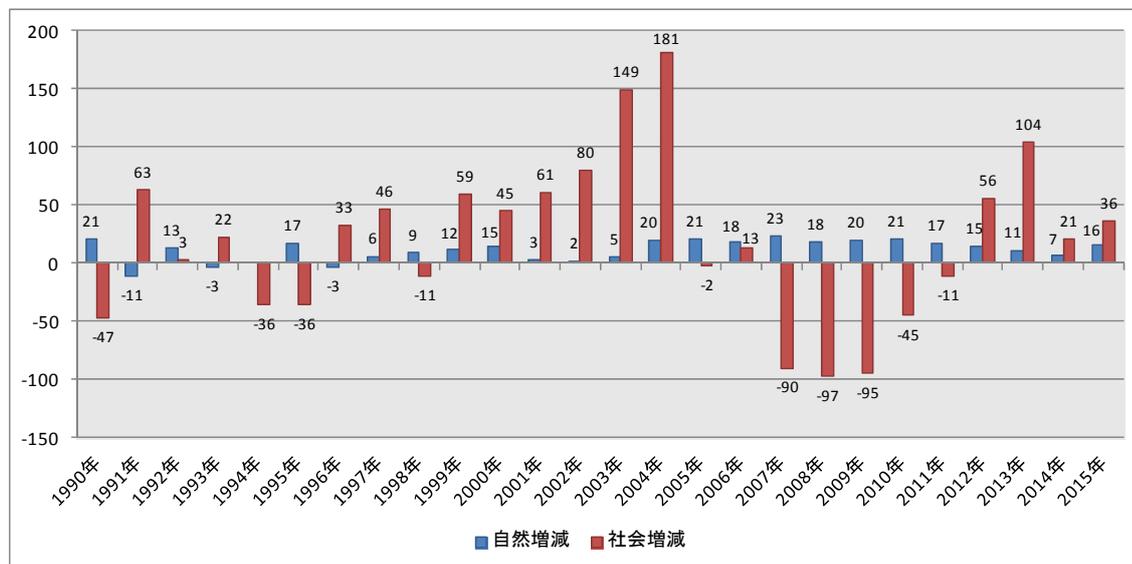
自然増減は、2004年（平成16年）より20人程度の自然増が続いている。

竹富町における人口の推移（各年10月1日推計値）



出典：沖縄県統計資料 WEB サイト

竹富町における人口増減（自然・社会増減）の推移



出典：沖縄県統計資料 WEB サイト

竹富町における人口・世帯数の推移

	竹富町				[参考]八重山	
	人口	増減率	世帯数	増減率	人口	増減率
1995年（平成7年）	3,508	-	1,526	-	47,086	-
2000年（平成12年）	3,551	1.2%	1,694	11.0%	48,705	3.4%
2005年（平成17年）	4,192	18.1%	2,137	26.2%	51,171	5.1%
2010年（平成22年）	3,859	-7.9%	2,000	-6.4%	52,438	2.5%
2015年（平成27年）	3,998	3.6%	2,122	6.1%	53,405	1.8%

出典：国勢調査

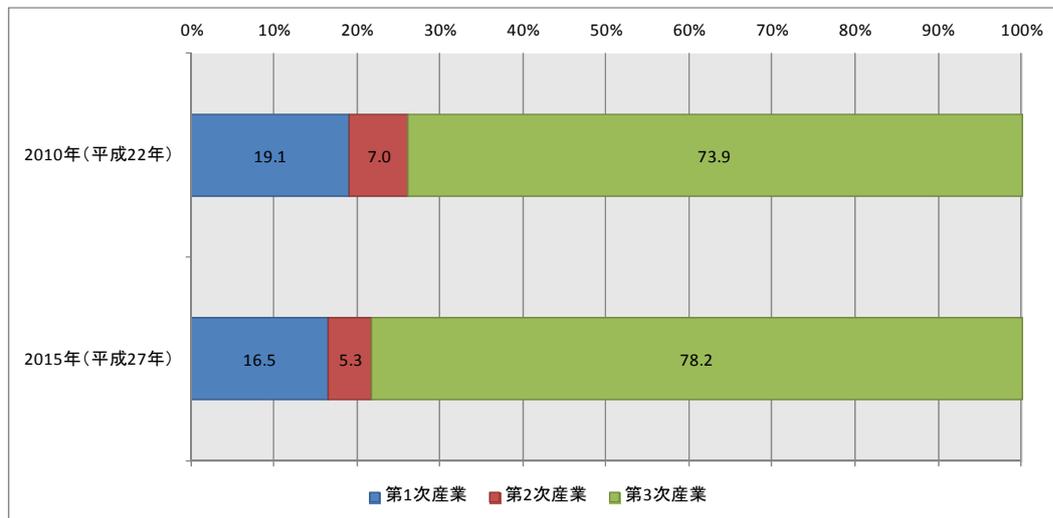
## (2) 竹富町の産業別就業者数の推移

2015年（平成27年）と2010年（平成22年）を比較すると、第1次産業、第2次産業就業者数が減少、第3次産業就業者数が増加しており、就業者数全体の8割程度を占めている。

産業毎の分類でみると、第1次産業は「農業・林業」の減少が顕著である。第2次産業は「建設業」、「製造業」とともに減少している。第3次産業は「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」が減少しているが、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の増加が顕著である。一方、分類不能の産業の増加も顕著である。

竹富町における15歳以上就業者数産業別割合（2015年、2010年比較）

		第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
産業別就業者数	2010年（平成22年）	407	150	1,574	2,131
	2015年（平成27年）	349	112	1,651	2,112
産業別割合（%）	2010年（平成22年）	19.1	7.0	73.9	100.0
	2015年（平成27年）	16.5	5.3	78.2	100.0



出典：国勢調査

竹富町における産業別中分類就業者数の推移（2015年、2010年比較）

	第1次産業			第2次産業			第3次産業															分類不能の産業	
	第1次産業計	農業、林業	漁業	第2次産業計	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	第3次産業計	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）		公務（他に分類されるものを除く）
2010年（平成22年）	407	372	35	150	0	75	75	1,574	9	2	200	140	0	32	24	625	182	175	86	17	63	19	137
2015年（平成27年）	349	321	28	112	0	56	56	1,651	9	2	146	114	1	32	32	681	241	192	113	23	50	15	226
2015年-2010年	-58	-51	-7	-38	0	-19	-19	77	0	0	-54	-26	1	0	8	56	59	17	27	6	-13	-4	89

出典：国勢調査

#### 4.6 観光関連データ整理結果から抽出された課題

観光関連データ整理結果を以下に示す。これにより、「月別入域観光客数の平準化」、「リピーター率の向上」、「宿泊数の増加」、「来訪者満足度の向上」、「旅行消費額の増加」、「季節毎の旅行消費額の平準化」といった課題が抽出された。

データ項目	概要
4.5.1 入域観光客数の推移	・2011年（平成23年）以降に急激な増加がみられ、2017年（平成29年）は1,079,635人であった
4.5.2 島別入域観光客数	・入域観光客数は、竹富島513,328人（約48%）、西表島東部244,851人（約23%）、小浜島177,041人（約16%）、その他合計144,415人（約13%）となっており、島毎の開きが確認された
4.5.3 月別入域観光客数の推移	・月別に入域観光客数は、3月115,078人、8月104,297人、12月77,648人となっている。3月と12月では約37,000人の開きがあり、平準化が課題である
4.5.4 「竹富町入域観光統計調査」にみる入域観光客の分析	・入域観光客数の増加の要因は、秋～春期に増加しているためであり、夏期の入域観光客数は横這いである
4.5.5 一人当たりの平均訪問島数	・平均訪問島数は、秋～春期が多い
4.5.6 リピーター率	・沖縄県のリピーター率は約85%、八重山地域のリピーター率は約40%となっていた
4.5.7 観光訪問目的（1番の目的）	・「観光地めぐり」の割合が高い
4.5.8 観光訪問回数と観光訪問目的との関係	・観光訪問回数の増加に伴い「のんびり休養」の割合が高くなる
4.5.9 島別観光訪問目的	・「島の歴史・文化を知る」、「イベント・祭り」の割合が低い
4.5.10 航空券の手配	・冬期に「コースセット」「団体旅行」の割合が高くなる ・訪問回数の増加に伴い「個人手配」の割合が高くなる
4.5.11 平均宿泊数	・竹富町の平均宿泊数は、0.68泊/人 ・石垣市の平均宿泊数は、1.88泊/人
4.5.12 宿泊先と観光先の関係	・主な宿泊地は石垣島が約70%、竹富町内が約20%であった
4.5.13 来訪者満足度	・「とても満足」が56.4% ・「満足」が36.6%
4.5.14 旅行消費額	・夏期は23,282円（前回調査の222%）、秋期は9,003円（同123%）、冬期は6,592円（同73%）であった
4.5.15 旅行消費額の考察	・竹富町は11,867円、石垣市は30,930円、石垣市と比較して約38%であった ・島毎の一人当たり旅行消費額は、小浜島15,219円、西表島西部14,961円、西表島東部3,391円、鳩間島1,964円等となっており、島毎の開きが確認された
4.5.16 竹富町の人口、就業者、産業構造の状況	・竹富町の就業者のうち、観光業を含む第3次産業の従事者は1,651人（約78%）である

## 第5章 ヒアリング調査

### 5.1 ヒアリング調査実施概要

#### 5.1.1 事業者ヒアリング調査

八重山圏域及び沖縄本島内の観光関連事業者、公共団体、商工関連団体に対し、対面形式でのヒアリング調査を実施した。

事業者ヒアリング調査は下記に示す 30 事業者に対して実施した。

No.	ヒアリング調査実施先	所在地
1	竹富島民宿組合	竹富島
2	特定非営利活動法人たきどうん	竹富島
3	有限会社竹富島交通	竹富島
4	西表島女将の会	西表島西部
5	西表島カヌー組合	西表島西部
6	竹富町ダイビング組合	西表島西部
7	特定非営利活動法人西表島エコツーリズム協会	西表島西部
8	有限会社船浮海運	西表島西部
9	西表島交通株式会社	西表島東部
10	西表野生生物保護センター	西表島東部
11	竹富地区青年会	西表島東部
12	小浜島商工観光組合	小浜島
13	NPO法人日本ウミガメ協議会附属黒島研究所	黒島
14	黒島観光組合	黒島
15	波照間観光事業者組合	波照間島
16	石垣市	石垣市
17	石垣島ドリーム観光株式会社	石垣市
18	一般社団法人石垣市観光交流協会	石垣市
19	沖縄県八重山事務所	石垣市
20	株式会社竹富町物産観光振興公社	石垣市
21	竹富町観光協会	石垣市
22	竹富町商工会	石垣市
23	平田観光株式会社	石垣市
24	八重山観光フェリー株式会社	石垣市
25	有限会社安栄観光	石垣市
26	一般社団法人八重山青年会議所	石垣市
27	一般社団法人八重山ビクターズビューロー	石垣市
28	株式会社石垣島トラベルセンター	石垣市
29	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄本島
30	株式会社JTB国内旅行企画	沖縄本島

### 5.1.2 地域住民ヒアリング調査

地域住民ヒアリング調査は、各公民館地区内で6名程度を対象に、郵送配布・回収形式でのヒアリング調査を実施した。

124名に対し調査を実施し、53名から回答を得られ、返信率は42.7%であった。

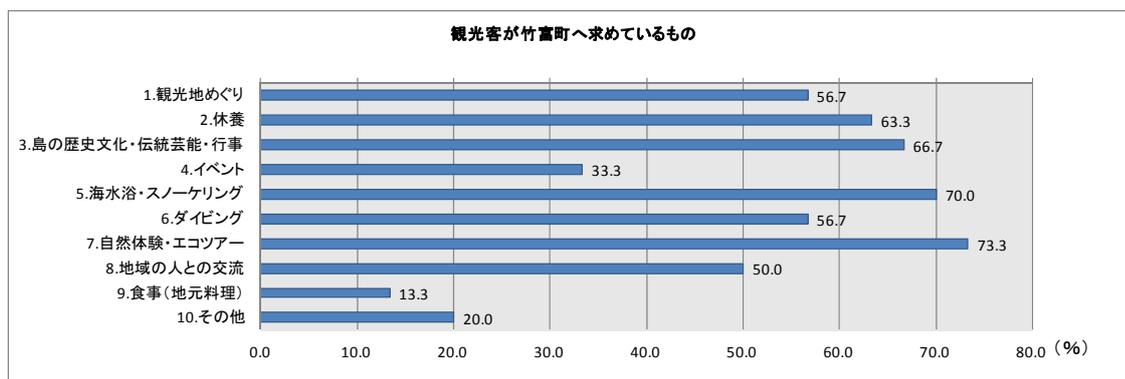
島名	配布数	返信数	返信率 (%)
1. 竹富島	6	6	100.0
2. 黒島	7	3	42.9
3. 小浜島	12	4	33.3
4. 波照間島	6	4	66.7
5. 新城島	1	1	100.0
6. 西表島東部	31	10	32.3
7. 鳩間島	6	2	33.3
8. 西表島西部	55	23	41.8
計	124	53	42.7

竹富町老人クラブ連合会に対して実施した対面形式のヒアリング調査を含む

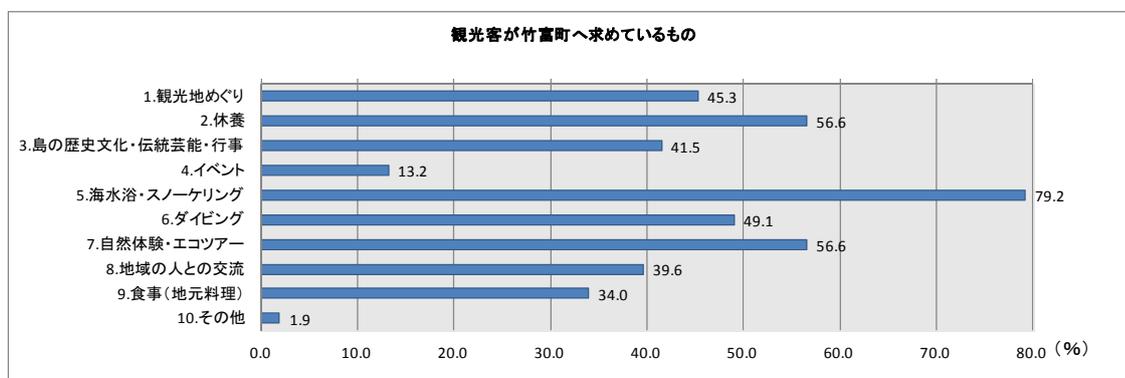
## 5.2 ヒアリング調査結果

### 5.2.1 観光客が竹富町へ求めているもの

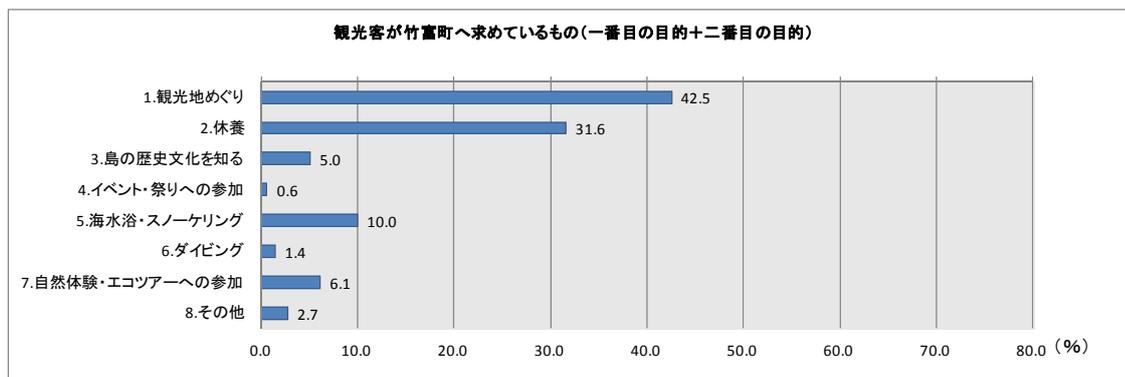
#### (1) 事業者ヒアリング調査結果



#### (2) 地域住民ヒアリング調査結果



#### (3) 観光客アンケート調査 (H27 竹富町入域観光統計調査)



事業者ヒアリング調査では、「自然体験・エコツアー (73.3%)」が最も多く、次いで「海水浴・スノーケリング (70.0%)」、「島の歴史文化・伝統芸能・行事 (66.7%)」であった。

地域住民ヒアリング調査では、「海水浴・スノーケリング (79.2%)」が最も多く、次いで同数で「休養 (56.6%)」、「自然体験・エコツアー (56.6%)」であった。

観光客アンケート調査 (H27 竹富町入域観光統計調査) では、「観光地めぐり (42.5%)」が最も多く、次いで「休養 (31.6%)」、「海水浴・スノーケリング (10.0%)」であった。

## 5.2.2 観光客へ紹介したい観光資源

観光資源の種別と定義は、以下の表を参考にとりまとめた。

種別	定義
1. 山岳	2万5千分の1の地形図に山岳として名称が記載されているもので、観光的に魅力のあるもの。山岳の範囲は、山頂、山腹、山麓・すそ野を含めた広い範囲とする。
2. 高原・湿原・原野	2万5千分の1の地形図に、名称が記載されている高原、原野またはこれに類するものと、沼沢以外の湿原で、観光的に魅力のあるもの。
3. 湖沼	2万5千分の1の地形図に単独の湖沼として名称が記載されているもの、またはそれに類するもので、観光的に魅力のあるもの。
4. 河川・峡谷	河川風景（河川＋周辺）および一般的に〇〇峡、〇〇峡谷、〇〇谷と呼ばれるもので、観光的に魅力のあるもの。
5. 滝	2万5千分の1の地形図に滝または諸瀑として名称が記載されているもので、観光的に魅力のあるもの。
6. 海岸・岬	砂浜、砂丘、砂州、岩礁、断崖などによって構成される海岸風景（背後地、松原も含める）、および容易に見ることができる海中景観で観光的に魅力のあるもの。
7. 岩石・洞窟	岩柱、洞窟、洞穴、岩門、鍾乳洞、溶岩流、溶岩原、賽の河原、断崖、岸壁、岩礁、海蝕崖、海蝕洞などの地質及び地形上の興味対象で、観光的に魅力のあるもの。
8. 動物	日本特有の動物、日本の自然環境における特有の動物、日本著名の動物及びその生息地で、観光的に魅力のあるもの。
9. 植物	名木、巨樹、老樹、並木、森林、植物帯、植物群落、自生地、限界地などで、観光的に魅力のあるもの。
10. 自然現象	火山現象（噴火・泥火山現象、地獄現象など）、潮流現象（渦流、潮流など）、気象現象（樹氷、霧氷、流氷など）などの自然現象で学術的に価値の高いもの、観光的に魅力のあるもの。
11. 史跡	生活、政治、祭、信仰、教育学芸、社会事業、産業土木、外国人などに関する遺跡（城跡は除く）で、観光的に魅力のあるもの。
12. 神社・寺院・教会	由緒ある建築的に優れた社寺、文化財を所蔵または付帯する社寺、境内（庭園を含む）が優れている社寺などで、観光的に魅力のあるもの。
13. 城跡・城郭・宮殿	古代から近世に至る軍事や行政等の目的で建造された城跡・城郭（庭園を含む）・宮殿で、観光的魅力のあるもの。
14. 集落・街	農山漁村や歴史的街並み、繁華街、商店街などにより、その土地の自然や歴史、文化を表す特徴的な集落・街区を構成している地区で、観光的に魅力のあるもの。
15. 郷土景観	生業や風習、その土地の産業、人の織りなす風景など、その土地の自然環境や歴史、文化を表す特徴的な景観を構成している地区で、観光的に魅力のあるもの。
16. 庭園・公園	鑑賞や散策などのために作庭および造成された庭園・公園で、観光的に魅力のあるもの。
17. 建造物	建物、橋、塔などの建築物や構築物（社寺、城郭に含まれるものを除く）で観光的に魅力のあるもの。
18. 年中行事（祭り・伝統行事）	社寺や市町村あるいは各種団体が開催日を決め年中行事として行われているもののうち、観光的に魅力のあるもの。
19. 動植物園・水族館	国内外の動植物を収集、飼育、展示している施設で、観光的に魅力のあるもの。
20. 博物館・美術館	国内外の歴史的資料・科学的資料や美術作品（絵画、彫刻、工芸品等）を収集、保存、展示している施設、および歴史的事象などの記録、保存等のために作られた園地で、観光的に魅力のあるもの。
21. テーマ公園・テーマ施設	特徴的な概念（テーマ）を表現し、それを体験するために作られた園地や施設で、観光的に魅力のあるもの。
22. 温泉	温泉浴を体験できる施設またはその場での温浴行為で、観光的に魅力のあるもの。
23. 食	日本または地域の自然や歴史、文化を表す特徴的な食事や食文化、食事環境で、観光的に魅力のあるもの。
24. 芸能・興行・イベント	日本または地域の歴史、文化を表す興行や芸能、イベントで、観光的に魅力のあるもの。

出典：（公財）日本交通公社 HP

(1) 事業者ヒアリング調査結果

観光資源分類		件数
自然資源	01. 山岳	2
	02. 高原・湿原・原野	
	03. 湖沼	
	04. 河川・峡谷	5
	05. 滝	8
	06. 海岸・岬	27
	07. 岩石・洞窟	1
	08. 動物	5
	09. 植物	7
	10. 自然現象	14
文化資源	11. 史跡	4
	12. 神社・寺院・教会	
	13. 城跡・城郭・宮殿	1
	14. 集落・街	9
	15. 郷土景観	11
	16. 庭園・公園	1
	17. 建造物	9
	18. 年中行事	48
	19. 動植物園・水族館	2
	20. 博物館・美術館	2
	21. テーマ公園・テーマ施設	
	22. 温泉	
	23. 食	46
	24. 芸能・興行・イベント	38
その他		16
計		256

「年中行事」が最も多く、次いで「食」、「芸能・興行・イベント」と続いていた。観光資源の中でも文化資源を勧める声が多かった。また、自然資源では「海岸・岬」が最も多く、次いで「自然現象」が続いていた。

※朝日、夕日、星空、自然といった意見は「10. 自然現象」に、民芸品等は「その他」に取りまとめた。

## (2) 地域住民ヒアリング調査結果

観光資源分類		竹富島	西表島 西部	西表島 東部	小浜島	黒島	鳩間島	波照間島	新城島
自然資源	01. 山岳		1	1	3				
	02. 高原・湿原・原野								
	03. 湖沼								
	04. 河川・峡谷		7	13					
	05. 滝		5	5					
	06. 海岸・岬	8	19	7	1	3		5	
	07. 岩石・洞窟								
	08. 動物			1		1			
	09. 植物		1	4		1	1		
	10. 自然現象	2	1	9	1	1	1	2	
文化資源	11. 史跡		1	2			2	1	
	12. 神社・寺院・教会		1						
	13. 城跡・城郭・宮殿								1
	14. 集落・街	9	2						
	15. 郷土景観		2	2					
	16. 庭園・公園		4					1	
	17. 建造物	3	3			2		1	
	18. 年中行事	8	22	8	5	4	1	3	1
	19. 動植物園・水族館								
	20. 博物館・美術館	1							
	21. テーマ公園・テーマ施設								
	22. 温泉								
	23. 食	3	20	22	2	2		8	
	24. 芸能・興行・イベント	2	16	3		4	2	1	
その他	5	3	2		1	1	1		
計	41	108	79	12	19	8	23	2	

竹富島の調査結果は、「集落・街」が一番多く、次いで「海岸・岬」、「年中行事」と続いていた。

西表島西部の調査結果は、「年中行事」が一番多く、次いで「食」、「海岸・岬」と続いていた。

西表島東部の調査結果は、「食」が一番多く、次いで「河川・峡谷」、「自然現象」と続いていた。

小浜島の調査結果は、「年中行事」が一番多く、次いで「山岳」、「食」と続いていた。

黒島の調査結果は、「年中行事」、「芸能・興行・イベント」が一番多く、次いで「海岸・岬」と続いていた。

鳩間島の調査結果は、「史跡」、「芸能・興行・イベント」が一番多かった。

波照間島の調査結果は、「食」が一番多く、次いで「海岸・岬」、「年中行事」と続いていた。

新城島の調査結果は、「城跡・城郭・宮殿」、「年中行事」が一番多かった。

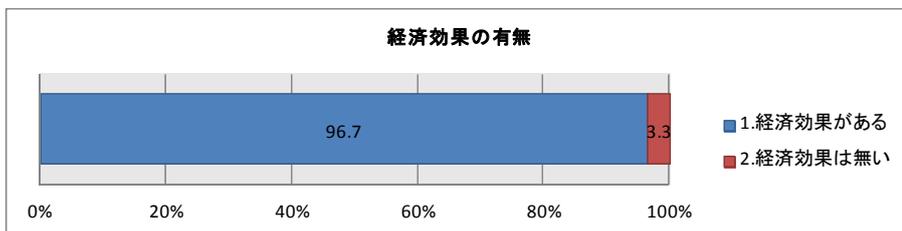
※朝日、夕日、星空、自然といった意見は「10. 自然現象」に、民芸品等は「その他」に取りまとめた。

### 5.2.3 観光客による竹富町内の経済効果について

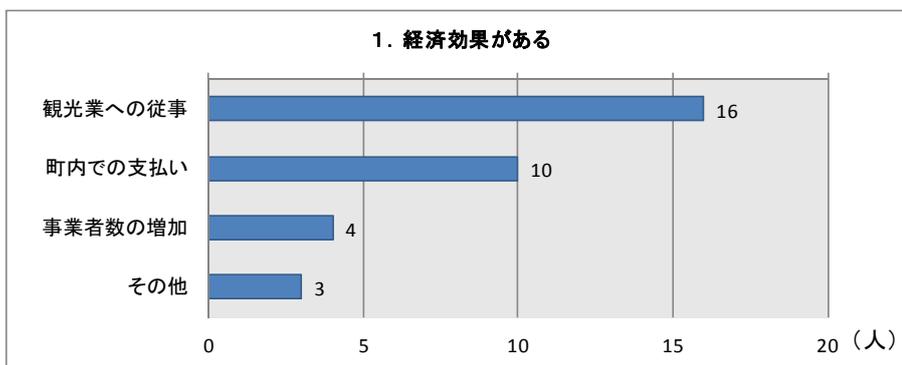
#### (1) 経済効果の有無

##### 1) 事業者ヒアリング調査

##### ① 調査結果



##### ② 選択肢別意見概要



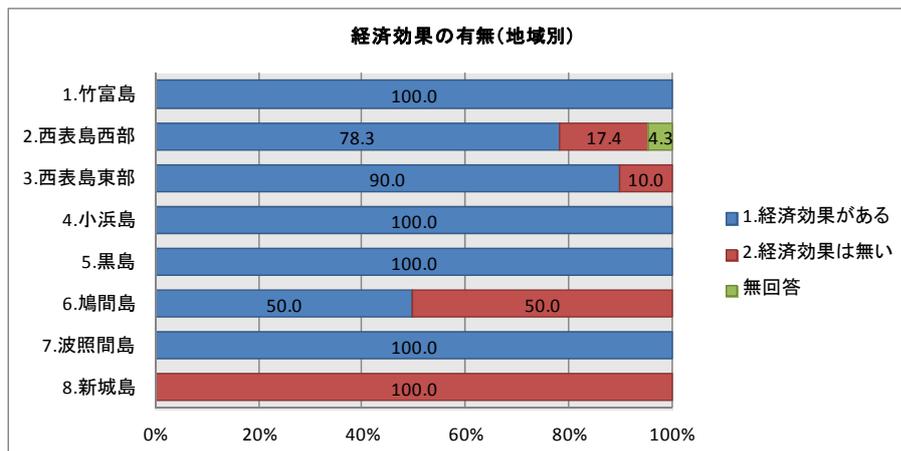
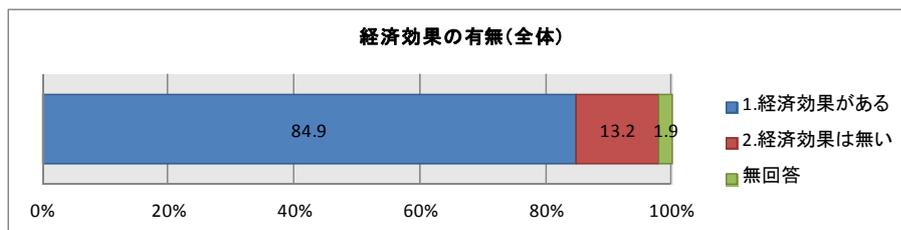
ヒアリング調査を行った事業者のうち、9割以上が「経済効果がある」と回答した。

「1. 経済効果がある」と回答した理由のうち、「観光業へ従事している人が多い」が最も多く、次いで「町内での支払い」、「事業者数の増加」と続いていた。

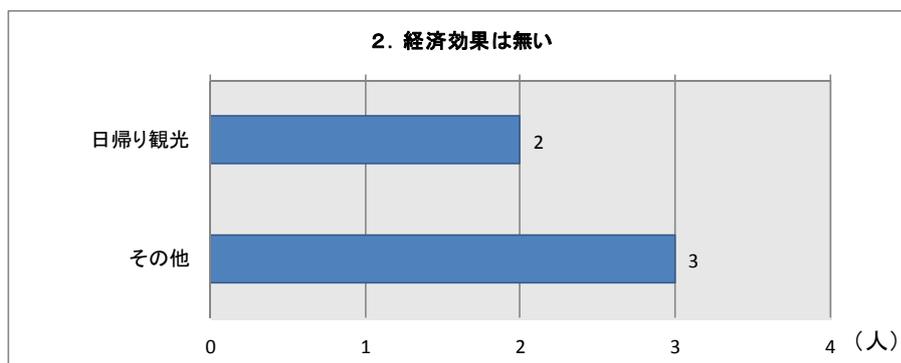
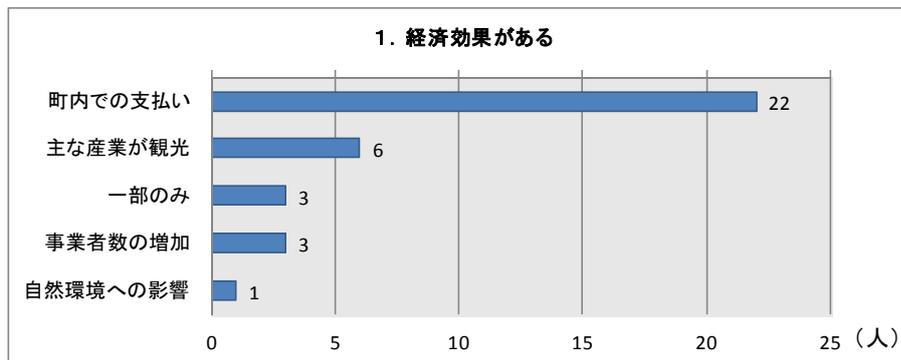
「2. 経済効果は無い」と回答した理由には「特産品が薄利」という意見があった。

## 2) 地域住民ヒアリング調査

### ① 調査結果（全体及び地域別）



### ② 選択肢別意見概要



ヒアリング調査を行った地域住民のうち、8割以上が「経済効果がある」と回答した。島別にみると、「鳩間島」、「新城島」を除く島で、観光客による経済効果を感じている割合が多かった。

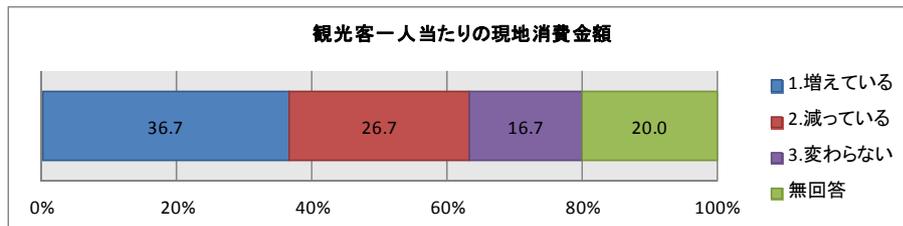
「1. 経済効果がある」と回答した理由のうち、「町内での支払い」が最も多く、他の理由と比較しても圧倒的に多かった。

「2. 経済効果は無い」と回答した理由のうち、「日帰り観光」が最も多かった。「その他」の意見としては「一部の業者に限られている」、「観光名所が無い」、「産業が無い」があった。

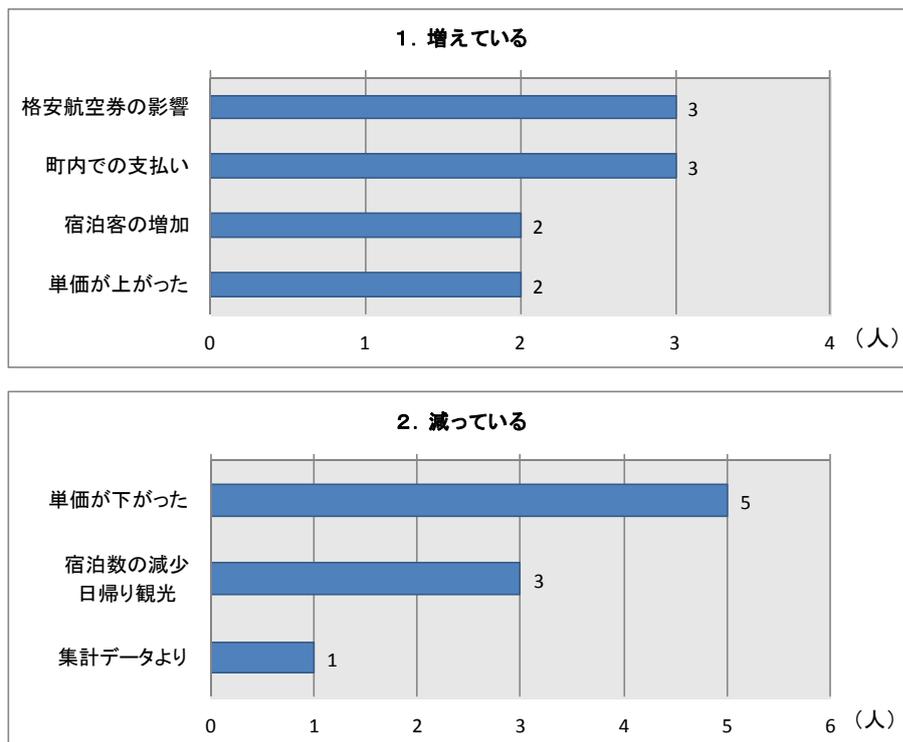
## (2) 観光客一人当たりの現地消費金額（5年前と比較）

### 1) 事業者ヒアリング調査

#### ① 調査結果



#### ② 選択肢別意見概要



ヒアリング調査を行った事業者のうち、「増えている」と、「減っている」もしくは「変わらない」が同程度の割合（約4割）であった。

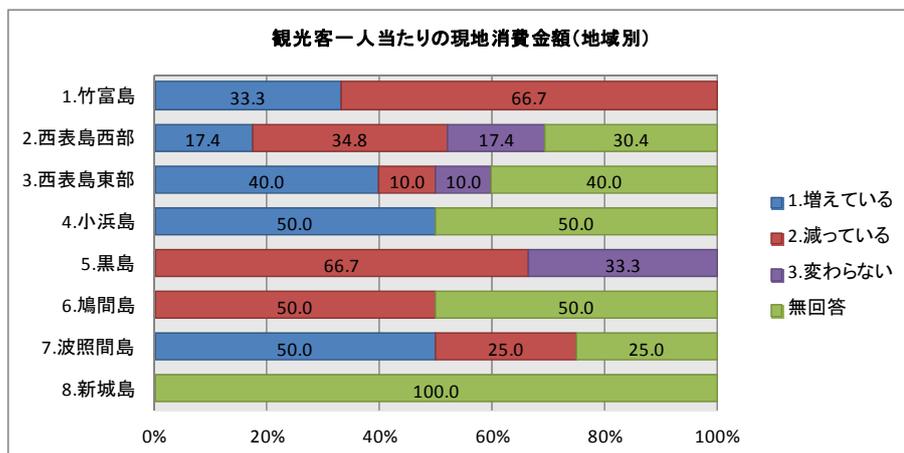
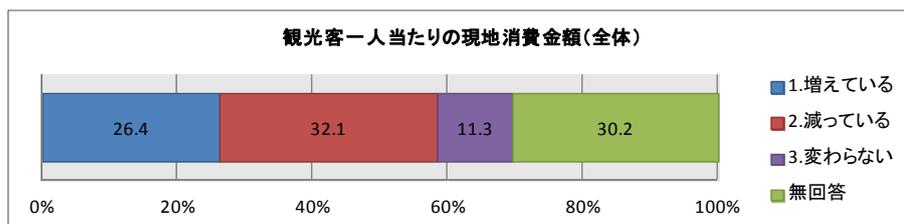
「1. 増えている」と回答した理由のうち、「格安航空券の影響」、「町内での支払い」が最も多く、次いで「宿泊客の増加」、「単価が上がった」が意見としてあった。

「2. 減っている」と回答した理由のうち、「単価が下がった」が最も多く、次いで「宿泊数の減少・日帰り観光」が多かった。

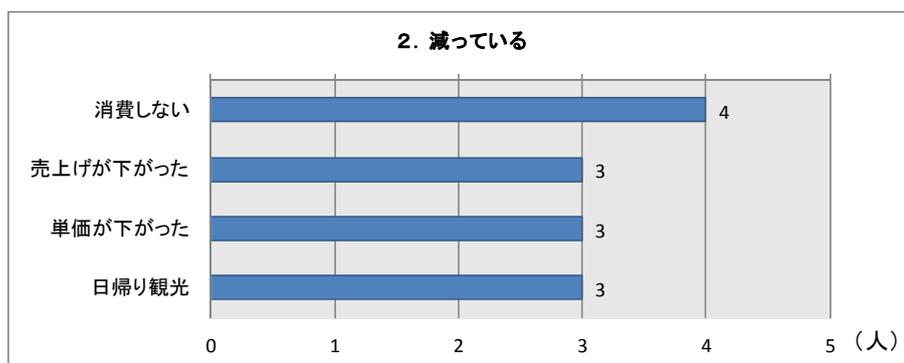
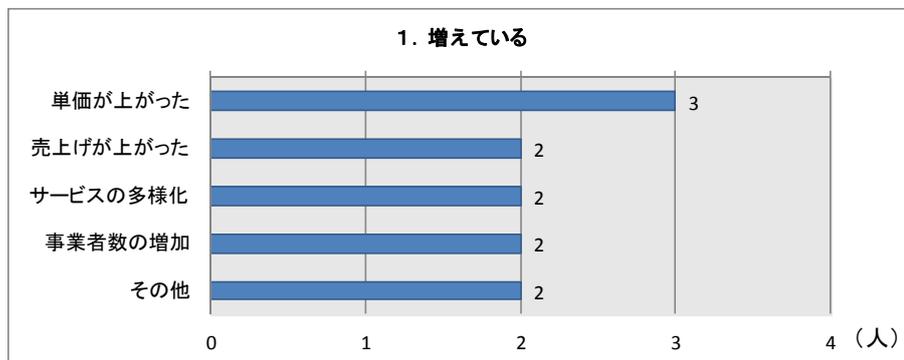
「3. 変わらない」の回答者からは、「日帰り観光が多い」、「支払いはツアー申込時のみ」、「お金を使う場所が限定されている」等の意見があった。

## 2) 地域住民ヒアリング調査

### ① 調査結果（全体及び地域別）



### ② 選択肢別意見概要



ヒアリング調査を行った地域住民のうち、「増えている」の回答が約3割、「減っている」もしくは「変わらない」の回答が約4割と、「減っている」もしくは「変わらない」という意見が若干多かった。島別にみると、「西表島東部」、「小浜島」、「波照間島」を除く島で、「減っている」もしくは「変わらない」という意見が多くなっていた。

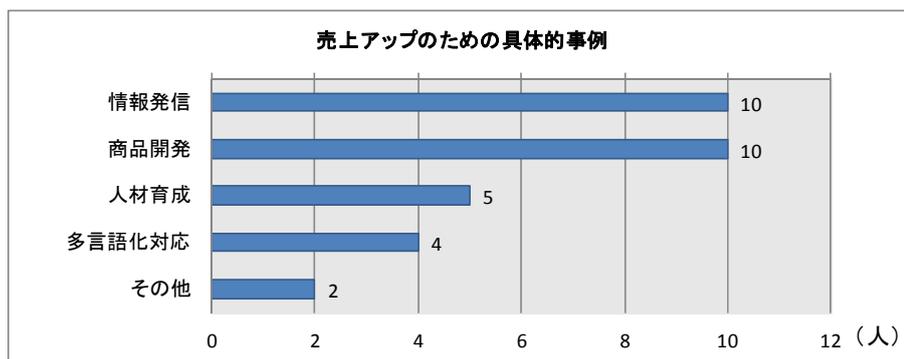
「1. 増えている」と回答した理由のうち、「単価が上がった」が最も多く、次いで同数で「売上げが上がった」、「サービスの多様化」、「事業者数の増加」が続いていた。

「2. 減っている」と回答した理由のうち、「消費しない」が最も多く、次いで同数で「売上げが下がった」、「単価が下がった」、「日帰り観光」が続いていた。

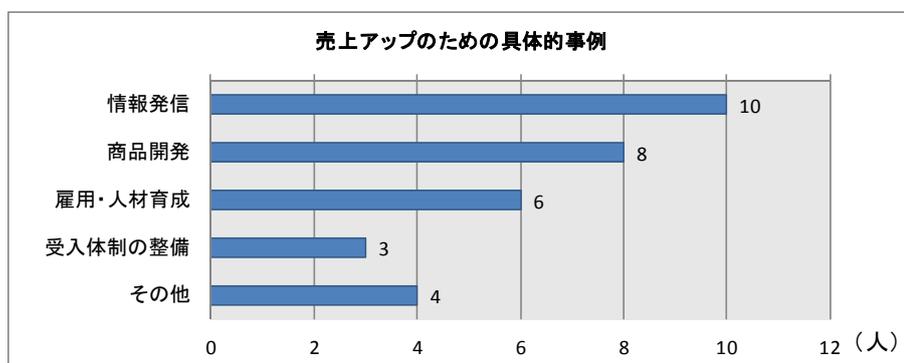
「3. 変わらない」の回答者からは、特に意見は無かった。

### (3) 売上アップのための具体的事例

#### 1) 事業者ヒアリング調査結果



#### 2) 地域住民ヒアリング調査結果



事業者ヒアリング調査では、同数で「情報発信」、「商品開発」が最も多く、次いで「人材育成」、「多言語化対応」と続いていた。

地域住民ヒアリング調査では、「情報発信」が最も多く、次いで「商品開発」、「雇用・人材育成」と続いていた。

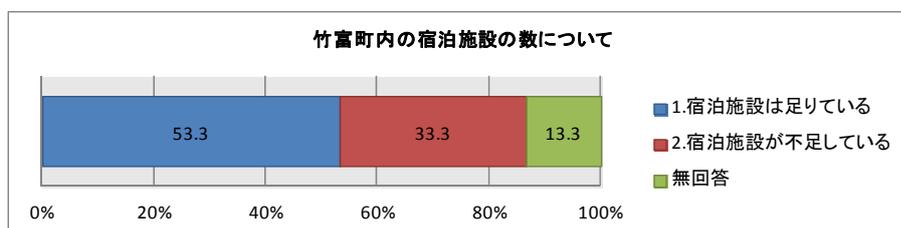
事業者、地域住民ともに売上アップのために「情報発信」と「商品開発」、「人材育成」に力を入れている回答が多かった。

## 5.2.4 観光地としての竹富町

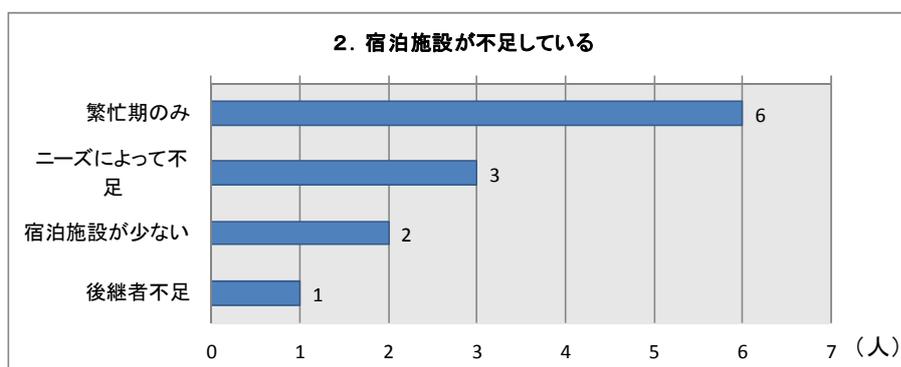
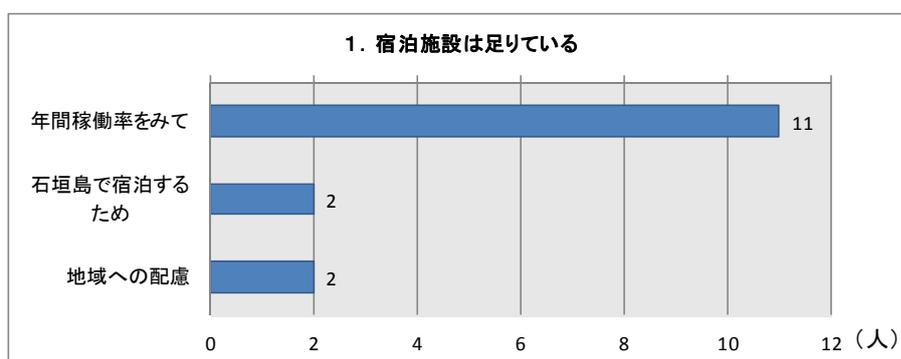
### (1) 竹富町内の宿泊施設の数について

#### 1) 事業者ヒアリング調査

##### ① 調査結果



##### ② 選択肢別意見概要



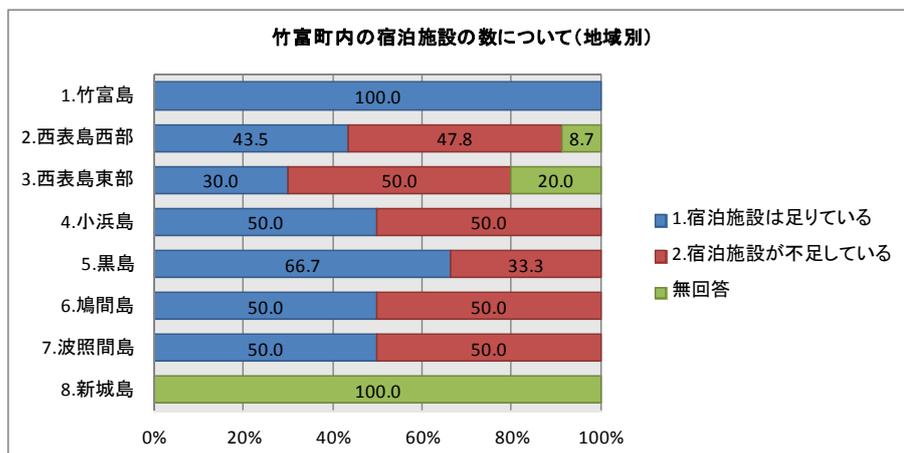
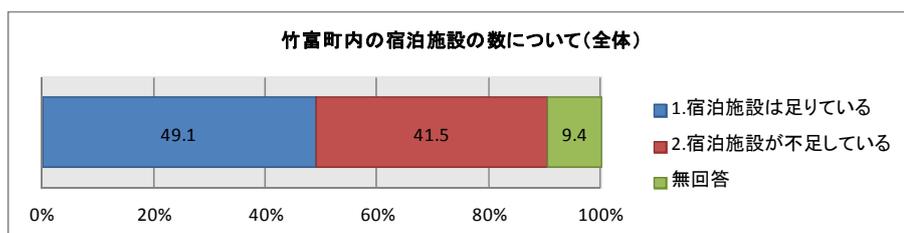
ヒアリング調査を行った事業者のうち、「宿泊施設は足りている」の回答が約5割、「宿泊施設が不足している」の回答が約3割と、「足りている」という意見が多かった。

「1. 宿泊施設は足りている」と回答した理由のうち、「年間稼働率をみて」が最も多く、他の理由と比較しても圧倒的に多かった。

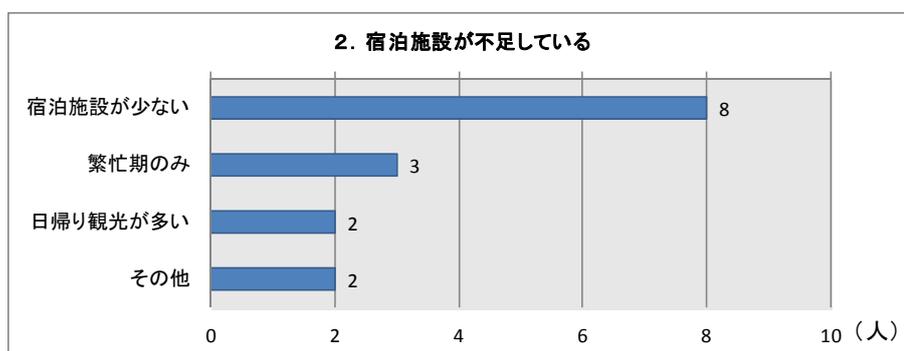
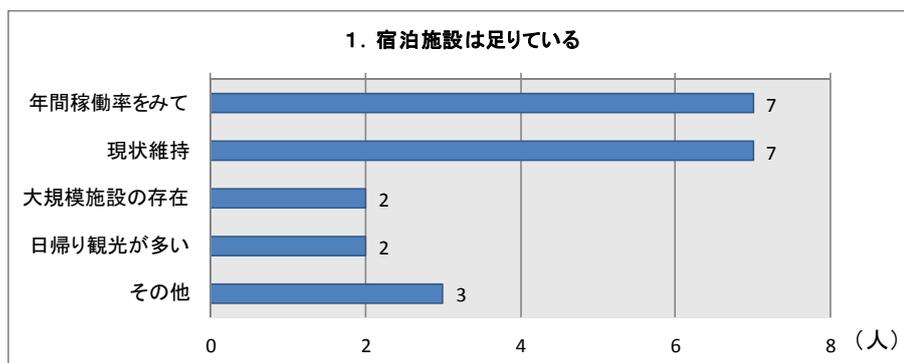
「2. 宿泊施設が不足している」と回答した理由のうち、「繁忙期のみ」が最も多く、次いで「ニーズによって不足」、「宿泊施設が少ない」と続いていた。

## 2) 地域住民ヒアリング調査

### ① 調査結果（全体及び地域別）



### ② 選択肢別意見概要



ヒアリング調査を行った地域住民のうち、「宿泊施設は足りている」の回答が約5割、「宿泊施設が不足している」の回答が約4割と、「足りている」という意見が若干多かった。島別にみると、「竹富島」、「黒島」で、「足りている」という意見が多くなっていた。

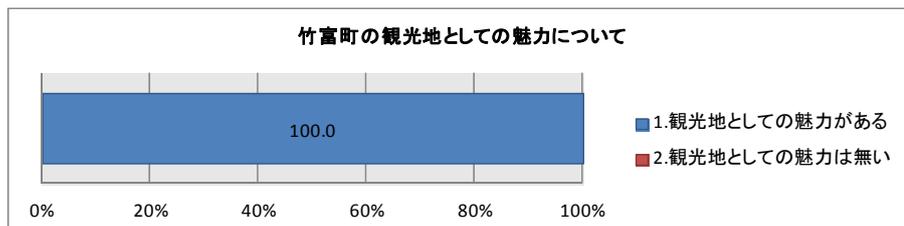
「1. 宿泊施設は足りている」と回答した理由のうち、「年間稼働率をみて」、「現状維持」が同数で最も多く、次いで「大規模施設の存在」、「日帰り観光が多い」と続いていた。

「2. 宿泊施設が不足している」と回答した理由のうち、「宿泊施設が少ない」が最も多く、次いで「繁忙期のみ」、「日帰り観光が多い」と続いていた。

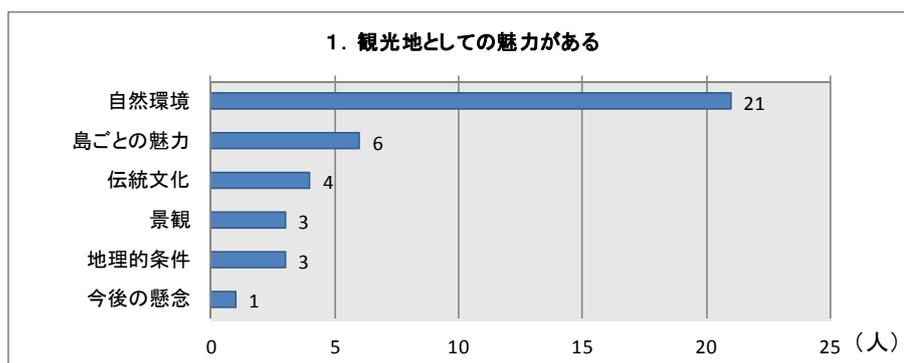
## (2) 観光地としての魅力について

### 1) 事業者ヒアリング調査

#### ① 調査結果



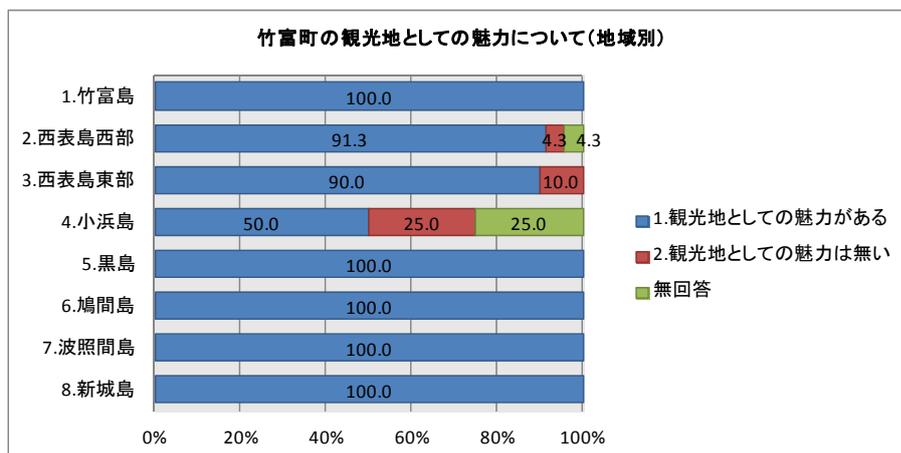
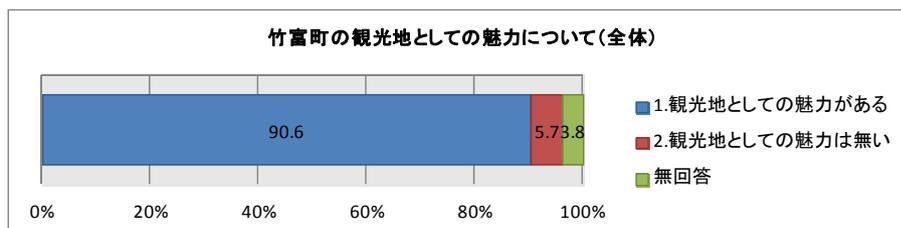
#### ② 選択肢別意見概要



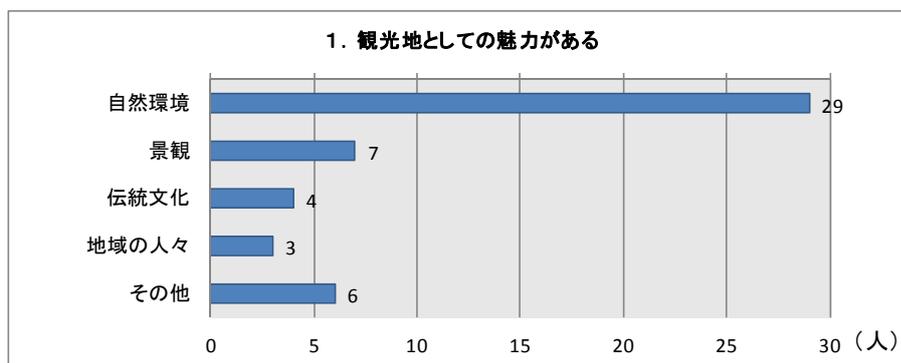
ヒアリング調査を行った事業者全員が「1. 観光地としての魅力がある」と回答した。回答した理由のうち、「自然環境」が最も多く、他の理由と比較しても圧倒的に多かった。

## 2) 地域住民ヒアリング調査

### ① 調査結果（全体及び地域別）



### ② 選択肢別意見概要



ヒアリング調査を行った地域住民のうち、9割以上が「観光地としての魅力がある」と回答した。島別にみると、小浜島のみ「魅力がある」と回答した住民が5割だったが、その他の島では9割以上の住民が「魅力がある」と回答していた。

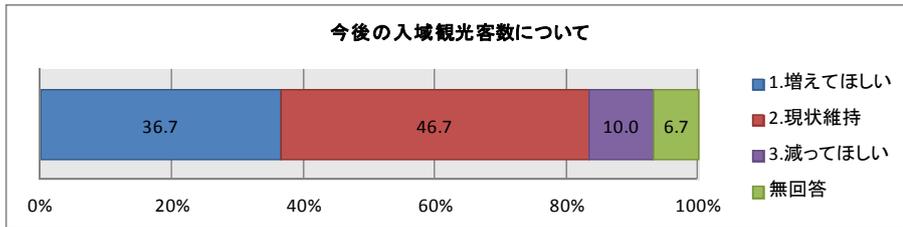
「1. 観光地としての魅力がある」と回答した理由のうち、事業者ヒアリング調査結果と同様に「自然環境」が最も多く、他の理由と比較しても圧倒的に多かった。

「2. 観光地としての魅力は無い」の回答者からは、「観光スポットが無い」、「竹富町は観光地ではなく旅の地である」、「魅力開発が弱い」といった意見があった。

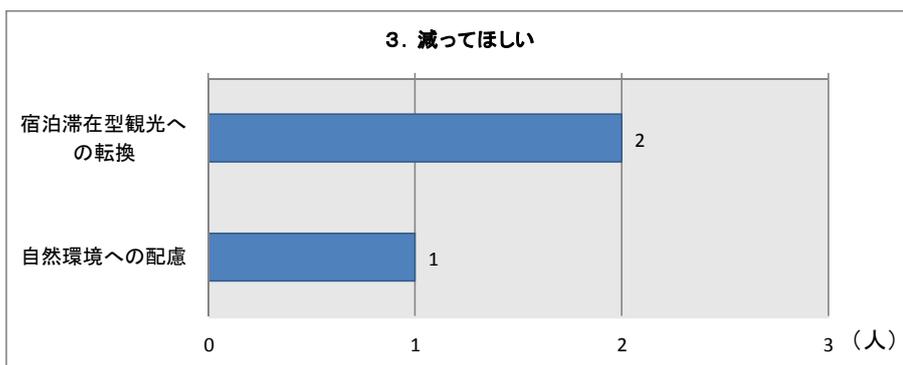
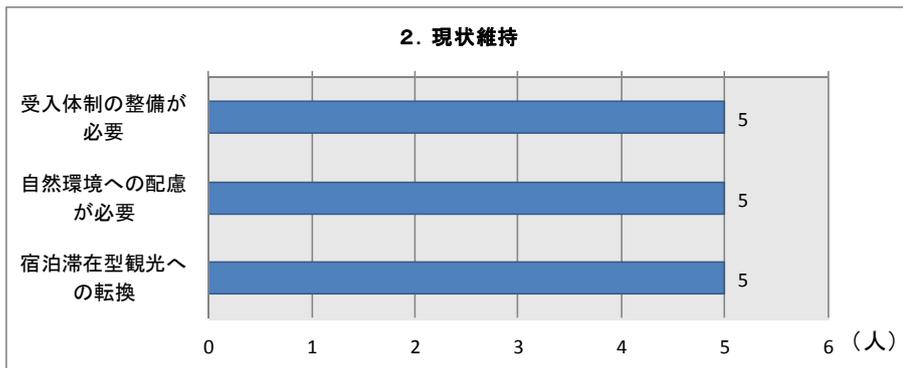
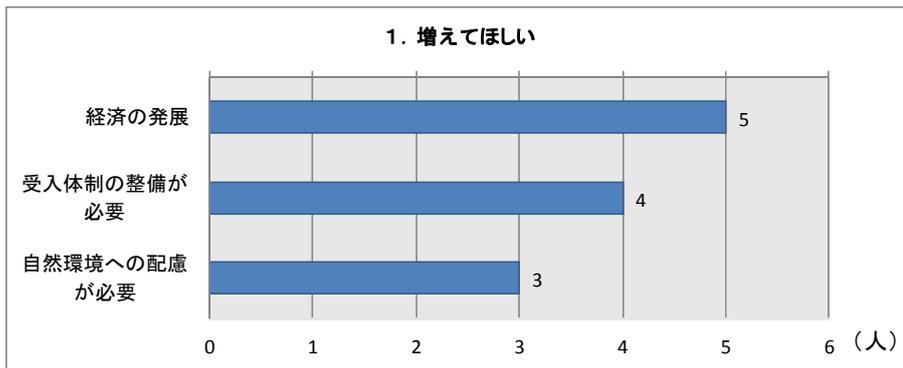
(3) 今後の入域観光客数について

1) 事業者ヒアリング調査

① 調査結果



② 選択肢別意見概要



ヒアリング調査を行った事業者のうち、約5割が「現状維持」と回答した。「増えてほしい」と回答した事業者の中にも、「受入体制の整備」、「自然環境への配慮」が必要といった意見が多くみられた。

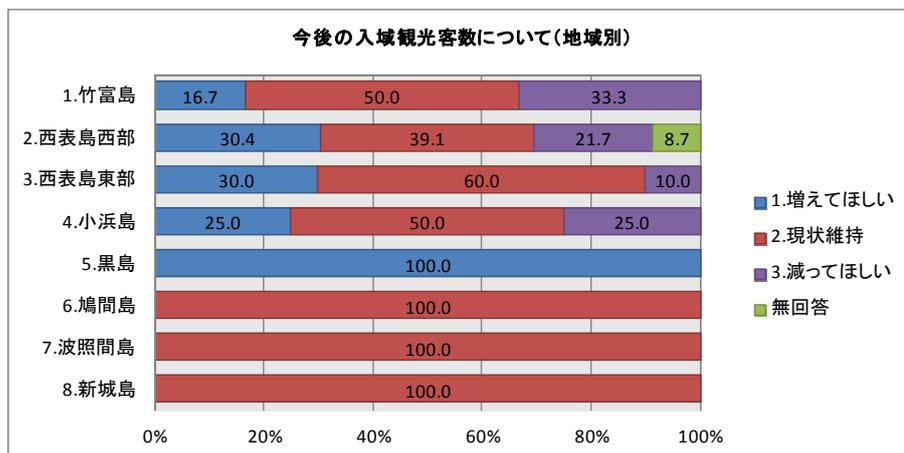
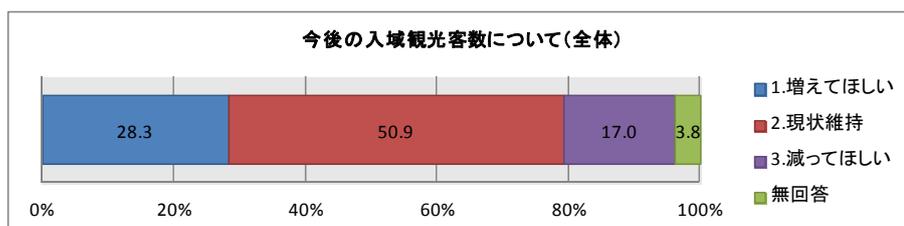
「1. 増えてほしい」と回答した理由のうち、「経済の発展」が最も多く、次いで「受入体制の整備が必要」、「自然環境への配慮が必要」と続いていた。

「2. 現状維持」と回答した理由のうち、「受入体制の整備が必要」、「自然環境への配慮が必要」、「宿泊滞在型観光への転換」が同数意見であった。

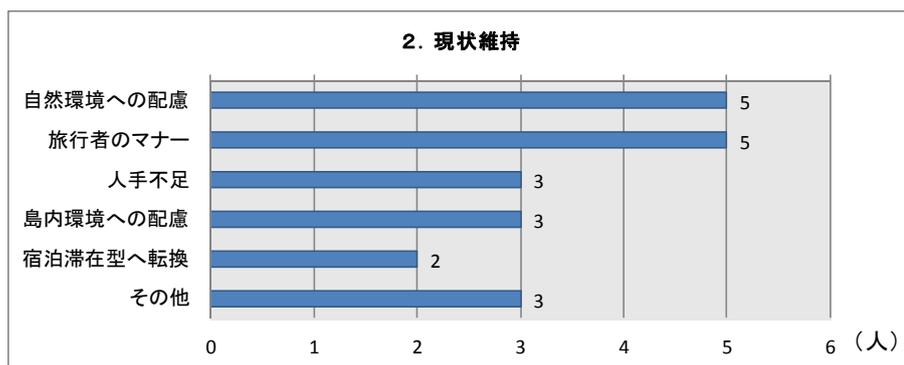
「3. 減ってほしい」と回答した理由のうち、「宿泊滞在型観光への転換」、「自然環境への配慮」といった意見があった。

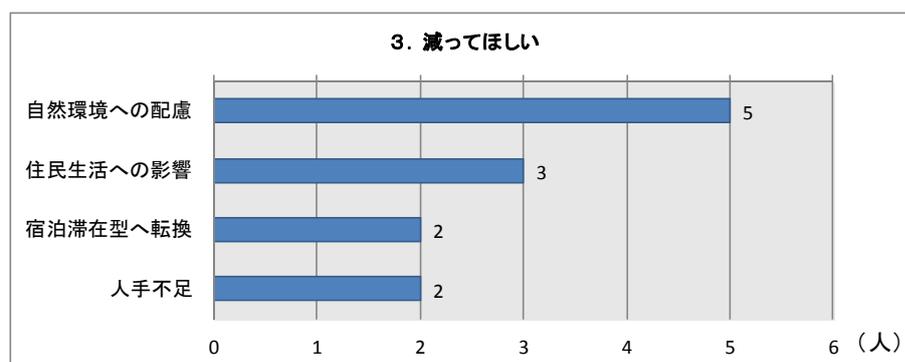
## 2) 地域住民ヒアリング調査

### ① 調査結果（全体及び地域別）



### ② 選択肢別意見概要





ヒアリング調査を行った地域住民のうち、約5割が「現状維持」と回答した。島別にみると、「黒島」を除く全ての島で「現状維持」という意見が多くなっていた。

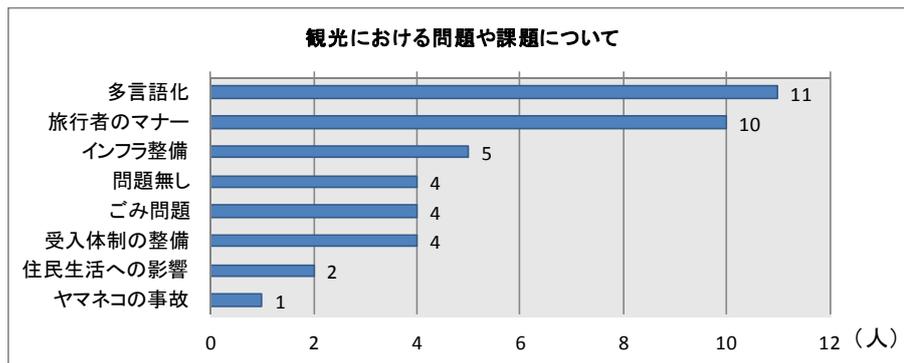
「1. 増えてほしい」と回答した理由のうち、「産業・経済の発展」が最も多く、次いで「宿泊滞在型観光への転換」と続いていた。

「2. 現状維持」と回答した理由のうち、同数で「自然環境への配慮」、「旅行者のマナー」が最も多く、次いで同数で「人手不足」、「島内環境への配慮」と続いていた。

「3. 減ってほしい」と回答した理由のうち、「自然環境への配慮」が最も多く、次いで「住民生活への影響」、同数で「宿泊滞在型観光への転換」、「人手不足」と続いていた。

## 5.2.5 観光における問題や課題について

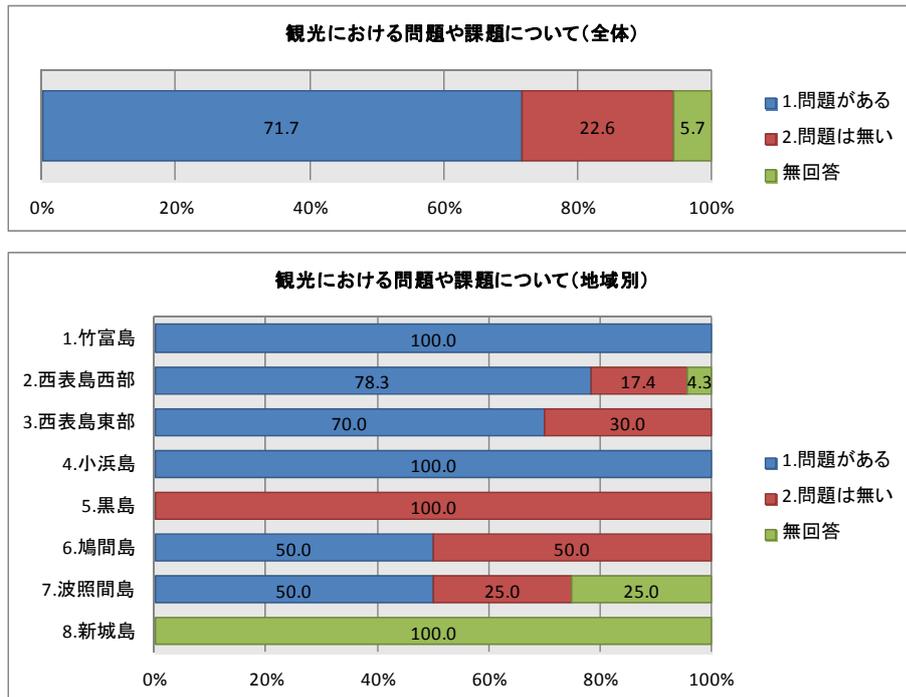
### (1) 事業者ヒアリング調査結果



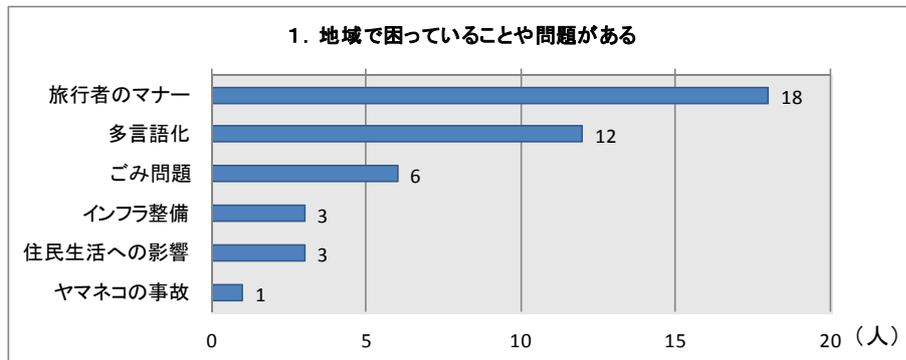
竹富町内の観光における問題点や課題のうち、主に外国人旅行者に関係した「多言語化」が最も多く、次いで日本人、外国人旅行者に共通した問題である「旅行者のマナー」が続いており、この2つが他の問題と比較して多かった。また、一方で「問題が無い」という回答もあった。

## (2) 地域住民ヒアリング調査

### 1) 調査結果（全体及び地域別）



### 2) 選択肢別意見概要



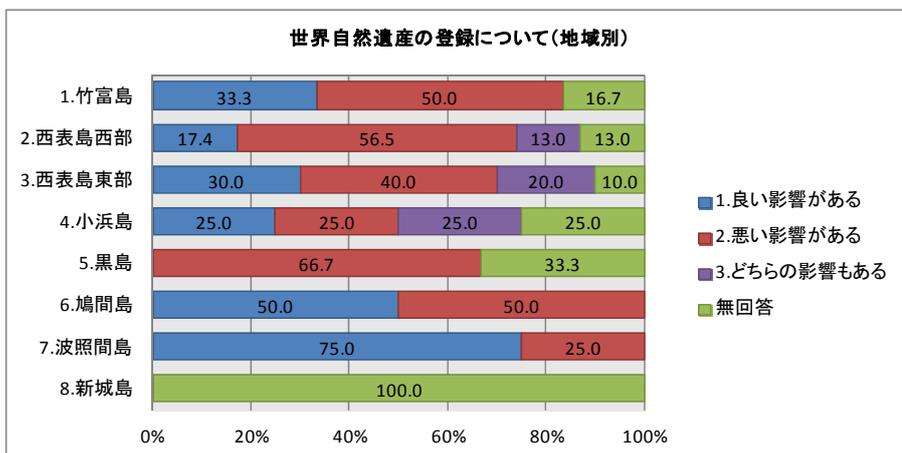
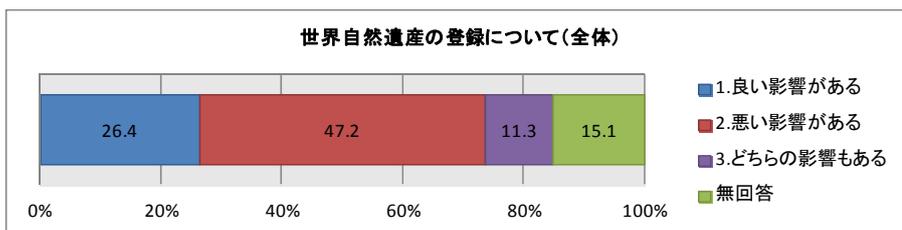
ヒアリング調査を行った地域住民のうち、7割以上が「問題がある」と回答した。島別にみると、「黒島」、「鳩間島」、「新城島」を除く島で「問題がある」という意見が多くなっていた。

「1. 問題がある」と回答した理由のうち、「旅行者のマナー」が最も多く、次いで「多言語化」、「ごみ問題」と続いていた。事業者ヒアリング調査結果と同様に「旅行者のマナー」、「多言語化」が他の問題と比較して多かった。

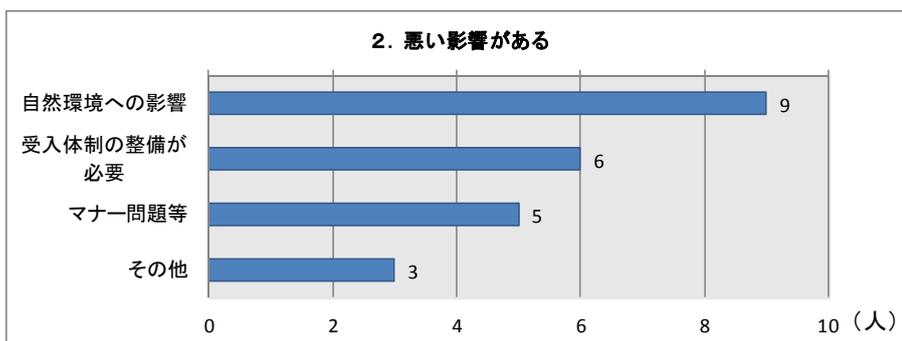
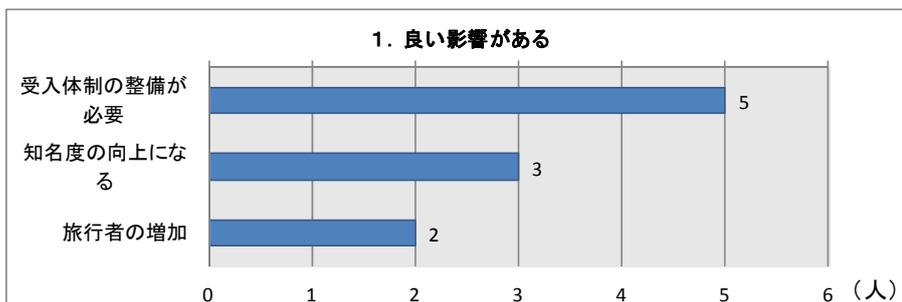
「2. 問題はない」の回答者からは、「観光客が増えると今後問題が出てくると思う」等の意見があった。

## 5.2.6 世界自然遺産の登録について（地域住民）

### (1) 調査結果（全体及び地域別）



### (2) 選択肢別意見概要





ヒアリング調査を行った地域住民のうち、約5割が「悪い影響がある」と回答した。島別にみると、「波照間島」のみ「良い影響がある」という意見が多くなっており、「小浜島」、「鳩間島」では同数、他の島では「悪い影響がある」が多くなっていた。

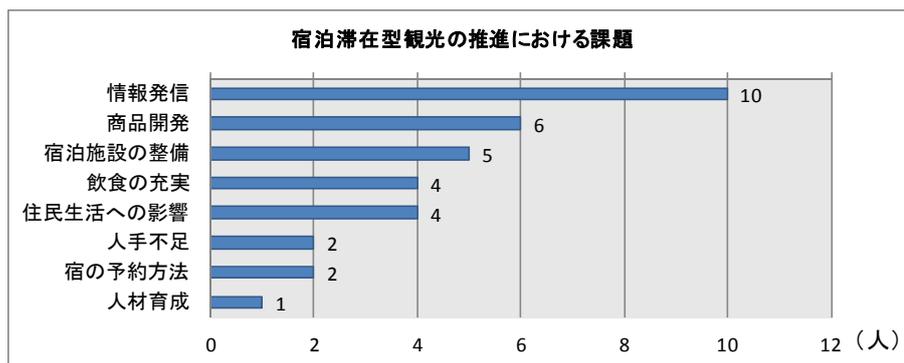
「1. 良い影響がある」と回答した理由のうち、「受入体制の整備が必要」が最も多く、次いで「知名度の向上になる」、「旅行者の増加」と続いていた。

「2. 悪い影響がある」と回答した理由のうち、「自然環境への影響」が最も多く、次いで「受入体制の整備が必要」、「マナー問題等」と続いていた。

「3. どちらの影響もある」と回答した理由は、「受入体制の整備が必要」、「自然環境への影響」といった意見があった。

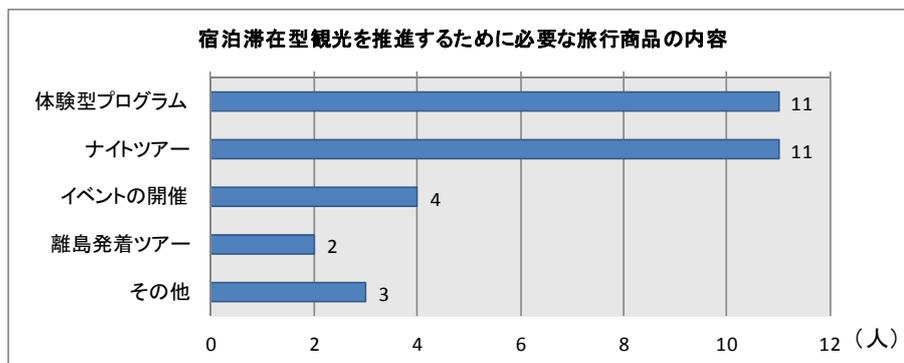
## 5.2.7 宿泊滞在型観光について

### (1) 宿泊滞在型観光の推進における課題（事業者）



竹富町内の宿泊滞在型観光の推進における問題点や課題のうち、「情報発信」が最も多く、次いで「商品開発」、「宿泊施設の整備」が続いていた。

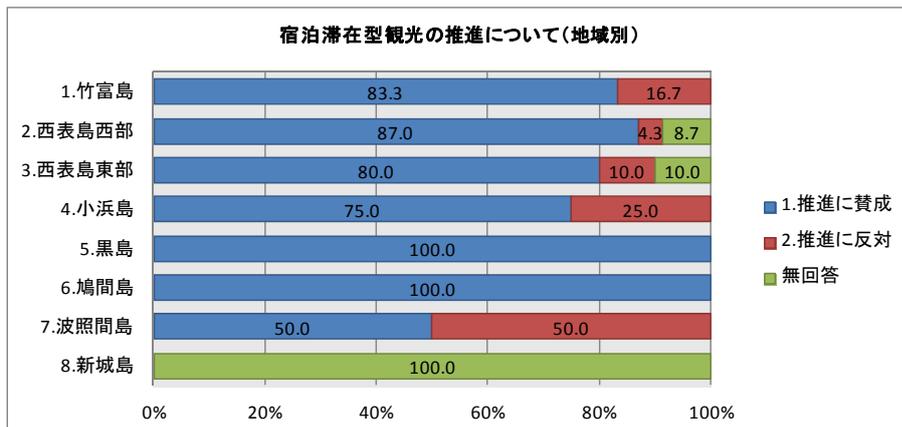
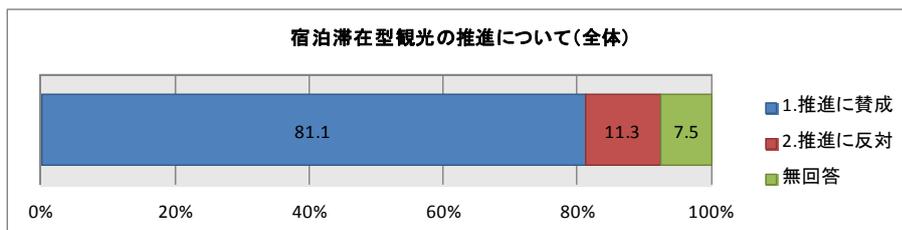
### (2) 宿泊滞在型観光を推進するために必要な旅行商品の内容（事業者）



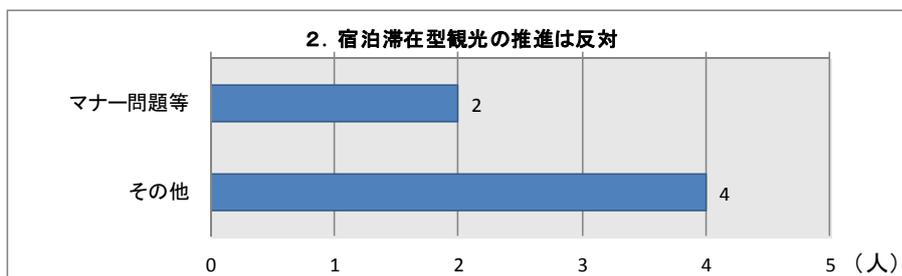
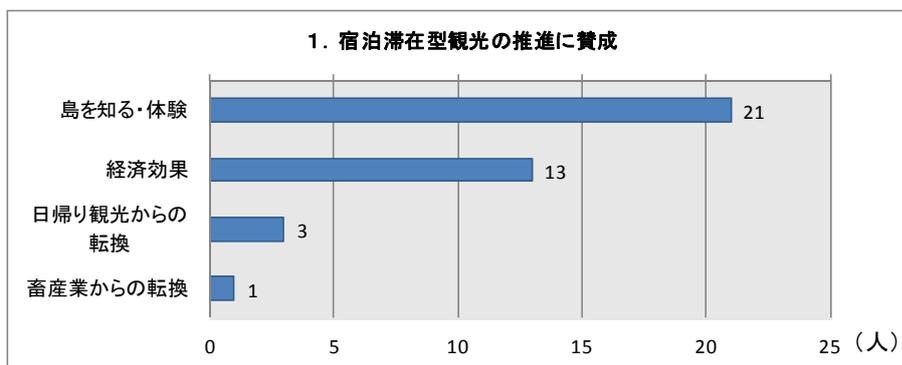
竹富町内の宿泊滞在型観光の推進のために必要な旅行商品の内容のうち、同数で「体験型プログラム」、「ナイトツアー」が最も多く、次いで「イベントの開催」が続いていた。

(3) 宿泊滞在型観光の推進について（地域住民）

1) 調査結果（全体及び地域別）



2) 選択肢別意見概要



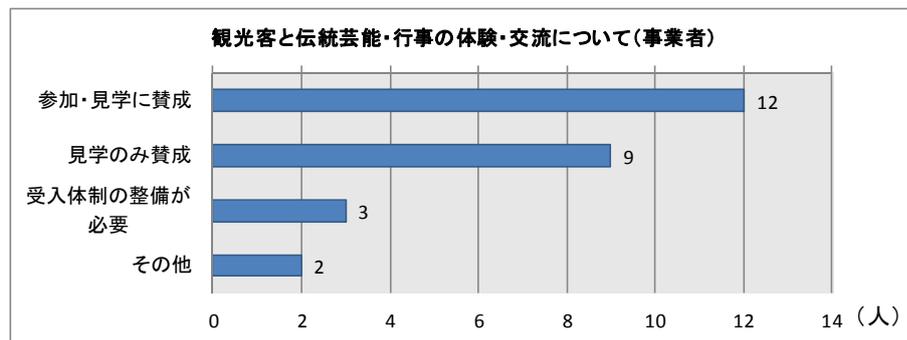
ヒアリング調査を行った地域住民のうち、8割以上が「推進に賛成」と回答した。島別にみると、「波照間島」のみ「賛成」と「反対」が同数、「新城島」は無回答で、他の島では「推進に賛成」が多くなっていた。

「1. 宿泊滞在型観光の推進に賛成」と回答した理由のうち、「島を知る・体験」が最も多く、次いで「経済効果」と続いており、この2つが他の理由と比較して多かった。

「2. 宿泊滞在型観光の推進は反対」と回答した理由のうち、「マナー問題等」が最も多かった。「その他」の意見として「外部資本の拒否」、「島民が受け入れるか疑問」、「高齢化のため対応が出来ない」といった意見があった。

## 5.2.8 伝統芸能・行事について

### (1) 観光客と伝統芸能・行事の体験・交流について（事業者）

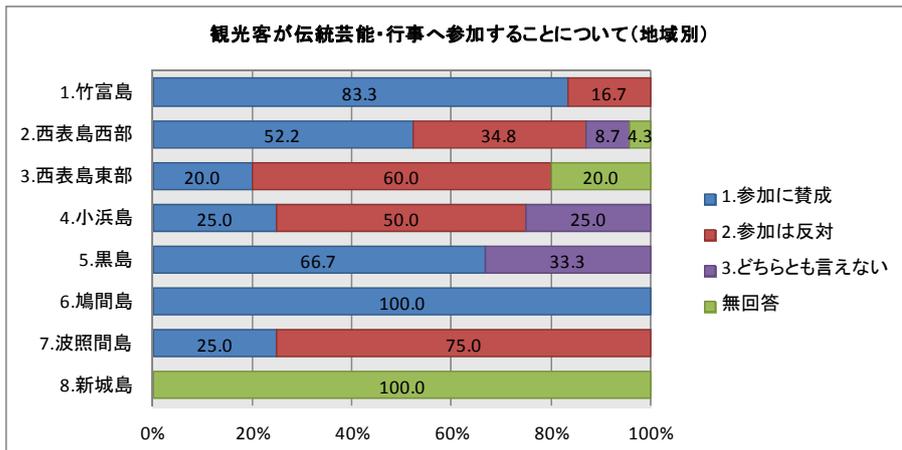
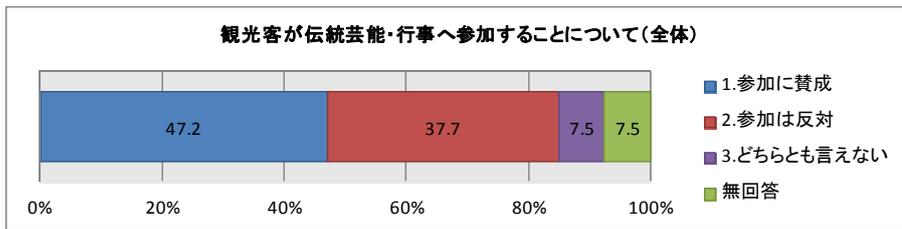


伝統芸能・行事と観光客の体験・交流についての意見は、「参加・見学に賛成」が最も多く、次いで「見学のみ賛成」が続いていた。ただし、さまざまな伝統芸能・行事がある中で、全てのものというわけではなく、伝統芸能・行事の種類によろといった意見や、マナーを守ることが重要といった意見がみられた。

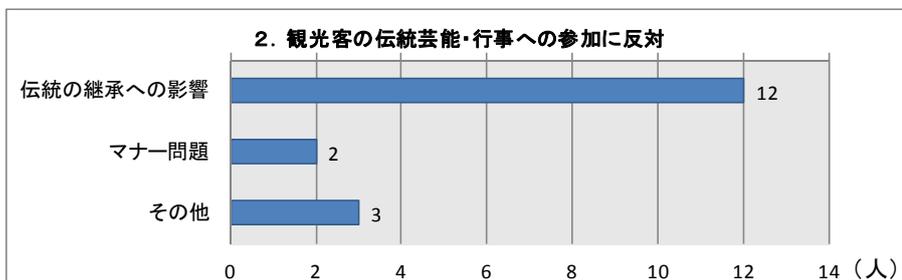
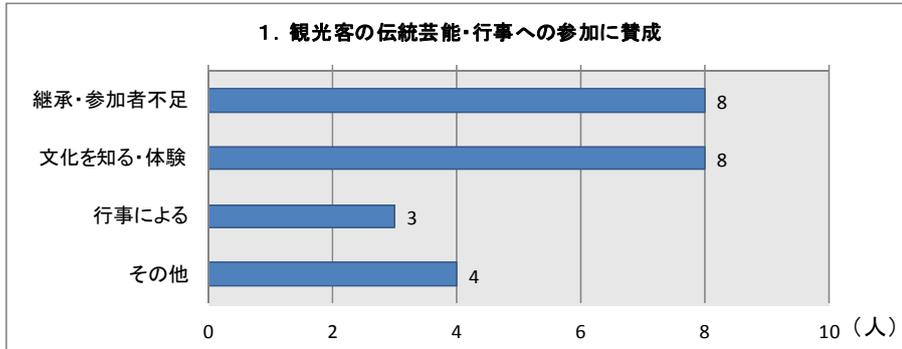
(2) 観光客と伝統芸能・行事の体験・交流について（地域住民）

1) 観光客が伝統芸能・行事へ参加することについて

① 調査結果（全体及び地域別）



② 選択肢別意見概要



ヒアリング調査を行った地域住民のうち、「参加に賛成」の回答が約5割、「参加に反対」の回答が約4割と、「賛成」という意見が若干多かった。島別にみると、「竹富島」、「西表島西部」、「黒島」、「鳩間島」で「賛成」が多く、「西表島東部」、「小浜島」、「波照間島」で「反対」が多くなっており、「新城島」は無回答であった。

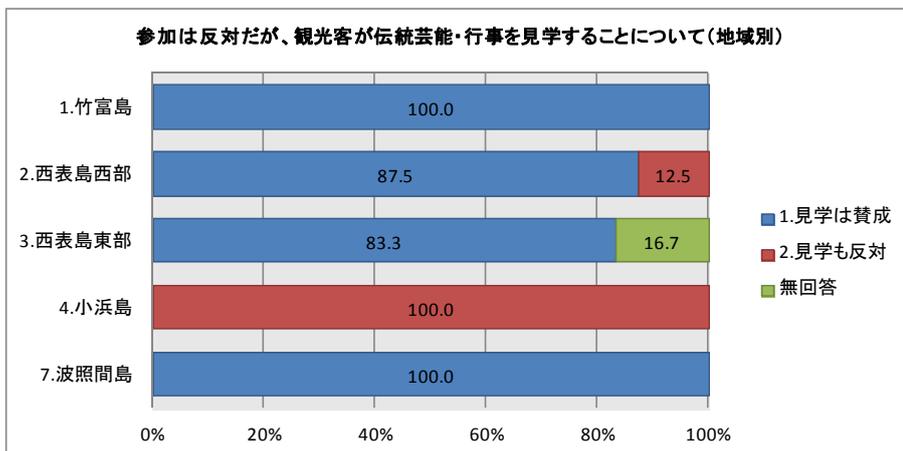
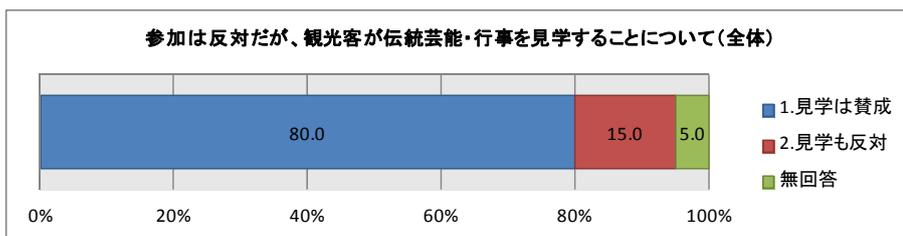
「1. 観光客の伝統芸能・行事への参加に賛成」と回答した理由のうち、同数で「継承・参加者不足」、「文化を知る・体験」が最も多く、次いで「行事による」と続いていた。

「2. 観光客の伝統芸能・行事への参加に反対」と回答した理由のうち、「伝統の継承への影響」が最も多く、次いで「マナー問題」と続いていた。

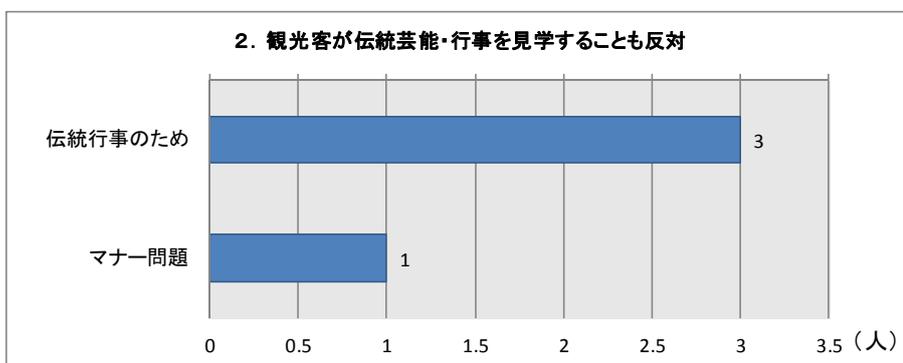
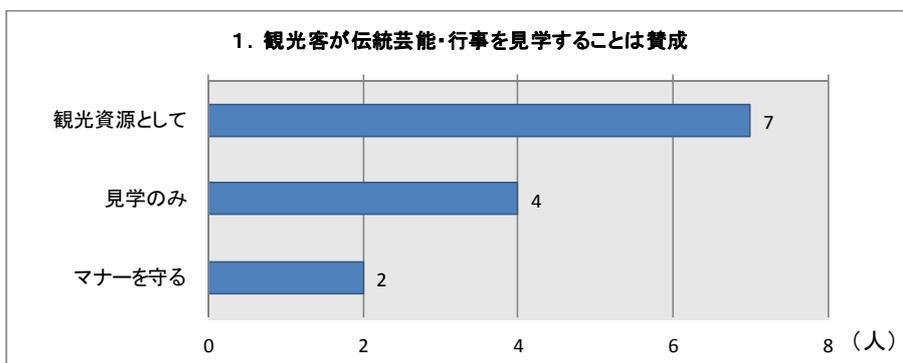
「3. どちらとも言えない」と回答した理由のうち、「行事による」が最も多く、次いで「文化を知る・体験」と続いていた。

2) 観光客が伝統芸能・行事を見学することについて (1)で反対と回答した方のみ)

① 調査結果 (全体及び地域別)



② 選択肢別意見概要



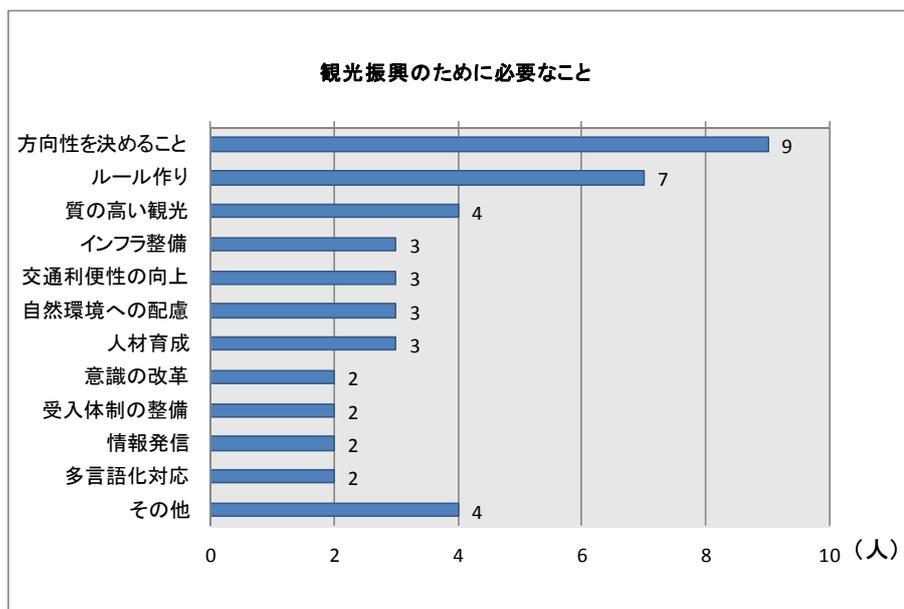
1) 観光客が伝統芸能・行事へ参加することについて「参加は反対」と回答した地域住民のうち、8割以上が「見学は賛成」と回答した。島別にみると、「小浜島」を除いた「竹富島」、「西表島西部」、「西表島東部」、「波照間島」で回答者の8割以上が「見学は賛成」と回答していた。

「1. 観光客が伝統芸能・行事を見学することは賛成」と回答した理由のうち、「観光資源として」が最も多く、次いで「見学のみ」、「マナーを守る」と続いていた。

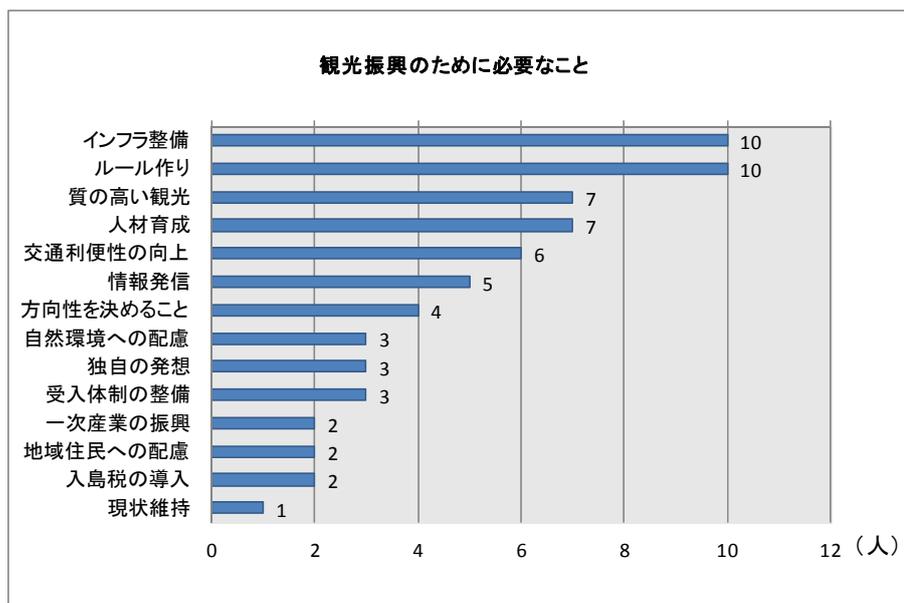
「2. 観光客が伝統芸能・行事を見学することも反対」と回答した理由のうち、「伝統行事のため」が最も多く、次いで「マナー問題」と続いていた。

## 5.2.9 観光振興のために必要なこと

### (1) 事業者ヒアリング調査結果



### (2) 地域住民ヒアリング調査結果



事業者ヒアリング調査では、「方向性を決めること」が最も多く、次いで「ルール作り」、「質の高い観光」と続いていた。

地域住民ヒアリング調査では、同数で「インフラ整備」、「ルール作り」が最も多く、次いで同数で「質の高い観光」、「人材育成」と続いていた。

事業者、地域住民ともに、今後の観光振興について「ルール作り」を行うことや、「質の高い観光」へ転換するべきという回答が多かった。

### 5.3 ヒアリング調査から抽出された課題

観光関連事業者・団体及び地域住民へ実施したヒアリング調査結果から抽出された課題を以下に示す。

ヒアリング項目	抽出された課題
5.2.1 観光客が竹富町へ求めているもの	・観光客は観光地めぐり（見学）のニーズが多い
5.2.2 観光客へ紹介したい観光資源	・現地での支出が少ない観光資源が多い
5.2.3 観光客による竹富町内の経済効果	・現地消費金額の向上 ・人手の確保、人材育成
5.2.4 観光地としての竹富町	・平準化（年間稼働率の向上） ・持続可能な保全 ・現状程度の入域者数を維持しつつ客単価の向上
5.2.5 観光における問題や課題について	・多言語化 ・旅行者のマナー ・ごみ問題
5.2.6 世界自然遺産の登録について	・受入体制の整備
5.2.7 宿泊滞在型観光について	・プログラムの充実 ・情報発信
5.2.8 伝統芸能・行事について	・継承 ・マナー ・運営費の増加
5.2.9 観光振興のために必要なこと	・ルール作り ・質の高い観光 ・二次交通の整備

## 第6章 前観光振興基本計画の評価

### 6.1 評価

2012年度（平成24年度）に策定された、「竹富町観光振興基本計画から」5年が経過し、変化する社会情勢の中で、本町の観光を取り巻く状況も大きな移り変わりを見せてきた。

本計画では、既存の竹富町観光振興基本計画で策定された施策内容を評価し、改善するため、留意点を整理し、新たな要因を考慮した方向性への改善を行った。

基本方針	施策	施策内容	進捗状況
基本方針1 八重山広域圏としての経済活性化を目指して	施策1	新しい柱となる着地型、滞在交流型観光への対応	△
	施策2	新空港開港を機に「八重山はひとつ」を具現化する取組の提案	○
	施策3	広域圏での観光マーケティングの実施	△
基本方針2 「観光まちづくり」により地域の魅力を観光客に体感してもらう取組	施策4	認知度アップのための取組	○
	施策5	滞在交流型観光を進めるプログラムの充実	△
	施策6	島や地域の特性に応じた受け入れ体制の整備	△
	施策7	再び訪問したくなる風景づくり	○
	施策8	伝統文化の保全・継承を支える基盤整備	○
	施策9	観光客にも住民にも優しい交通体系	△
基本方針3 「観光まちづくり」観光客と地域が結びつくための取組	施策10	高度情報通信ネットワークに対応したインフラ整備	○
	施策11	農林水産業の6次産業化の促進	△
	施策12	観光を基軸とした農商工連携の推進	△
	施策13	竹富町民が利用できる農水加工場の建設促進	×
	施策14	（仮称）竹富町観光まちづくり公社の創設	×
基本方針4 「観光地域づくり」「観光まちづくり」を推進する多様な人材の育成	施策15	「観光地域づくり」マネージャーの育成	○
	施策16	「観光地域づくりプロジェクトチーム」を組織	×
	施策17	地域産業を担う人材の育成	△
	施策18	地域コミュニティを担う人材の育成	△
基本方針5 世界自然遺産の登録を目指して	施策19	環境共生型社会を目指す	△
	施策20	自然環境の保全・再生・適正利用のためのルール作り	△
	施策21	採択したルールの実行	×
	施策22	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進	×

○：実行済または実行中 △：実行中であるが課題がある ×：未着手

## [基本方針 1]

### 八重山広域圏としての経済活性化を目指して

#### [施策 1]

##### 新しい柱となる着地型、滞在交流型観光への対応 [進捗状況：△]

竹富町観光協会の旅行商品である「島学校」を実施しているが、集客状況が最大の課題。

「島学校」は、予め決められた日程で、自然や歴史・伝統の中から教材を選び、自然や人との間にあるさまざまなつながりを観光客が体験する旅行商品である。

参加者に実施したアンケート調査結果ではおおむね好評であったことから、集客方法、認知度の向上を改善して継続している。

#### [施策 2]

##### 新空港開港を機に「八重山はひとつ」を具現化する取組の提案 [進捗状況：○]

3市町連携による「(仮称)八重山観光地域プラットフォーム」の設立には至っていないが、平成13年に設立された任意団体の「八重山ビジターズビューロー (YVB)」が、平成27年より法人団体へ移行し、平成29年に日本版DMO候補法人(地域連携DMO)へ登録された。

「八重山ビジターズビューロー (YVB)」が日本版DMO候補法人へ登録されたことにより、八重山圏域3市町(石垣市、竹富町、与那国町)及び沖縄県八重山事務所、地域観光協会、観光関連業者が連携し、観光事業の発展、観光客の誘致を図るために観光宣伝の高揚に努め、観光開発の助成を促進し、併せて八重山圏域の経済発展及び文化の向上のためのプロモーションを行っている。

#### [施策 3]

##### 広域圏での観光マーケティングの実施 [進捗状況：△]

竹富町では、5年毎に「竹富町入域観光統計調査業務」を実施し、入域観光客の旅行動向を分析しているが、広域圏での調査実施には至っていない。

## [基本方針2]

「観光まちづくり」により地域の魅力を観光客に体感してもらう取組

### [施策4]

認知度アップのための取組 [進捗状況：○]

竹富町観光協会に委託している「観光誘客・受入対策事業」において、主に県外の大都市圏で一般客、観光旅行関係者、メディア向けに観光情報を発信している。

竹富町観光協会主催や、八重山ビジターズビューロー（YVB）との共催による誘客キャンペーンを大都市圏で行っている。誘客キャンペーンやイベントでは、アンケート調査、パンフレットの配布、グッズや特産品の販売を行っている。

竹富町内の宿を中心に紹介するサイト「島宿島旅」を開設し、情報発信を行っている。当サイトでは、空室状況の確認や、宿泊、航空券、乗船券の予約も行えるようになっている。

「やいまびとう人材ネットワーク事業（八重山広域市町村圏事務組合実施事業）」では、「八重山はひとつ」の理念をもとに、全国にいる八重山出身者のネットワークを拡充強化した。

### [施策5]

滞在交流型観光を進めるプログラムの充実 [進捗状況：△]

#### (1) 自然と親しみ楽しめるプログラムの充実とレベルアップ

現在実施されているプログラムは、「島学校」のみである。

目標とした、さまざまな客層が竹富町の豊かな自然と親しみ楽しめるプログラムの開発には至っていない。

#### (2) 島ごと、地域ごとのプログラム開発

「島学校」は現在までに竹富島と西表東部及び西部のみでの開催であった。

他の島では開催しておらず、島々の特色を活かしたプログラムの開発には至っていない。

#### (3) 新しく目玉となる観光プログラム開発

新たな観光プログラムの開発として、水上(水陸両用)飛行機、ウルトラライトプレーン(ULP)、モーターグライダー、熱気球を対象に試験運航を実施したが、事業化には至っていない。

## [施策 6]

### 島や地域の特性に応じた受け入れ体制の整備 [進捗状況：△]

#### (1) 観光施設の整備

竹富町内の島々の観光スポットへのアクセス道路や遊歩道、駐車場、休憩施設、トイレ等のさまざまな観光施設の整備事業を継続的に実施している。

国内外から訪れる観光客に町内の指定文化財を分かりやすく説明するための多言語対応（日本語、英語、中国語）の文化財説明板整備事業も継続的に実施している。

しかし、本業務におけるヒアリング調査では、多言語対応について問題があると回答した事業者や地域住民が多く、今後はさらに多言語化対応について施策を進めていく必要がある。

島の自然や自然との共生の歴史をひもとく博物館については、新たなビジターセンター整備の予定はないが、黒島ビジターセンターにおいて平成 28 年に展示物のリニューアルを実施済み。

#### (2) 滞在交流型観光のための施設整備

既存施設として、公民館が運営を行っているイルンティフタデムラ（西表島干立）及び海人の家（西表島白浜）が整備されていたが、新たな施設整備は実施していない。

#### (3) 生活支援インフラ・設備の充実

災害時の情報伝達を迅速かつ的確に行うための、防災行政無線屋外拡声子局の整備や、防災マップの作成・配布を実施し、地域住民や観光客の生命、財産、安全を確保するための事業を行った。

火災等への防災対応力強化のため、消防車を導入し、増加が見込まれる観光客の安全・安心な観光環境の整備を実施した。

## [施策 7]

### 再び来訪したくなる風景づくり [進捗状況：○]

竹富町内に残された貴重な文化財や景勝地の美化保全事業を継続的に実施し、観光資源としての活用を進めている。

調和した景観の創出のため、ギ木柵の設置、外来種の駆除、墓地の集約化、ガイドラインの作成、不法投棄対策等の事業を継続的に実施している。

## [施策 8]

### 伝統文化の保全・継承を支える基盤整備 [進捗状況：○]

竹富町史編集委員会により、平成 25 年に「第五巻 新城島」が、平成 26 年に「第六巻 鳩間島」が出版されており、平成 29 年度中に「波照間島」を出版予定。他の島についても、今後出版する予定である。「第二巻 竹富島」、「第三巻 小浜島」は平成 23 年度に出版済みである。

祭りや芸能の開催については各公民館や地域が主体となっているが、竹富町と竹富町観光協会により、旧暦をテーマに伝統文化等を紹介した「竹富町の島暦」ポスターを製作し、観光客への情報発信を進めている。

環境省ビジターセンターにおける学習会については、竹富島ビジターセンター「竹富島ゆがふ館」で定期的に開かれており、さまざまな伝統文化の保存・伝承活動が行われている。

## [施策 9]

### 観光客にも住民にも優しい交通体系 [進捗状況：△]

#### (1) 島間航路の定着

波照間島については、大型高速船が平成 29 年 9 月に就航したが、空路の就航再開は栗国空港再開後で時期は未定である。

定期航路の無い黒島-大原間において定期航路運航モデル事業を実施したが、当該区間の定期航路の設定には至っていない。

現在、竹富町内の船便の島間航路については、大原-波照間島、大原-竹富島（大原→竹富島のみ）、大原-小浜島、小浜島-竹富島、上原-鳩間島の航路の設定があるが、いずれも便数が少ないもしくは不定期便であるため、島間航路の定着には至っていない。

生活保全航路（竹富南航路）の事業進捗状況は順調に進んでおり、平成 31 年度に完成予定である。

#### (2) 白浜港の重要港湾指定による港湾機能の強化

西表島西部の白浜港は、整備が進められているものの地方港湾に位置付けられ、現在沖縄県が管理している。重要港湾指定には至っていない。

#### (3) 島内交通の整備

竹富町内の島々において、港からの二次交通の接続が不十分である。

波照間島では、人手不足（乗務員の確保が困難）により、島内のバス事業の運行中止に至っている。

竹富町観光協会のサイト「ばいぬ島ストーリー」では、目的の島に到着してからの交通手段の情報発信（バスの時刻表、レンタカー、レンタバイク、レンタサイクルの案内等）を行っている。

### [基本方針3]

#### 「観光まちづくり」観光客と地域が結びつくための取組

#### [施策10]

##### 高度情報通信ネットワークに対応したインフラ整備 [進捗状況：○]

平成25年度は「竹富町地域総合ポータルゲートウェイ事業」でオリジナルアプリの開発や、Wi-Fiの整備を行い、効果的な情報発信に向けた情報インフラの活用を促進した。また、平成27年度は「竹富町フリーWi-Fi環境整備事業」で町内の公共施設、主要観光スポット等のフリーWi-Fiエリア拡充に向けた基盤整備を行い、観光客等の利便性の向上と地域住民への新たな行政サービスの展開を図っている。

平成28年3月現在、竹富町内及び役場本庁舎におけるWi-Fiサービスエリアは合計39箇所となっている。

#### [施策11]

##### 農林水産業の6次産業化の促進 [進捗状況：△]

(株)竹富町物産観光振興公社（平成27年設立）が、平成28年度より竹富町内の農産物に付加価値を持たせた特産品の開発に取り組んでいる。

平成28年度は主に農産物（マンゴー、スナックパイン、ピーチパイン、黒糖等）を利用した36種類の特産品の開発を行ったが、水産物の特産品の開発は行っていない。

#### [施策12]

##### 観光を基軸とした農商工連携の推進 [進捗状況：△]

(株)竹富町物産観光振興公社（平成27年設立）が、離島フェアをはじめとした沖縄県内外の物産展等の出店や土産物屋「島土産」の新石垣空港店の運営を行うことで、竹富町の特産品の情報を積極的に発信し、認知度の向上やブランド力の強化に取り組んでいる。

設立されて2年程度であることから、地域に根ざした産業（観光業、農業、漁業、畜産業、ものづくり産業、食品加工業、伝統工芸等）との総合的・一体的な振興までは至っていない。

#### [施策13]

##### 竹富町民が利用できる農水加工場の建設促進 [進捗状況：×]

平成27年3月に西表島の製糖工場が整備された。

竹富町の島々の結節地点である石垣港に、竹富町内の事業者や地域住民が利用できる共同の農水加工場の建設については未着手である。

#### [施策14]

##### （仮称）竹富町観光まちづくり公社の創設 [進捗状況：×]

未着手。

#### [基本方針 4]

「観光地域づくり」「観光まちづくり」を推進する多様な人材の育成

#### [施策 15]

「観光地域づくりマネージャー」の育成 [進捗状況：○]

竹富町観光協会へ委託している「観光誘客・受入対策事業」において、「西表島世界自然遺産研究会」、「星空観光懇談会」、「クレーム対応研修」等、観光人材の育成を目的とした集中講座を実施している。

観光人材の育成は短期的なものではないこと、また一部の島のみで実施されている講座もあることから、今後も継続して専門家による研修を実施していくことが重要である。

#### [施策 16]

「観光地域づくりプロジェクトチーム」を組織 [進捗状況：×]

未着手。

#### [施策 17]

地域産業を担う人材の育成 [進捗状況：△]

竹富町観光協会へ委託している「観光誘客・受入対策事業」において、「西表島世界自然遺産研究会」、「星空観光懇談会」、「クレーム対応研修」等、観光人材の育成を目的に集中講座を実施している。

観光人材の育成は短期的なものではないこと、また一部の島のみで実施されている講座もあることから、今後も継続して専門家による研修を実施していくことが重要である。

主に観光業に従事する人材を対象にした講座は実施されているが、第一次産業や第二次産業に従事する人材を対象にした講座の実施には至っていない。

#### [施策 18]

地域コミュニティを担う人材の育成 [進捗状況：△]

自然、歴史、文化・芸能などの地域文化資源を学校教育課程で学べるよう、竹富町内の小中学校では総合学習時間において社会教育の充実を図っている。

しかし、本業務におけるヒアリング調査では、過疎化により地域の伝統芸能を次世代へ継承するための人手自体が足りなくなっているとの意見もあったため、地域によっては人材の確保が課題となっている。

## [基本方針 5]

### 世界自然遺産の登録を目指して

#### [施策 19]

##### 環境共生型社会を目指す [進捗状況：△]

外来種の駆除、不法投棄の抑制を行い、竹富町内の環境保全を行っている。

また、天然記念物であるイリオモテヤマネコの保護や、生態系、生物多様性の保全を図るため、ペットの適正飼養を推進する事業の実施、ヤシガニの持続的な活用と枯渇予防を目的とした個体数の把握及び生態環境調査を実施している。

継続的に事業を実施しているものの、環境共生型社会全体の構想策定には至っていない。

#### [施策 20]

##### 自然環境の保全・再生・適正利用のためのルールづくり [進捗状況：△]

###### (1) 「世界自然遺産登録推進協議会」の再開

「世界自然遺産登録推進協議会」の再開はされていない。

世界自然遺産登録に向けた、竹富町内の生態系・生物多様性の保護と管理の強化を目指した「竹富町自然環境保護条例」改正のための「竹富町自然保護審議会」の開催が実施された。

###### (2) 生物多様性の保全

前項の「竹富町自然環境保護条例」を、平成 29 年 4 月 1 日より改正・施行している。

本条例では、「1. 希少野生動植物の保護」、「2. 外来生物による生態系等に係る被害の防止」、「3. 推進体制の整備等」、「4. 罰則」が示されている。

###### (3) 陸域・水辺環境の保全

「竹富町自然環境保護条例」では、希少野生動植物の保全のために、その個体を保護する必要がある区域を「希少野生動植物保護区」として指定し、その区域内においては行為を制限し、陸域・水辺環境の適正な管理及び利用を図ることとしている。

###### (4) 水質汚濁対策の実施

「竹富町自然環境保護条例」では、希少野生動植物の保全のために、その個体を保護する必要がある区域を「希少野生動植物保護区」として指定し、その区域内においては行為を制限し、水質汚濁対策を図ることとしている。

###### (5) 自然環境の再生と適正利用

平成 28 年度より西表島の自然体験型ツアーによるフィールド利用に関するルールづくりの検討を行っている。初年度は、ツアー事業者へのヒアリングや意見交換、検討を行い、地域住民主体の実効性の高いルールを策定するための基盤構築を行った。引き続き、平成 29 年度は持続可能なフィールドの利用を目指し、ツアー事業者へのヒアリング、連絡体制の構築、ガイドラインの素案の作成などを行うことで、ルールの導入体制を整えることとしている。

本事業は西表島を対象にした事業であり、他の島々は対象となっていない。

[施策 21]

採択したルールの実行 [進捗状況：×]

(1) 管理体制の確立

フィールド利用に関するルールづくりについては検討中のため、未着手。

(2) ルールの周知徹底

フィールド利用に関するルールづくりについては検討中のため、未着手。

(3) 環境教育の推進

フィールド利用に関するルールづくりについては検討中のため、未着手。

[施策 22]

国際ネットワークの形成と多様な交流の促進 [進捗状況：×]

未着手。

## 6.2 新竹富町観光振興基本計画との比較

前計画と新計画における、基本方針及び施策内容の比較を以下に示す。

竹富町観光振興基本計画 比較表

前観光振興基本計画			新観光振興基本計画		
基本方針	施策No.	施策内容	基本方針	施策No.	施策内容
基本方針1 八重山広域圏としての 経済活性化を目指して	施策1	新しい柱となる着地型、滞在交流型観光への対応	基本方針1 八重山広域圏の促進	-	施策5への統合
	施策2	新空港開港を機に「八重山はひとつ」を具現化する取組の提案		施策1	八重山ビジュアルビューローとの連携
	施策3	広域圏での観光マーケティングの実施		施策2	継続的な観光動態調査の実施
	-	-		施策3	推進体制
基本方針2 「観光まちづくり」 により地域の魅力を 観光客に体感しても う取組	施策4	認知度アップのための取組	基本方針2 地域の魅力の創出	施策4	誘客事業
	施策5	滞在交流型観光を進めるプログラムの充実		施策5	商品の充実
	施策6	島や地域の特性に応じた受け入れ体制の整備		施策6	受入体制の整備
	施策7	再び訪問したくなる風景づくり		施策7	観光地の基盤整備
	施策8	伝統文化の保全・継承を支える基盤整備		施策8	伝統文化の継承
	施策9	観光客にも住民にも優しい交通体系		施策9	交通ネットワークの整備
	-	-		施策10	自然環境の保全
-	-	施策11	情報発信力の強化		
基本方針3 「観光まちづくり」 観光客と地域が結び つくための取組	施策10	高度情報通信ネットワークに対応したインフラ整備	基本方針2への統合	-	施策11へ移動
	施策11	農林水産業の6次産業化の促進		-	施策5への統合
	施策12	観光を基軸とした農商連携の推進		-	項目削除
	施策13	竹富町民が利用できる農水加工場の建設促進		-	項目削除
	施策14	(仮称)竹富町観光まちづくり公社の創設		-	項目削除
基本方針4 「観光地域づくり」 「観光まちづくり」 を推進する多様な人 材の育成	施策15	「観光地域づくり」マネージャーの育成	基本方針3 人材の育成	施策12	ガイドの人材育成
	施策16	「観光地域づくりプロジェクトチーム」を組織		-	項目削除
	-	-		施策13	外国人観光客に対応できる人材の育成
	施策17	地域産業を担う人材の育成		施策14	地域産業を担う人材の育成
	施策18	地域コミュニティを担う人材の育成		-	施策8への統合
	-	-		施策15	人手不足への対策
-	-	-	基本方針4 持続的な発展	施策16	収受制度の確立
-	-	-	基本方針5 危機管理	施策17	災害時の危機管理
基本方針5 世界自然遺産の登録 を目指して	施策19	環境共生型社会を目指す	基本方針6 世界自然遺産登録	施策18	西表島行動計画の策定
	施策20	自然環境の保全・再生・適正利用のためのルール作り		-	
	施策21	採択したルールの実行		-	施策18へ統合
	施策22	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進		-	

## 資料編

竹富町観光振興基本計画策定審議委員会名簿（敬称略・順不同）

役 職	氏 名	所 属	地 域
委 員 長	下地 芳郎	琉球大学観光産業科学部長	町 外
副委員長	大島 佐喜子	竹富町ダイビング組合	西表島西部
委 員	新田 長男	竹富町観光協会役員	竹 富 島
委 員	石原 孝子	竹富町観光協会宿泊部会	西表島東部
委 員	大久 研一	小浜島観光業商工業組合	小 浜 島
委 員	宮喜 一	黒島観光組合	黒 島
委 員	仲間 栄喜	波照間観光事業者組合	波 照 間 島
委 員	前田 光幸	沖縄観光コンベンションビューロー専務理事	町 外
委 員	濱田 智佳子	八重山ビジターズビューロー事務局	町 外
委 員	通事 太一郎	竹富町政策推進課長	竹富町役場

竹富町観光振興基本計画作業部会名簿（敬称略・順不同）

役 職	氏 名	所 属
部 会 長	通事 太一郎	竹富町政策推進課長
会 員	大盛 聰	竹富町まちづくり課長
会 員	嘉良 隆	竹富町財政課長
会 員	小濱 啓由	竹富町産業振興課長
会 員	新盛 勝一	竹富町教育委員会社会文化課長
会 員	東金嶺 肇	竹富町防災危機管理課長

西表島行動計画



事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域			
<b>1) 保護制度の適切な運用</b>										
1 西表石垣国立公園の管理	環境省	重点的に実施			●	●	●	西表石垣国立公園の適切な保護管理を行う。	世界遺産の価値の保全や緩衝機能の法的担保を確保する。	
2 西表島森林生態系保護地域の管理	林野庁	重点的に実施			●	●	●	西表島森林生態系保護地域の適切な保全・管理を行う。	世界遺産の価値の保全や緩衝機能の法的担保を確保する。	西表島森林生態系保護地域保全管理委員会
3 西表鳥獣保護区の管理等	環境省	重点的に実施			●	●	●	イリオモテヤマネコ等の希少種が生息する森林部において指定されている国指定西表鳥獣保護区を今後も適切に管理する。また、確実な管理が実施されるよう体制を確保する。	鳥獣保護区において、規制が遵守され、希少鳥獣等が適切に保護される。	
<b>2) 希少種の保護・増殖</b>										
1 絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律（種の保存法）に基づく国内希少野生動物種の保護等	環境省	重点的に実施			●	●	●	絶滅のおそれのある野生動物種の保存法に基づき国内希少野生動物種として指定し、国内希少野生動物種の保護等を図る。	国内希少野生動物種が適切に保護される。	
2 竹富町自然環境保護条例の改正	竹富町	継続実施			●	●	●	竹富町の健全で豊かな自然環境の保全及び生物多様性の確保に資するため、希少野生動物の生息地等の保護、保護管理事業の実施、特別希少野生動物の捕獲等の規制、指定外来種の放逐等の規制等の条項を含む新たな条例として、現条例を抜本的に改正して効果的運用を図る。	保護区や種の指定と規制の遵守、事業実施により、竹富町内の各島々の特性に応じた生物多様性が保全される。	竹富町自然保護審議会

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域			
3 保護増殖事業等の継続実施	環境省 農林水産省 沖縄県	重点的に実施			●	●	●	保護増殖事業の対象種であるイリオモテヤマネコについて、生息状況、生息環境等の把握、分析等を行うとともに、個体群の保護・増殖に努める。	自然状態で安定的に存続できる状態とすること。 【個別検討会における評価】	イリオモテヤマネコ 保護増殖検討会
4 保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況の把握	環境省 林野庁 沖縄県 地元関係団体	継続実施			●	●	●	保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況等について継続的に調査を行い、適切な保護対策に資するデータを取得・蓄積する。 ○ウブンドルのヤエヤマヤシ群落等のモニタリング ○船浦ニッパヤシ植物群落保護林モニタリング ○カムリワシ生息状況調査 ○キシノウエトカグ生息実態調査	保護増殖事業対象種以外の希少種等の生息・生育状況を把握・監視できる体制の確保。	
5 希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省 沖縄県 竹富町 地元関係団体	重点的に実施			●	●	●	イリオモテヤマネコやその他の希少野生動物の交通事故発生リスクが高い場所の周知、標識の設置、パトロール、チラシ配布やロードキル発生防止キャンペーン実施等による普及啓発により事故の発生を減少させる。また、交通事故防止対策基本計画を策定し、動物の移動経路（アニマルパスウェイ）の機能の維持・強化を図るとともに、道路への動物の侵入防止及び車両のスピード抑制等の対策強化について検討する。	主要車道における希少野生動物の交通事故等の発生防止。 【イリオモテヤマネコの交通事故発生防止に関する連絡会議】	イリオモテヤマネコの交通事故発生防止
6 希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	環境省 沖縄県 地元関係団体	継続実施			●	●	●	西表島地域の希少野生動物の傷病個体を救護し、野生復帰を図る。	希少野生動物の救護及び野生復帰を適切に実施できる体制の確保。	

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域			
7 希少野生動植物の密猟・盗採の防止	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体				●	●	●	関係法令等に基づき、各行政機関、地元関係団体等の多様な主体が連携し、希少野生動植物の密猟・盗採防止のためのパトロールを実施する。 地域住民や観光客に対して、希少野生動植物の捕獲等の規制に関する法制度や対象種に関する情報提供を行うとともに、民間事業者等の協力を得て、希少野生動植物の保護に対する普及啓発を行う。	希少野生動植物の密猟・盗採に対する効果的な監視体制の確立、密猟・盗採が発生しない状況を確保。 【パトロールの年間実施回数、従事人数等】	
<b>3) 外来種による影響の排除・低減</b>										
1 侵略的外来種への対策の強化	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体				●	●	●	既に定着している侵略的外来種について、侵入状況等を把握し、特に対策の必要性が高い種に焦点を絞り、対策を行う。 西表島地域に未定着な侵略的外来種の目撃情報について情報収集し、外来生物目撃情報データベースを適宜更新する。また、定着を予防するため必要に応じて、住民、事業者及び観光客を対象とした普及啓発を実施する等対策を講じる。	特に遺産価値(生態系・生物多様性)への影響が大きいと考えられる外来種による影響の排除・低減。 また、地域住民及び観光客が外来種問題に対し、十分に認知している状態の実現。	
2 竹富町ねこ飼養条例の徹底	竹富町				●	●	●	飼い猫からイリオモテヤマネコへと感染症を感染させないため、ねこ飼養条例に基づき、マイクロチップの装着、ワクチン接種、ウイルス検査、必要に応じた去勢・不妊化手術等を行う。関係団体と連携して実施する。	飼い猫によるイリオモテヤマネコへの悪影響の防止。【飼い猫のマイクロチップ装着個体数・率】	
3 所有者のいないネコの保護収容・島外搬出事業の実施	竹富町 地元関係団体				●	●	●	イリオモテヤマネコへの感染症や生態系への悪影響を防止するため、西表島に生息する所有者のいないネコを保護収容し、島外搬出を行う。	西表島における所有者のいないネコの根絶により、生態系への悪影響を防止。	

3

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域			
4 愛玩動物の放逐防止対策の強化	沖縄県 竹富町 地元関係団体				●	●	●	愛玩動物(イス・ネコ・エキンチックアニマル等)の逸出によって新たな外来種が発生することを防止するため、飼育状況の把握、及び適正飼育の普及啓発を行う。また、観光客等が森林部に愛玩動物を持ち込むことで、愛玩動物由来の感染症が野生動物に感染すること、野生動物捕食などの影響を予防するための方策を検討する。	愛玩動物の飼育状況の把握が進み、適切な飼育がなされている。 愛玩動物から野生動物への感染症の感染や捕食などのリスクの低減。	
5 在来動物に対する交雑リスクの低減	竹富町 地元関係団体				●	●	●	リュウキュウイノシシとイノブタ等との交雑に関して、早急な現状把握と効果的な対策の検討を行うとともに、近縁種の西表島への意図的導入の防止や、飼育個体の管理の徹底に対する地域住民の理解促進と協力体制の確保に努める。	リュウキュウイノシシとイノブタとの交雑リスクの低減。	
<b>4) 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和</b>										
1 マングローブ林のモニタリング調査・保全	林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体				●	●	●	豊かな生物相を育むマングローブ林のモニタリングを行い、劣化状況等に応じて対策を検討・実施する。	マングローブ林生態系の継続的モニタリング体制の確保、生態系が安定的に推移する状態の実現。	
2 海岸林再生の指針に基づく管理の実施	林野庁				●	●	●	海岸林再生の指針に基づいて適切に海岸林を管理していく。	防風防潮機能など保安林機能の充実や、生物多様性を確保した海岸林再生による地域産業への寄与の実現。	

4

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標と【評価指標】	備考(検討・評価機関)
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域			
5) 適正利用とエコツーリズム										
1 世界遺産に関する観光ビジョンの策定による持続可能な観光の推進	沖縄県竹富町地元関係団体		▶		●	●	●	世界自然遺産に関わる各種行政機関、地域関係団体等が参加した協議会等の場を設置して、関係者の情報共有、意見交換による合意のもとで、世界遺産西表島における観光・エコツーリズム、保護保全の在り方の基本コンセプトを明確に示した観光ビジョンを策定して遺産価値の維持と観光振興を両立する。	世界遺産推薦地における観光ビジョンが策定され、遺産価値の維持と観光振興の両立が実現される。	
2 施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	環境省林野庁沖縄県竹富町地元関係団体		▶		●	●	●	生態系や生物多様性などの遺産価値を利用者に実感させながら、利用に伴う負荷の低減と遺産地域における適正な利用を推進するために、既存施設の効果的な活用方法の検討及び以下のような施設の管理・整備を行う。 ○トレッキング等の利用による自然環境への影響を防止するための木道の整備 ○世界自然遺産への理解を深めるための拠点施設の検討 ○トイレ等のインフラ設備充実に向けた検討 ○沖縄県交付金事業による利用施設の整備 ○環境省直轄による国立公園事業の検討	遺産価値の保全と適正利用の両立、利用者の体験の質の確保。【西表島の入込客数】【拠点施設利用者数】【利用者満足度】	

5

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標と【評価指標】	備考(検討・評価機関)
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域			
3 適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省沖縄県竹富町地元関係団体		▶		●	●	●	遺産価値(生物多様性と生態系)を保全するため、以下の取組等を実施することで自然利用に伴う負荷の低減を図る。 ○ヒナイ川および周辺国有林の自然体験型ツアーによるオーバーユース対策の強化 ○仲間川地区保全利用協定の適切な運用 ○エコツーリズムガイドラインの作成 ○資源特性と利用の現状に応じたゾーニングと利用ルール等の検討	自然利用に伴う負荷が低減され、遺産価値(生物多様性と生態系)の保全がなされる。	
4 利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング	環境省沖縄県竹富町地元関係団体		▶		●	●	●	観光・エコツーラー等の利用状況を把握するとともに、利用に伴う自然環境への影響や地域社会・経済への影響・効果を評価するための有効なモニタリング手法を検討し、継続的なモニタリング・評価を実施できる体制を確保する。	利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング・評価結果が各種計画・事業に適切に反映される。	
5 利用の質の向上に向けた取り組みの強化	環境省林野庁沖縄県竹富町地元関係団体		▶		●	●	●	世界遺産における適正かつ質の高い利用を実現するため、ガイド等の人材育成、プログラム開発等のソフト面での対応を強化する。また、ガイド事業者の実態把握、届出等の制度導入に向けた検討を行う。	世界遺産地域にふさわしい適正かつ質の高い利用の提供。	
6 基金等を活用した保全管理費用の持続的確保	竹富町		▶				●	遺産登録による利用者の増加による保全管理費用の増大に対応するため、受益者である観光事業者や利用者、及び遺産価値の保全に理解のある人々等から広く資金を調達できる仕組みの確保に向けた検討を行う。	西表島の自然環境の保全と持続可能な利用に必要な予算の確保。	

6

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域			
<b>6) 地域社会の参加・協働による保全管理</b>										
1 生物多様性おきなわ戦略の運用	沖縄県	→	→	→	●	●	●	沖縄県における生物多様性保全の方向性や施策展開をとりまとめた「生物多様性おきなわ戦略」に基づき、関連の施策を展開する。	戦略に基づいた施策の遂行体制の確保。	
2 地域の主体的参加による保全管理活動の実施	環境省 沖縄県 竹富町 地元関係団体	→	→	→	●	●	●	地域の主体的参加による保全管理活動を継続的に実施するとともに、地域住民の視点から世界遺産と地域の関わりについての課題を抽出し、課題解決のための具体的取組を誘導、支援する。	地域の主体的参加活動により、世界遺産の価値の保全・管理活動が継続的に行われる状態の実現。	
3 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体	→	→	→	●	●	●	西表島における自然と文化の関わりを踏まえて、世界遺産の価値の保全に対する認識と地域固有の文化に対する敬意や誇りを醸成するため、地域住民や観光客等に対してパンフレット等による普及啓発や教育活動を継続的に実施する。 また、特に観光客の入島時に適正な利用方法等について周知を行う。	地域住民や観光客等の世界遺産の保全と地域固有の文化に対する理解が深まった状態の実現。 【西表島部会や世界自然遺産・地域の自然や文化に関するシンポジウム・勉強会・研修会等の開催回数・参加者数】	
4 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県 竹富町	→	→	→	●	●	●	「第2次沖縄県環境基本計画」に位置付けられた「環境への配慮指針」や「自然環境の保全に関する指針」を適切に運用するとともに、公共事業により世界遺産の価値に影響が及ばないよう、見直しにあたって環境配慮水準の向上を図る。	公共事業実施の際に、適切な環境配慮が行われ、世界自然遺産としての基準を満たす生物多様性や生態系を維持できるような環境配慮水準の確保。 【環境配慮の取組実績】	
5 美化活動等の推進	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体	→	→	→	●	●	●	多様な主体が適切な役割分担のもとで連携・協力して、海岸漂着ゴミの清掃活動等を実施し、世界自然遺産の島である西表島の環境美化や生態系、生物多様性の保全を図る。	自然環境の保全を図るとともに、世界自然遺産の島にふさわしい景観を維持・保全する。	

7

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域			
<b>7) 適切なモニタリングと情報の活用</b>										
1 情報発信と活用	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町	→	→	→	●	●	●	各事業主体が実施したモニタリング結果、その他の調査研究等の情報・知見等について、広く情報を集約・蓄積するとともに、公式ホームページ等による一元的な情報の集約・管理・公開の仕組みを確保する。	遺産の価値に関わる情報・知見・技術が集約・蓄積され、保全・管理に活用される。	

8

---

---

竹富町観光振興基本計画

平成30年3月

発行：竹富町役場 政策推進課

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1

TEL:0980-82-6191(代表)

編集：株式会社 沖縄環境科学研究所

---

---